



## 第 3 次地域福祉活動計画

一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち

～あいとぴあ狛江～

平成 30（2018）年 3 月

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会





# 目 次

## 第1章 計画策定に向けて

1 計画の背景と目的.....	3
2 計画の位置づけ .....	4
3 計画の期間.....	5
4 地区（エリア）の考え方 .....	5

## 第2章 狛江市の福祉を取り巻く現状と課題

1 狛江市の福祉を取り巻く現状.....	9
（1）人口と世帯の状況 .....	9
（2）高齢者.....	15
（3）障がいのある人等の状況.....	19
（4）地域活動.....	21
（5）成年後見制度の状況 .....	24
（6）虐待、DV.....	25
（7）生活保護、生活困窮 .....	26
（8）教育における対応、相談等 .....	29
2 市民意識調査の結果.....	33
（1）日々の生活での悩みや不安.....	34
（2）地域における課題 .....	34
（3）地域活動・ボランティア活動.....	35
（4）災害時の対応.....	37
（5）福祉意識.....	38
（6）狛江市の福祉施策について.....	39
3 各種懇談会の結果.....	40
4 計画策定にあたっての課題.....	41
（1）支え合う気持ちを育てる.....	41
（2）住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作る.....	41
（3）地域を支える団体の活動を支援する .....	41
（4）地域の隠れた困りごとを見つける .....	42
（5）住民が主体的に地域の課題を解決するための仕組みを構築する.....	42
（6）身近な地域の課題の解決を関係者とともに考える .....	43
（7）住民の健康増進活動を支援する .....	43
（8）障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援をする.....	43
（9）判断能力が不十分な方の権利を守る .....	44
（10）平常時からの地域の防災体制を作る .....	44

## 第3章 計画の基本的考え方

1 計画の目指すもの（基本理念） .....	47
（1）狛江市社会福祉協議会の基本理念 .....	47
（2）地域福祉活動計画の基本理念.....	47
（3）狛江市社会福祉協議会の役割.....	48

2 計画の基本目標 .....	49
3 計画の体系 .....	52

## 第4章 施策の展開

1 重点事業 .....	57
(1) コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置 .....	57
(2) 福祉カレッジ（仮称）の開催 .....	59
(3) 福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置 .....	61
2 基本目標に向けた取組み .....	63
基本目標1 地域を支えるひとづくり .....	63
(1) お互いに支え合う気持ちを育てます .....	63
(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります .....	68
基本目標2 支え合いを応援するまちづくり .....	72
(1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします .....	72
(2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します .....	75
基本目標3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり .....	79
(1) 地域の隠れた困りごとを見つけます .....	79
(2) 住民による地域の課題への主体的な取組みをサポートします .....	80
(3) 地域の課題の解決を関係者ととも考えます .....	82
基本目標4 安心して元気に暮らせるまちづくり .....	88
(1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します .....	88
(2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します .....	91
(3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります .....	94
(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります .....	96

## 第5章 計画の推進

1 計画の推進体制 .....	103
(1) 地域の関係機関や団体等とのネットワークづくり .....	103
(2) 地区別の課題解決力の向上 .....	103
(3) 市との連携・協働による地域福祉の推進 .....	103
2 計画の進捗管理 .....	104

## 資料編

1 地域福祉活動計画策定の検討体制 .....	107
2 市民意識調査の結果 .....	110
3 各種懇談会の結果 .....	123
4 各地区（エリア）の特徴 .....	131
5 用語集 .....	137

# 第1章 計画策定に向けて



# 1 計画の背景と目的

---

狛江市社会福祉協議会は、地域福祉事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成2（1990）年にはじめての地域福祉活動計画である「あいとぴあ推進計画」を策定し、平成7（1995）年にはその補正版である「あいとぴあ推進計画Ⅱ」を策定しました。そして、平成12（2000）年10月に第2次地域福祉活動計画「あいとぴあ推進計画2000」を策定し、「①であい・ふれあい・ささえあいのまち（福祉コミュニティと福祉文化）、②一人ひとりが主役になるまち（住民主体と住民参加）、③誰もが安心して暮らせるまち（自立支援とノーマライゼーション）」の3つの基本理念のもと、活動を推進しました。

「あいとぴあ推進計画2000」は平成16（2004）年度をもって終了しましたが、福祉施策等の全面的な見直しが進んだ状況を鑑み、第3次地域福祉活動計画の策定を見合わせました。見合わせ期間においては、平成19（2007）年度より3年間を地域福祉活動計画に包含されていた「発展・強化計画」として、平成22（2010）年度から2年間を「発展・強化計画（延長版）」として抜粋する形で策定し、事業を展開しました。

そして、平成24（2012）年度から2年間の検討期間を経て、第3期地域福祉活動計画につなげる計画として、平成26（2014）年度に計画期間を3年間とする「狛江市社会福祉協議会行動計画」を策定しました。この計画では、新しい地域福祉推進の仕組みを市民、団体、ボランティア、NPO、企業、行政などと協働しながら「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。

そのような中で、少子高齢化の一層の進行や家族形態の変化等により、地域コミュニティを取り巻く環境は大きく変化し、新たな福祉課題が顕在化してきています。そして、災害対策基本法の改正、生活困窮者自立支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行、「地域包括ケアシステム」を構築するための介護保険制度の大幅な改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行、子ども・子育て支援新制度の本格実施等、福祉に関する法令や支援制度も大きく変化しつつあります。平成28（2016）年7月には厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、「地域共生社会」の実現が今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけられています。また、社会福祉法の一部改正により、市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の重要性と充実が謳われました。

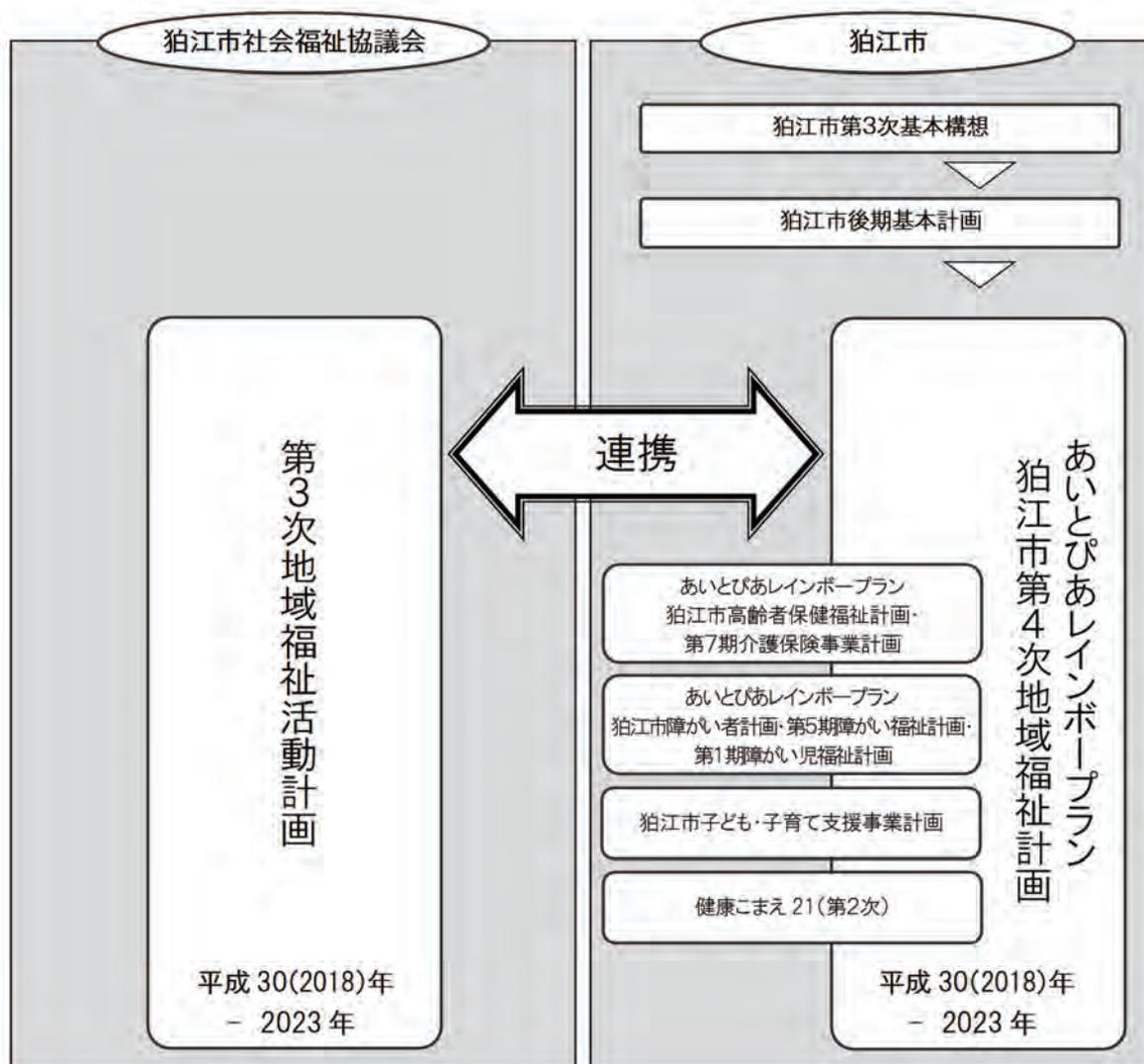
このような背景を踏まえ、「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち～あいとぴあ狛江～」を実現するために、住民が主体的に参加しながら進めていく福祉計画として「第3次地域福祉活動計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、狛江市の地域福祉を推進していくために住民が主体的に参加しながら進めていく福祉計画です。本計画には4つの性格があります。

- ①住民による福祉活動の行動計画（地域福祉の主役は住民一人ひとりであり、福祉課題を自分の問題として捉え、住民参加で「共に生きる」まちづくりを進めます。）
- ②住民の福祉ニーズに応える支援計画（高齢者・障がい者そして児童も含めて、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、「ノーマライゼーション」実現を図ります。）
- ③公私の各種関係機関・団体との協働事業計画（住民のニーズにきめ細かく応え、効率的に提供するため、各関係機関・団体との連携、協働のもとに総合的な地域福祉の推進体制をつくります。）
- ④狛江市が策定する「あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）」と相互に連携しながら、一体的に地域福祉の推進を目指す計画

図表 計画の位置づけ



### 3 計画の期間

本計画は平成30（2018）年度から2023年度までの6年間とします。なお、平成30（2018）年度から2020年度を前期、2021年度から2023年度を後期として、2020年度に計画の進捗状況や社会情勢等を踏まえて計画の見直しを行います。

図表 計画の期間

	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	平成 31 (2019)年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度		
狛江市社会福祉協議会の計画	行動計画 平成 26(2014) ～28(2016)年度		検討	第3次地域福祉活動計画 平成 30(2018)～2023 年度							
狛江市の計画	【地域福祉分野】 地域福祉計画(社会福祉法)	第3次あいとびあレインボープラン 狛江市地域福祉計画		あいとびあレインボープラン 狛江市第4次地域福祉計画 平成 30(2018)～2023 年度							
	【高齢者分野】 高齢者福祉計画(老人福祉法) 介護保険事業計画(介護保険法)	第3次あいとびあレインボープラン 狛江市高齢者保健福祉計画・ 第6期介護保険事業計画		あいとびあレインボープラン 狛江市高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画 平成 30(2018)～2020 年度							
	【障害者分野】 障害者計画(障害者基本法) 障害福祉計画(障害者総合支援法)	第3次あいとびあレインボープラン 狛江市障害者計画・ 第4期障害福祉計画		あいとびあレインボープラン 狛江市障がい者計画・第5期障がい 福祉計画・第1期障がい児福祉計画 平成 30(2018)～2020 年度							
	【子ども・子育て分野】 子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法)	未来の希望を地域でつなぐ・こまえ子育て応援プラン (狛江市子ども・子育て支援事業計画) 平成 27(2015)～31(2019)年度									
	【健康分野】 健康増進計画(健康増進法)	健康こまえ 21(第2次) 平成 27(2015)～2024 年度									

### 4 地区（エリア）の考え方

本計画では、狛江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における日常生活圏域の範囲と合わせて、市内を3つの地区（エリア）に分けて重点事業を実施し、地域福祉の推進を目指します。

3つの地区（エリア）は、右図の「あいとびあエリア」、「こまえ正吉苑エリア」、「こまえ苑エリア」を指します。

各地区（エリア）の特徴については、資料編（P.131～P.136）をご覧ください。





## 第2章 狛江市の福祉を取り巻く現状と課題



# 1 狛江市の福祉を取り巻く現状

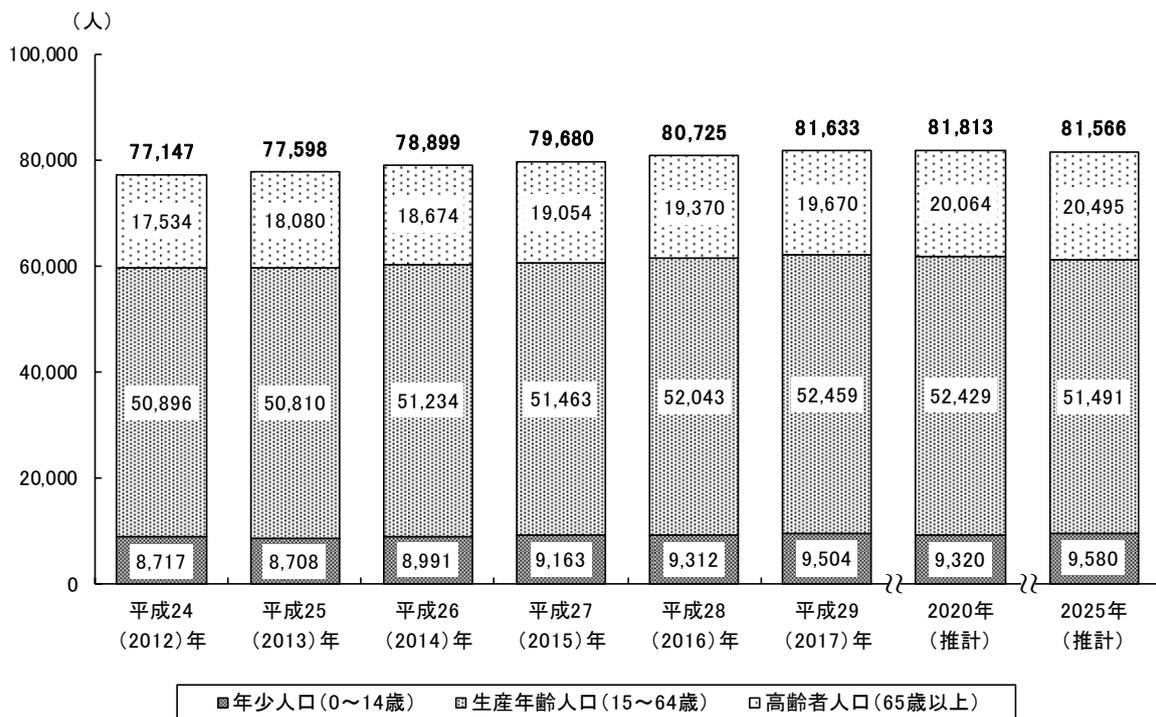
## (1) 人口と世帯の状況

### ① 人口

狛江市の人口は年 1,000 人程度の増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年は 81,633 人となっています。年齢 3 区分別人口の推移を見ると、2020 年までは増加傾向が続きますが、2025 年には減少しています。

3 区分別人口を見ると、どの区分でも増加傾向にありますが、2020 年以降は高齢者人口 (65 歳以上) が増加するものの、生産年齢人口 (15~64 歳) は微減し、年少人口 (0~14 歳) は 2020 年には減少、2025 年には再び増加すると推計されています。

図表 年齢 3 区分別人口の推移

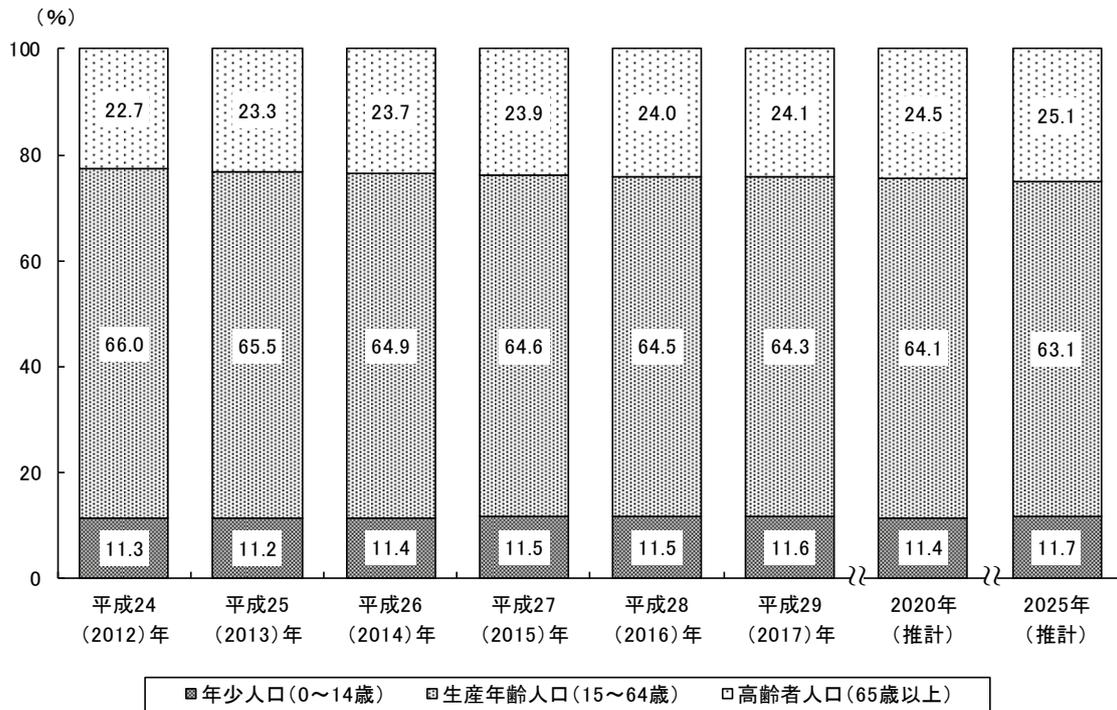


出典:平成 29(2017)年までは「狛江市住民基本台帳」(各年 10 月 1 日現在)

2020 年以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン(平成 28(2016)年 2 月)」シミュレーション B(各年 1 月 1 日現在)

年齢3区分別人口の構成比の推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は低下しており、高齢者人口（65歳以上）は上昇しています。年少人口（0～14歳）は、平成26（2014）年以降は上昇傾向にあり、2025年には、11.7%まで増加し、高齢者人口は25.1%まで上昇すると推計されています。

図表 年齢3区分別人口の構成比の推移



出典：平成29(2017)年までは「狛江市住民基本台帳」(各年10月1日現在)

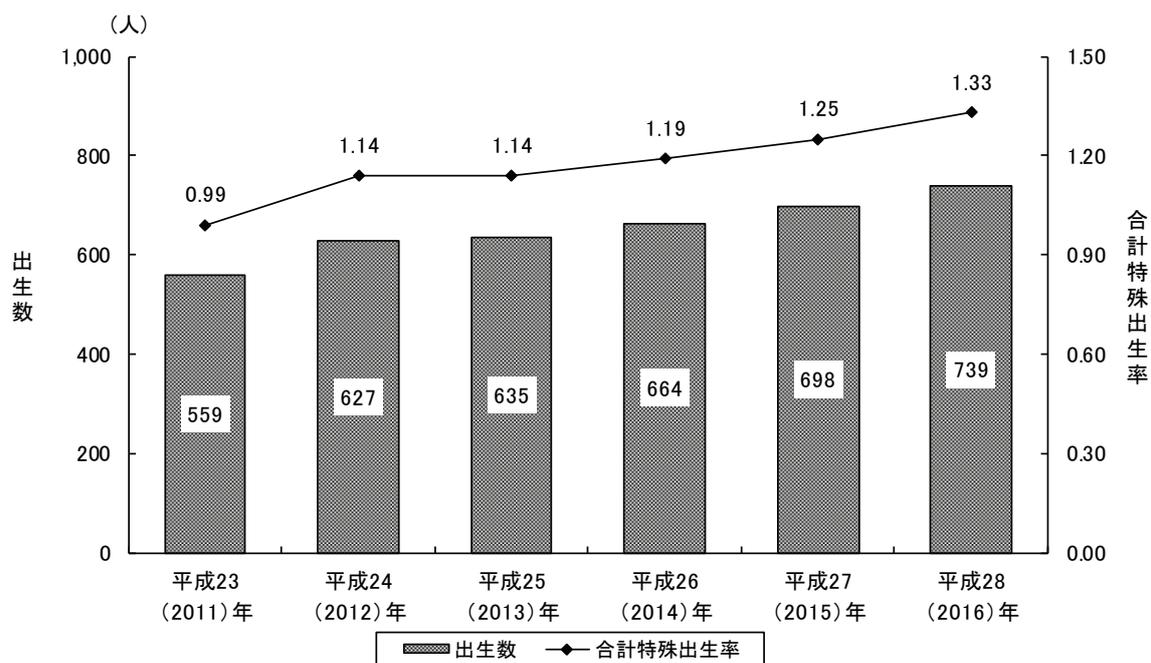
2020年以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン(平成28(2016)年2月)」シミュレーションB(各年1月1日現在)

## ② 合計特殊出生率・出生数

狛江市の合計特殊出生率は平成23(2011)年には0.99ですが、その後上昇傾向となっています。

出生数も同様に平成23(2011)年には559人ですが、その後上昇傾向となっています。

図表 合計特殊出生率・出生数の推移

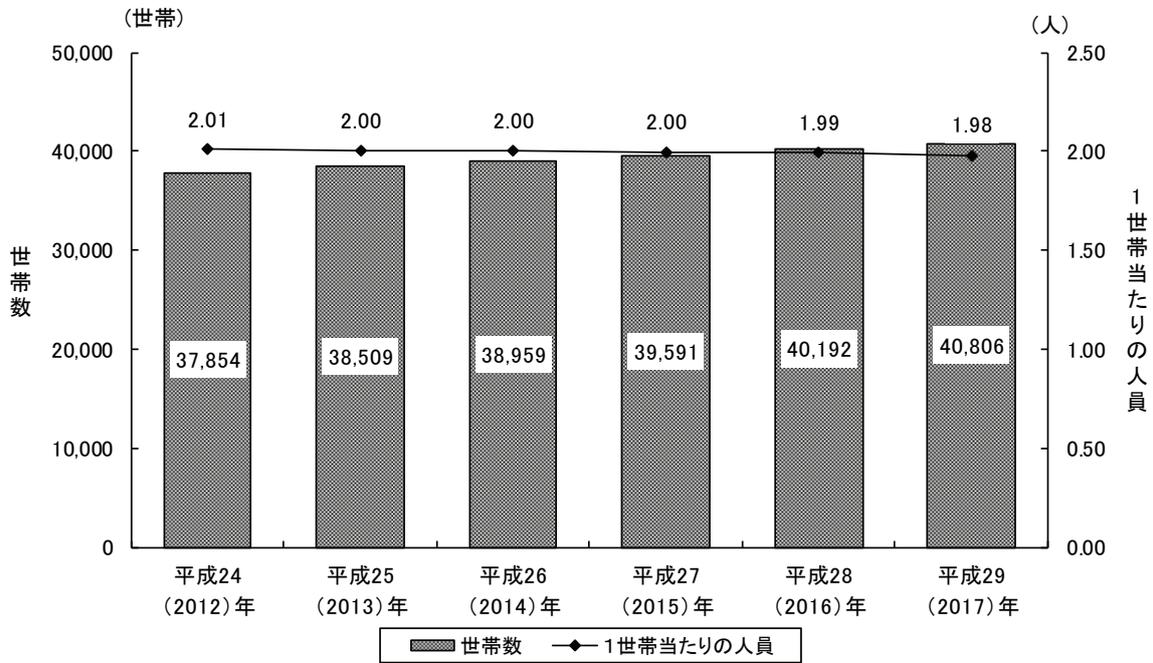


出典:東京都福祉保健局 区市町村別人口動態統計(各年1月1日現在)

### ③ 世帯

狛江市の世帯数は増加傾向にあります、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

図表 世帯数と1世帯当たりの人員の推移

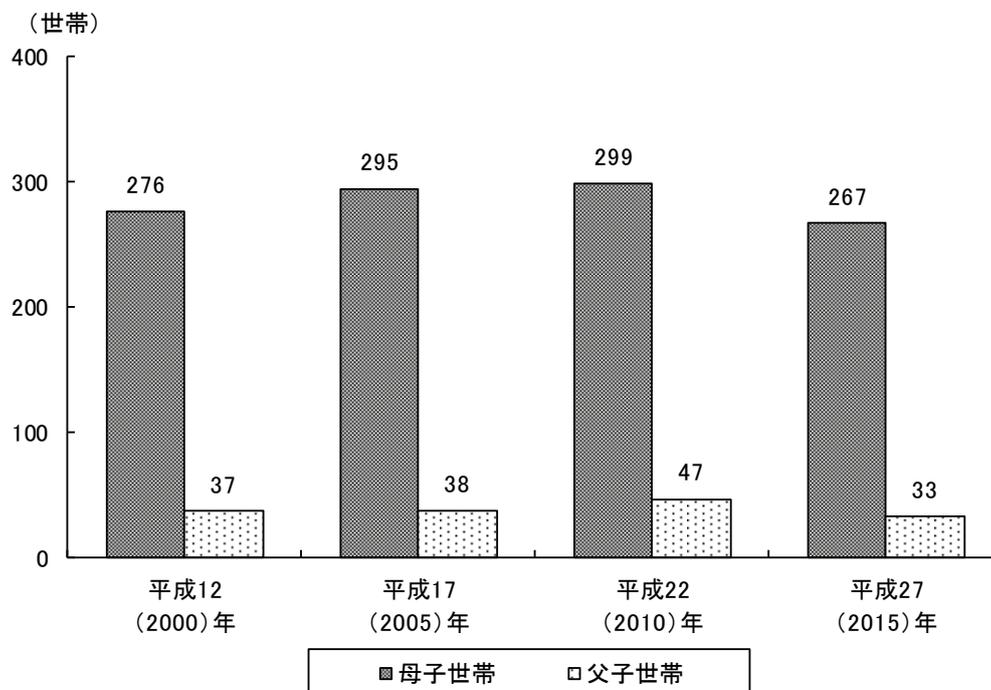


出典:「統計こまえ(平成28年度版)」(各年1月1日現在)

#### ④ ひとり親世帯

狛江市の母子世帯・父子世帯数は増加と減少を繰り返しており、平成27（2015）年では母子世帯が267世帯、父子世帯は33世帯となっています。

図表 母子世帯・父子世帯数の推移



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親及びその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

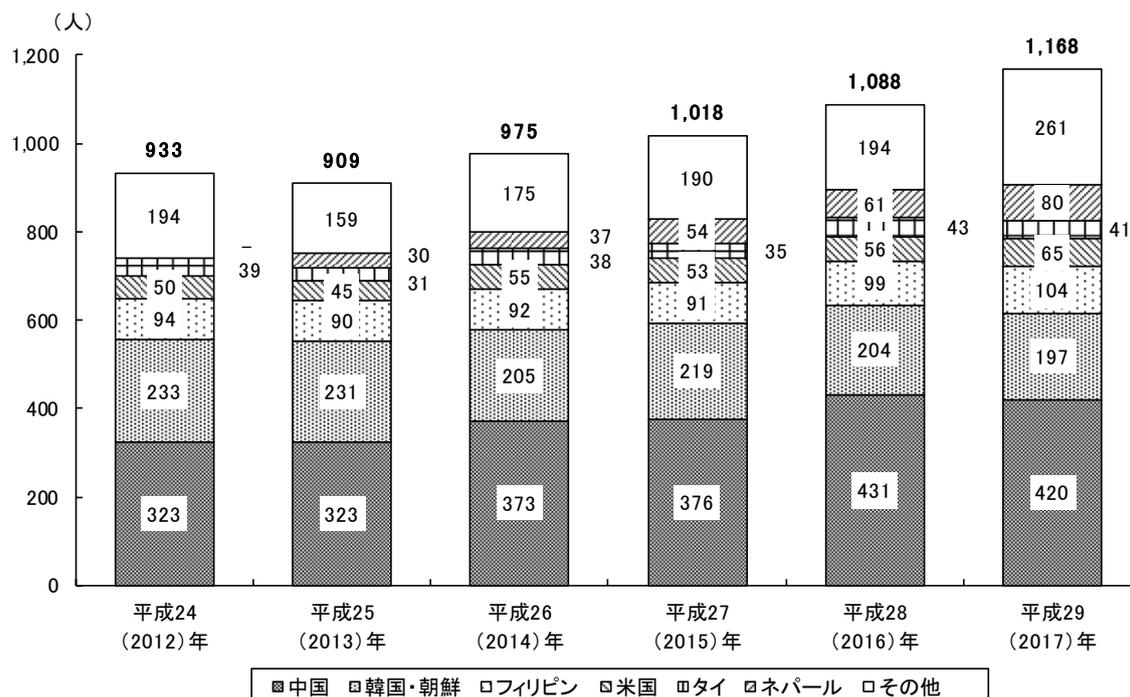
※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親及びその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

## ⑤ 外国人

狛江市の外国人市民数は増加傾向にあり、平成 27（2015）年に 1,000 人を超え、平成 29（2017）年には 1,168 人となっています。

国籍別に見ると、平成 29（2017）年では中国が 420 人で最も多く、韓国・朝鮮の 197 人、フィリピンの 104 人が続いています。また、近年ネパールが増加しており、平成 29（2017）年は 80 人となっています。

図表 外国人市民数の推移



出典：「統計こまえ」(各年1月1日現在)

※平成 24(2012)年度のネパールの数字についてはデータ不明

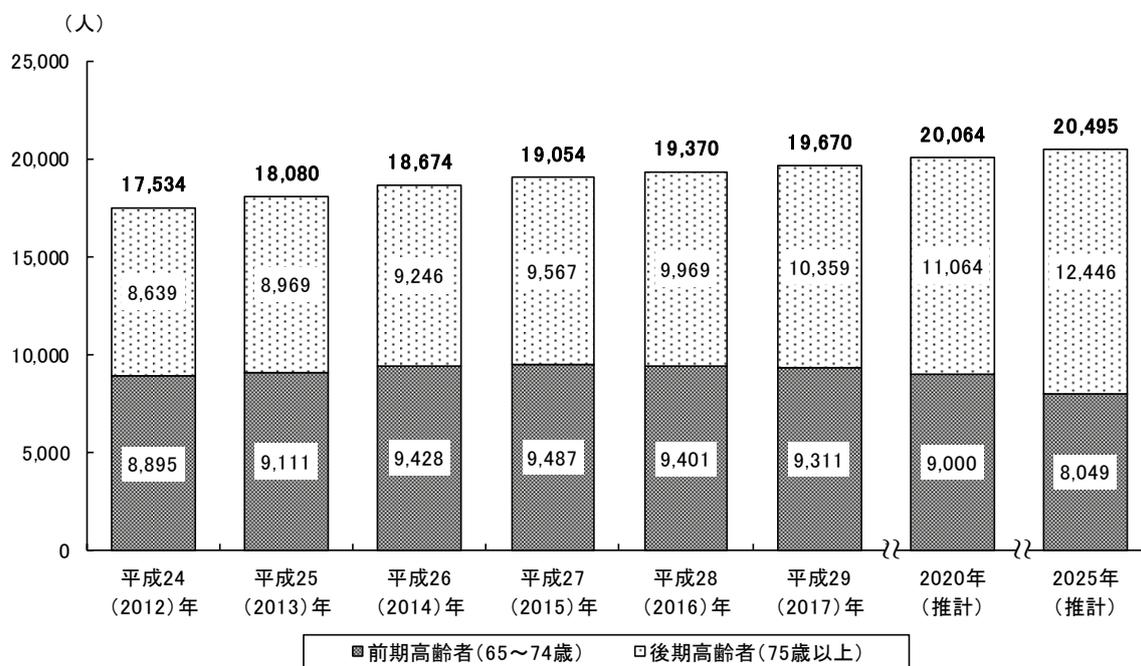
## (2) 高齢者

### ① 前期高齢者・後期高齢者

狛江市の高齢者数は増加傾向であり、年齢別に見ると、平成26(2014)年までは前期高齢者(65～74歳)が後期高齢者(75歳以上)を上回っていますが、平成27(2015)年には逆転しています。

後期高齢者は、平成29(2017)年が10,359人であり、高齢者全体に占める割合は52.7%となっていますが、人口推計を見ると、その割合は高くなると推計されており、2020年に55.1%、2025年に60.7%となります。

図表 前期高齢者・後期高齢者数の推移



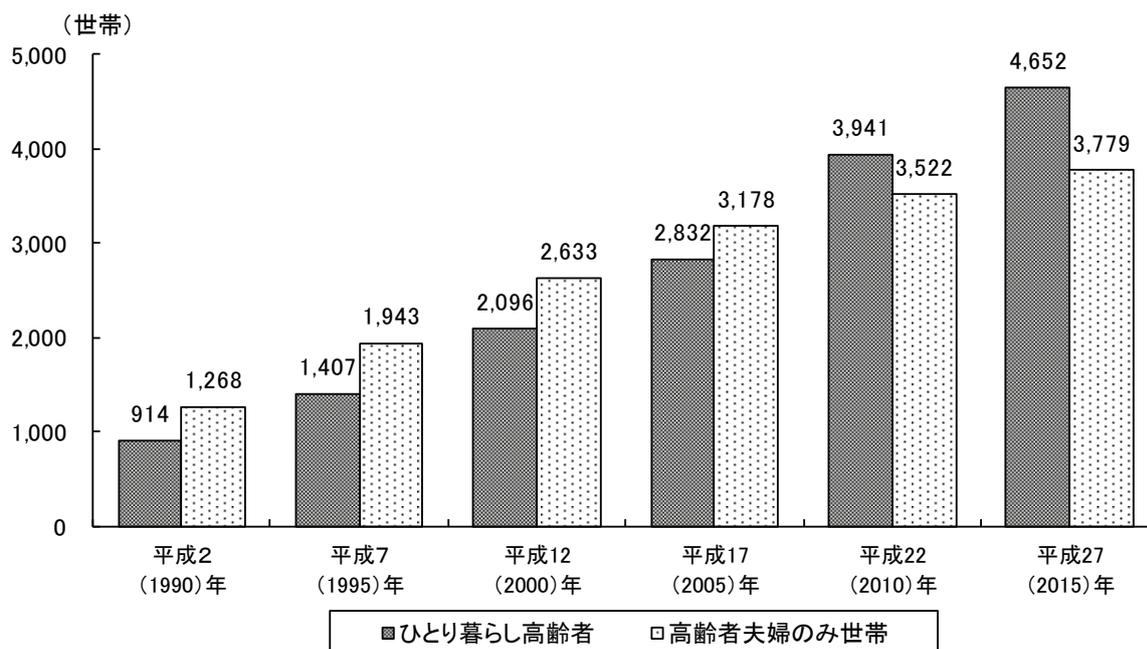
出典：平成29(2017)年までは「狛江市住民基本台帳」(各年10月1日現在)

2020年以降の人口推計は「狛江市人口ビジョン(平成28(2016)年2月)」シミュレーションB(各年1月1日現在)

## ② 高齢者世帯

高齢者世帯数は増加傾向であり、平成 27（2015）年のひとり暮らし高齢者世帯は 4,652 世帯であり、10 年前の平成 17（2005）年から 1.6 倍、20 年前の平成 7（1995）年から 3.3 倍となっています。また、平成 27（2015）年の高齢者夫婦世帯は 3,779 世帯であり、10 年前の平成 17（2005）年から 1.2 倍、20 年前の平成 7（1995）年から 1.9 倍となっています。

図表 高齢者世帯数の推移



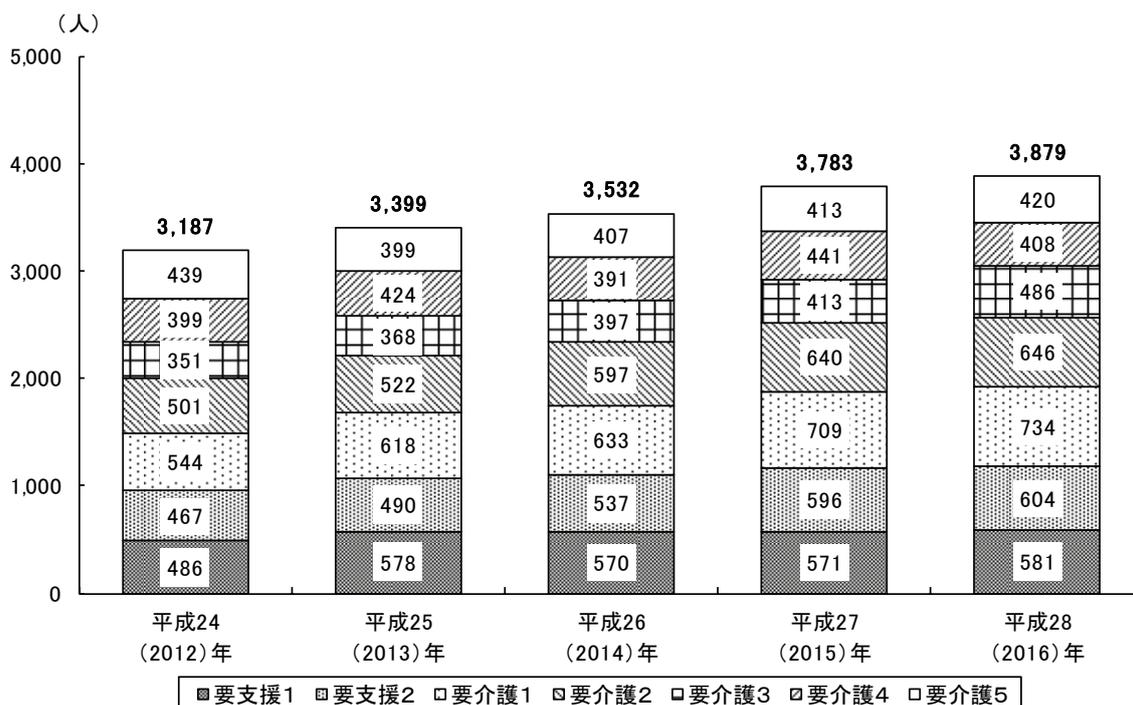
出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

### ③ 要支援・要介護認定者

要支援・要介護認定者数は増加傾向で、平成28(2016)年は3,879人となっています。

要支援・要介護度別に見ると、平成28(2016)年では、要介護1が最も多く、次いで、要介護2が続いています。

図表 要支援・要介護認定者数の推移



出典:「介護保険事業状況報告」(各年10月1日現在)

※ 住所地特例者を含む。

#### ④ 認知症高齢者

狛江市の認知症高齢者数は、2,978 人（自立を除く。）で、狛江市の高齢者人口の15.2%に当たります。

図表 認知症高齢者日常生活自立度  
(第1号及び第2号被保険者、日常生活圏域別)

	平成28 (2016)年度	あいとぴあ エリア		こまえ苑 エリア		こまえ正吉苑 エリア		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	
自立	1,154	310	26.9%	396	34.3%	448	38.8%	
I	805	220	27.3%	268	33.3%	317	39.4%	
II	II a	393	108	27.5%	137	34.9%	148	37.7%
	II b	617	163	26.4%	212	34.4%	242	39.2%
III	III a	546	124	22.7%	190	34.8%	232	42.5%
	III b	172	45	26.2%	55	32.0%	72	41.9%
IV	386	91	23.6%	160	41.5%	135	35.0%	
M	59	9	15.3%	19	32.2%	31	52.5%	
計	4,132	1,070	25.9%	1,437	34.8%	1,625	39.3%	

※平成 28(2016)年度内延べ人数。非該当認定者数を含み、住所地特例者は含まず。

#### (参考)認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
	II a 家庭外で上記 II の状態が見られる。
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる。
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
	III a 日中を中心として上記 III の状態が見られる。
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状、問題行動又は重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

### (3) 障がいのある人等の状況

#### ① 障害者手帳所持者数・交付数

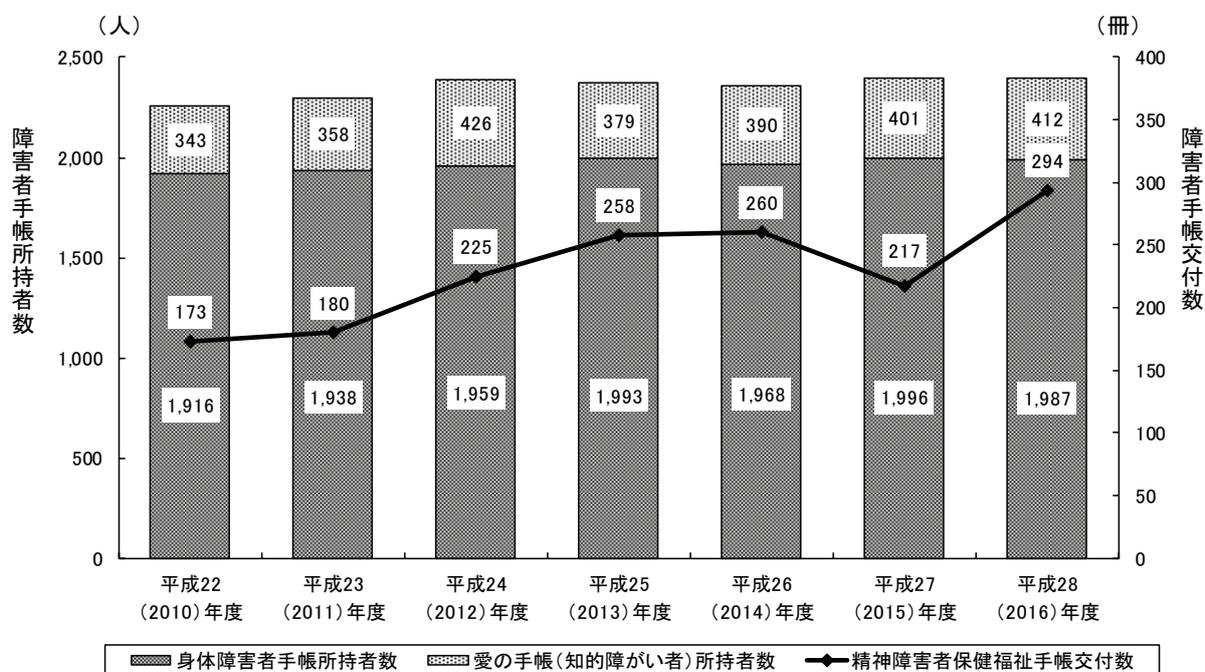
狛江市の障害者手帳所持者数は、いずれの障がいでも増加と減少を繰り返しています。

身体障害者手帳所持者数は、上下を繰り返しながらも微増傾向にあり、平成 28(2016)年度は 1,987 人となっています。

療育手帳(愛の手帳)所持者数は、増加と減少を繰り返し、平成 28(2016)年度は 412 人となっています。

精神障害者保健福祉手帳交付数は、平成 27(2015)年度は減少したものの、全体的に増加傾向にあり、平成 28(2016)年度は 294 人となっており、平成 22(2010)年度と比べ、121 人増加しています。

図表 障害者手帳所持者数・交付数の推移



※各年度末現在

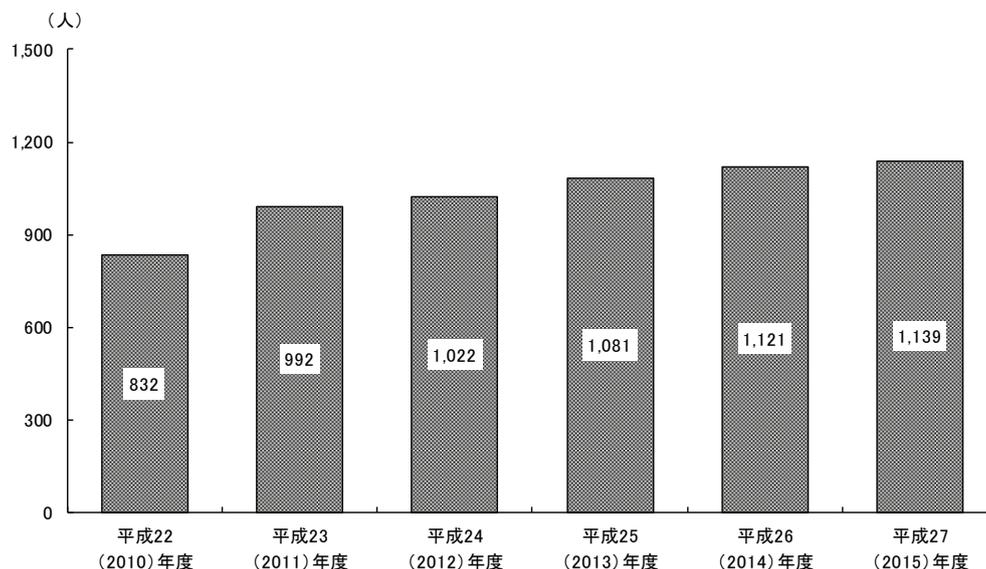
※各年度、身体障害者手帳所持者数及び療育手帳(愛の手帳)所持者数は、障がい児所持者数を含む所持者数

※各年度、精神障害者保健福祉手帳交付数は、障がい児への交付数を含む交付数

## ② 自立支援医療受給者

自立支援医療受給者数は増加傾向にあり、平成 27（2015）年度は 1,139 人となっています。

図表 自立支援医療受給者数の推移

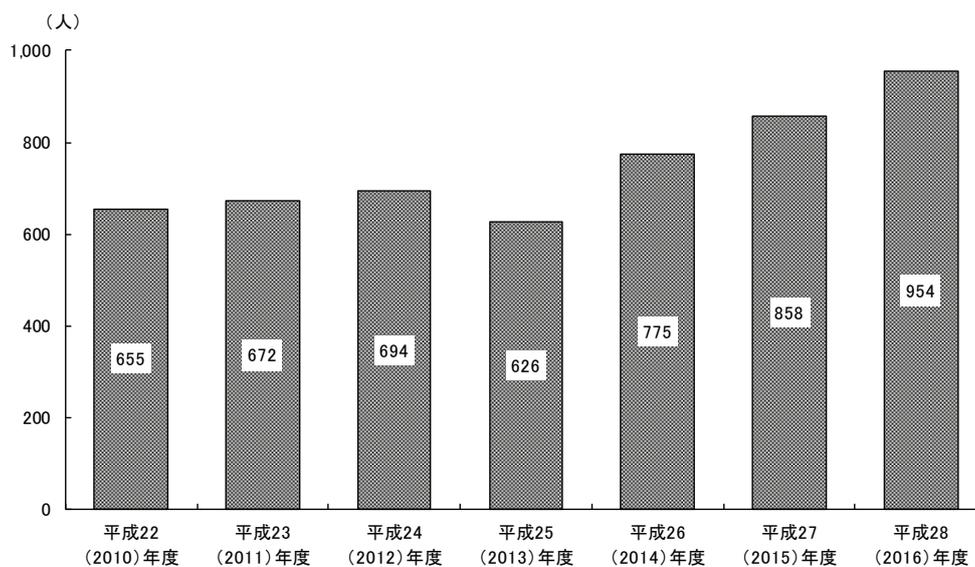


※各年度末現在

## ③ マル都医療券（都難病医療費等助成制度）所持者

マル都医療券（都難病医療費等助成制度）所持者数は、平成 25（2013）年度以降増加傾向であり、平成 28（2016）年度は 954 人となっています。

図表 マル都医療券（都難病医療費等助成制度）所持者数の推移



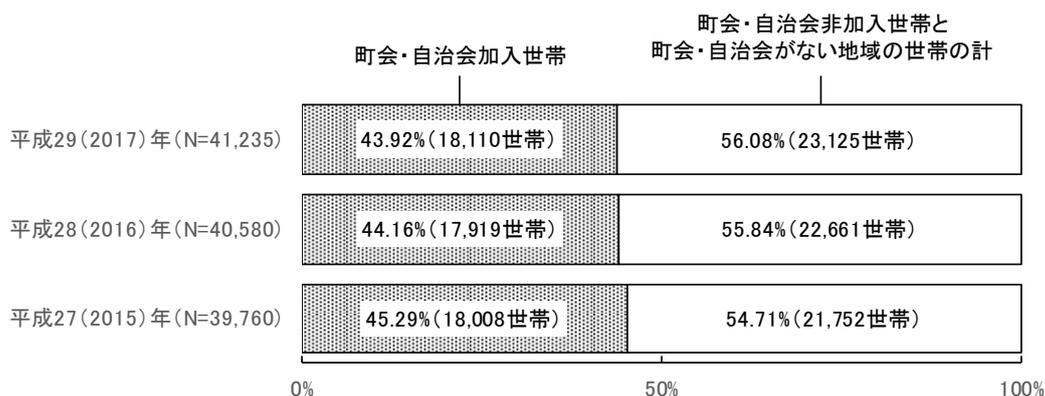
※各年度末現在

## (4) 地域活動

### ① 町会・自治会

町会・自治会加入世帯率は、平成 27 (2015) 年度が 45.29%、平成 28 (2016) 年度が 44.16%、平成 29 (2017) 年度が 43.92%であり、若干減少しています。

図表 町会・自治会加入世帯率・加入世帯数

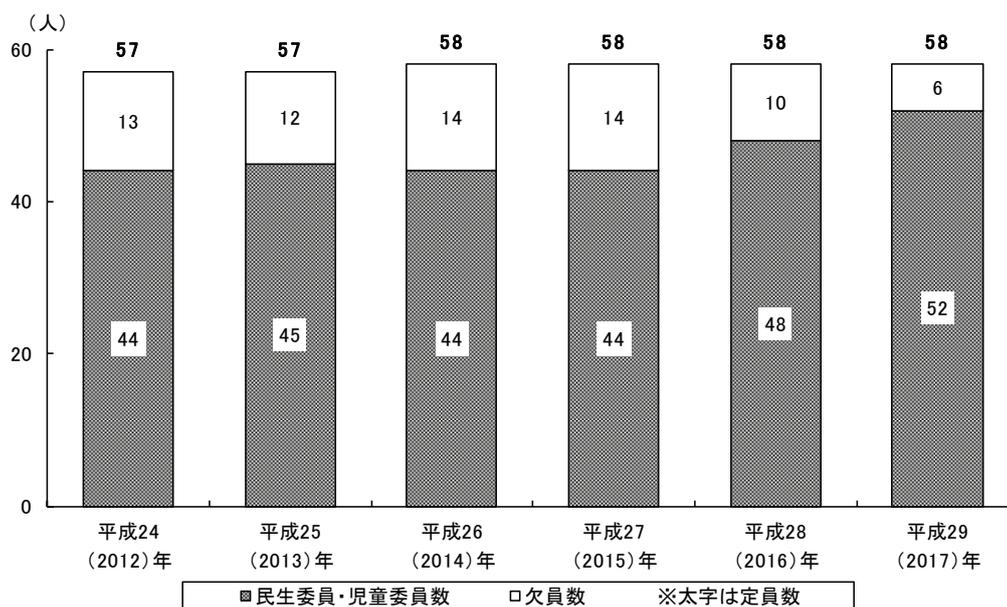


※各年度4月1日現在

### ② 民生委員・児童委員

狛江市全域での民生委員・児童委員の定員は平成 25 (2013) 年度までは 57 人でしたが、平成 26 (2014) 年度以降は 58 人となっています。平成 27 (2015) 年度以降、欠員数は減少しており、平成 29 (2017) 年度は民生委員・児童委員数が 52 人、欠員数は 6 人となっています。

図表 民生委員・児童委員数・欠員数の推移

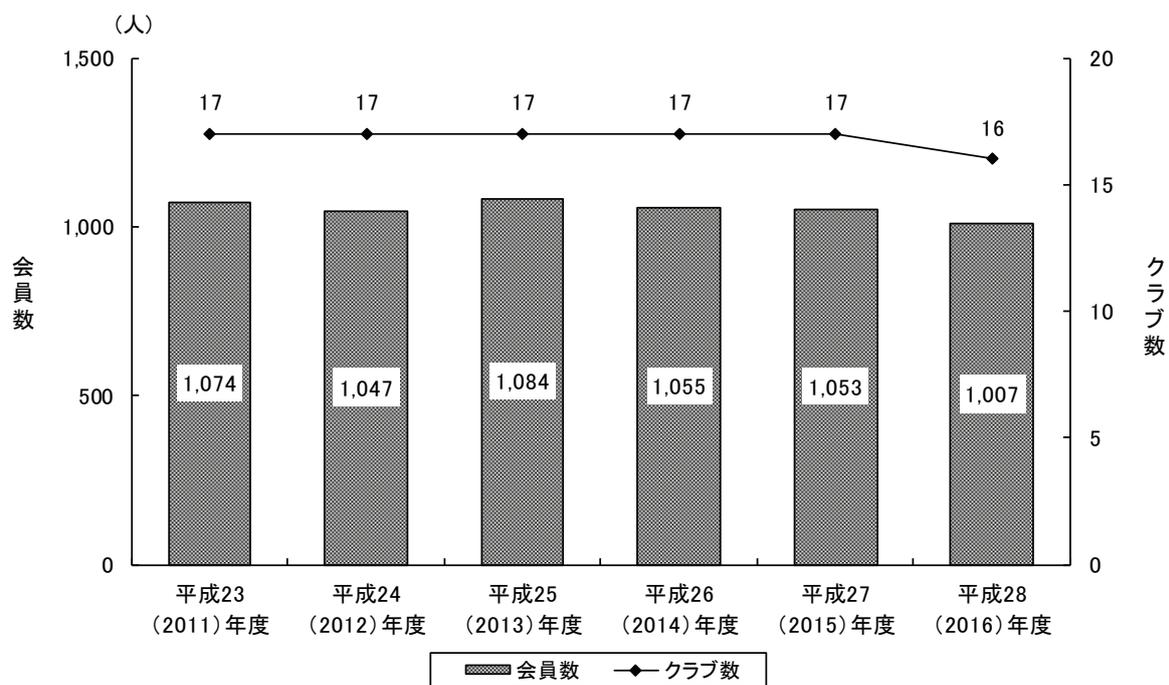


※各年度4月1日現在

### ③ 老人クラブ

狛江市の老人クラブ数は平成 27（2015）年度までは 17 クラブでしたが、平成 28（2016）年度には 1 クラブ減少しています。会員数は、平成 25（2013）年度から 28（2016）年度にかけて減少しており、平成 28（2016）年度は 1,007 人となっています。

図表 老人クラブ数・会員数の推移



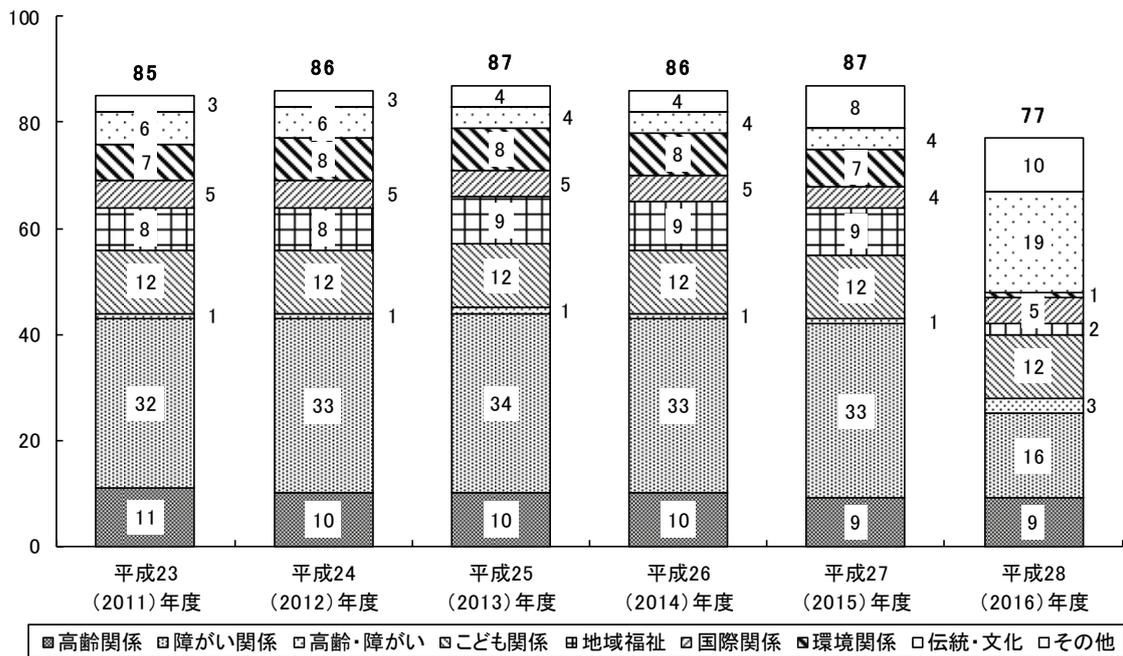
※各年度末現在

#### ④ ボランティア団体とNPO 法人

狛江市市民活動支援センター（愛称 こまえくぼ 1234。以下「こまえくぼ 1234」といいます。）が把握しているボランティア団体は、平成 23（2011）年度以降 85～87 団体で推移していましたが、平成 28（2016）年度は若干減少し、77 団体となっています。活動種別に見ると、障がい関係と伝統・文化の団体が多くを占めています。

また、平成 29（2017）年 4 月 1 日時点で狛江市内に主たる事業所を置く NPO 法人は、23 法人となっています。

図表 こまえくぼ 1 2 3 4 が把握しているボランティア団体



※各年度末現在

※平成 27(2015)年度以前はこまえボランティア・センター（現 こまえくぼ1234）が当時把握していた団体数。平成 28(2016)年度からはこまえくぼ1234が把握している団体数。

## (5) 成年後見制度の状況

### ① 市長申立て件数

狛江市の成年後見制度の市長申立て件数は、増加と減少を繰り返しており、平成27(2015)年度は6件、平成28(2016)年度は11件となっています。

図表 成年後見制度市長申立て人数の推移

(単位:人)

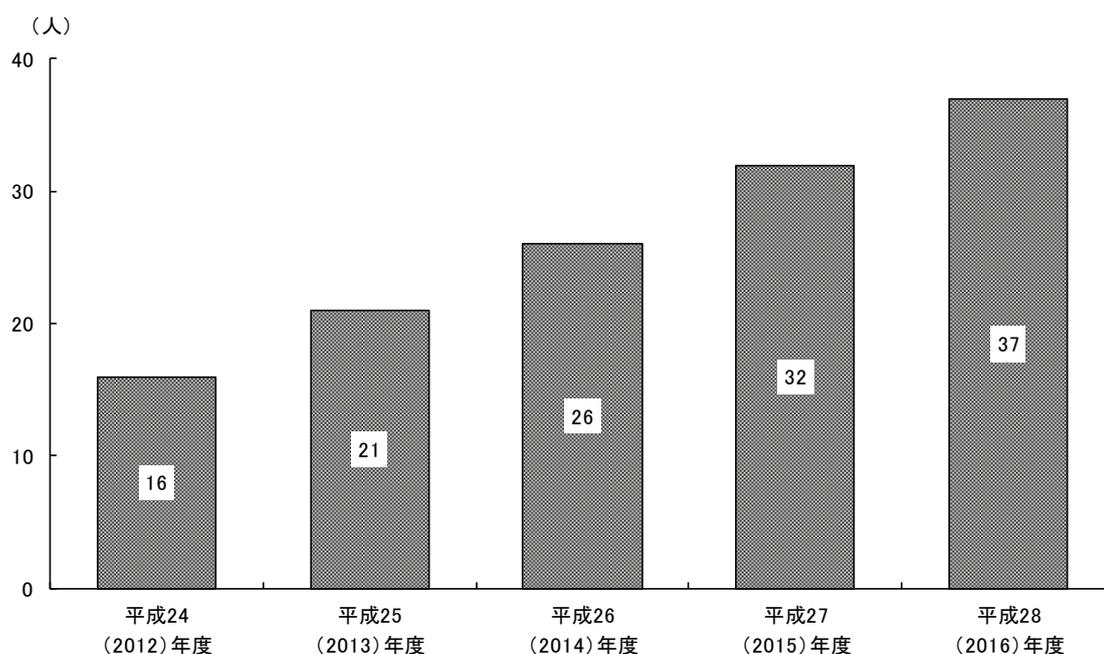
	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
高齢者	7	3	2	12	5	8
障がい者	1	1	1	0	1	3
計	8	4	3	12	6	11

※各年度末現在

### ② 市民後見人

多摩南部成年後見センターの市民後見人の登録人数は増加傾向にあり、平成28(2016)年度は37人となっています。

図表 多摩南部成年後見センターの市民後見人登録人数の推移



出典:多摩南部成年後見センター(各年度末現在)

## (6) 虐待、DV

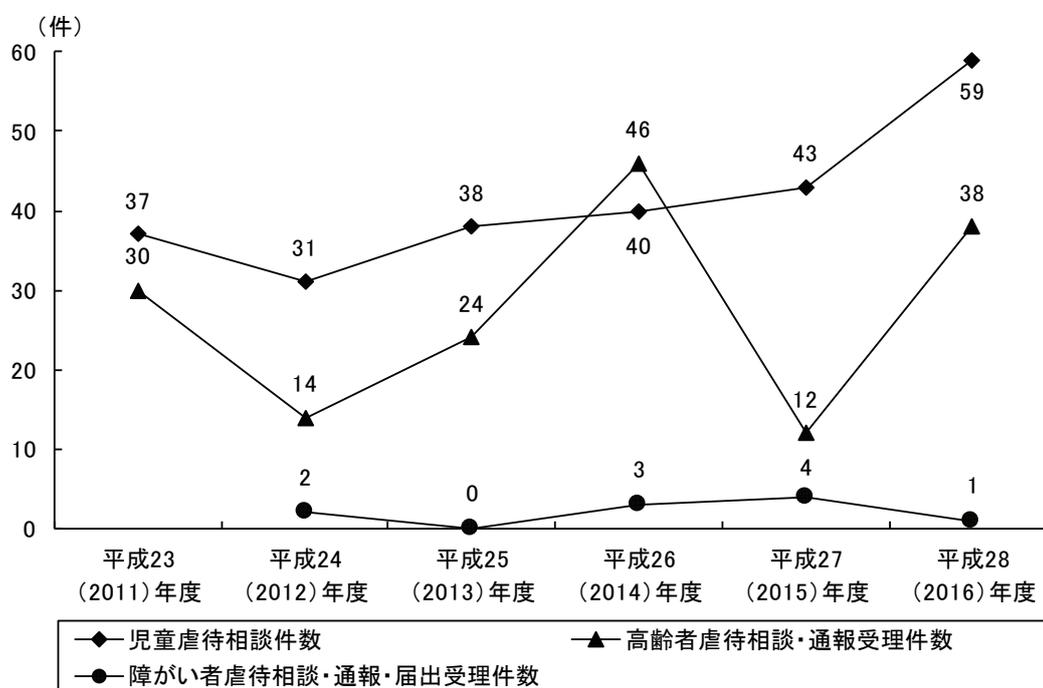
### ① 虐待に関する相談件数

狛江市の児童虐待相談件数は、平成 23 (2011) 年度及び平成 24 (2012) 年度は減少していますが、平成 24 (2012) 年度以降は増加し、平成 28 (2016) 年度には 59 件となっています。

高齢者虐待相談・通報受理件数は、増加と減少を繰り返しており、平成 27 (2015) 年度は 12 件でしたが、平成 28 (2016) 年度は 38 件となっています。

障がい者虐待相談・通報・届出受理件数は、平成 28 (2016) 年度は 1 件となっています。

図表 虐待に関する相談件数（児童、高齢者、障がい者）の推移



※各年度末現在

### ② DVに関する相談

狛江市でのDVに関する相談件数は、増加と減少を繰り返しており、平成 28 (2016) 年度は母子・女性相談で 36 件、女性悩みごと相談で 2 件となっています。

図表 DVに関する相談件数の推移

	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
母子・女性相談 (子育て支援課)	44	73(1)	68(5)	38(0)	36(0)	36(0)
女性悩みごと相談 (政策室)	3	1	1	6	3	2

※各年度末現在、延べ件数、( )は男性からの相談

出典:「狛江市男女共同参画推進計画(平成 27 年度～平成 31 年度)」

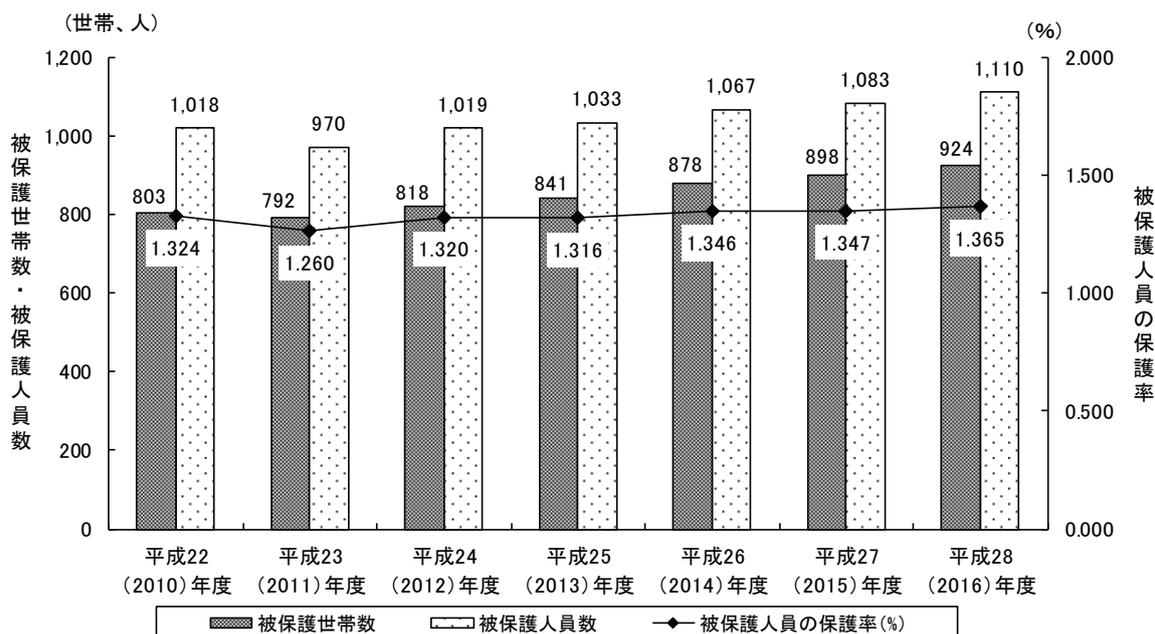
## (7) 生活保護、生活困窮

### ① 生活保護

狛江市の生活保護世帯数・人員数は平成 23（2011）年度は被保護世帯数が 792 世帯、被保護人員数が 970 人となりましたが、その後増加傾向にあり、平成 28（2016）年度は被保護世帯が 924 世帯、被保護人員が 1,110 人となっています。

被保護人員の保護率は平成 28（2016）年度が 1.365%となっています。

図表 生活保護世帯数・人員数、被保護人員の保護率の推移



出典:「平成 28 年度決算資料」(各年度末現在)

## ② 生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援機関 こまYELL）

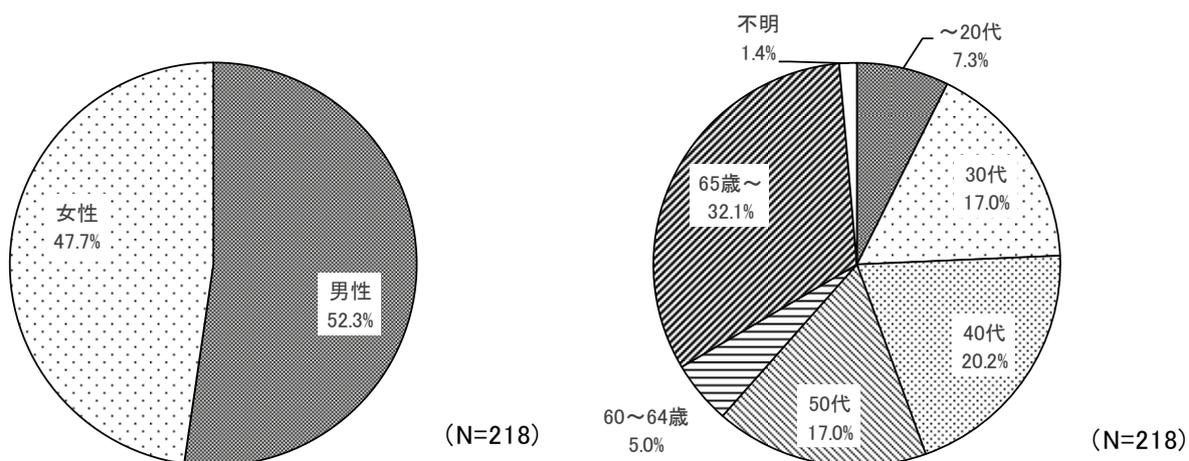
### ◆新規相談受付件数

平成28（2016）年度の新規相談件数（本人未特定の相談を含む。）は、全体で218件でした。

性別で見ると、男女比はほぼ同じとなっています。

年齢別に見ると、最も多いのは「65歳以上」で、32.1%となっています。

図表 新規相談総件数（本人未特定の相談を含む。）（年齢別、性別）

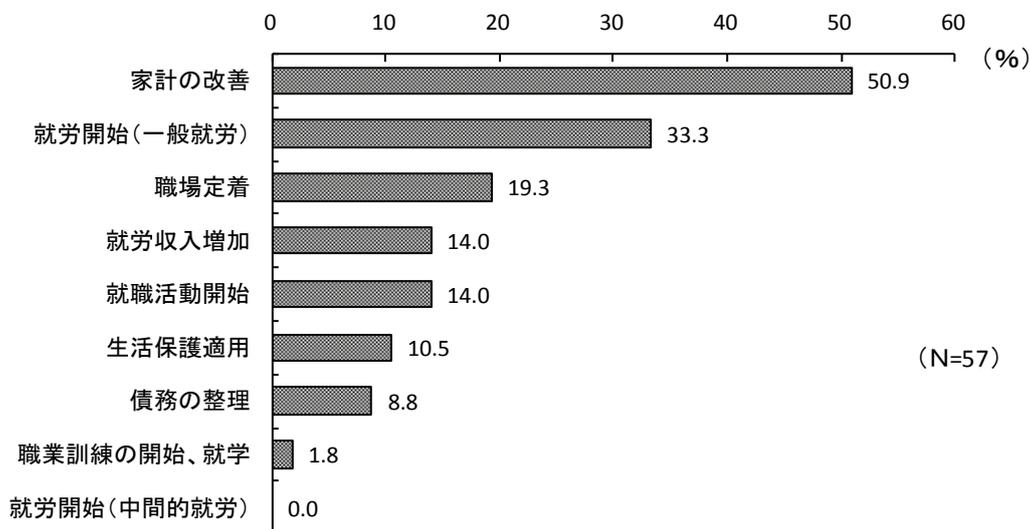


出典：平成 28(2016)年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

## ◆支援により見られた変化

評価実施ケース数57件の支援により見られた変化は、経済的变化では「家計の改善（50.9%）」が最も多く、次いで「就労開始（一般就労）（33.3%）」、「職場定着（19.3%）」の順です。

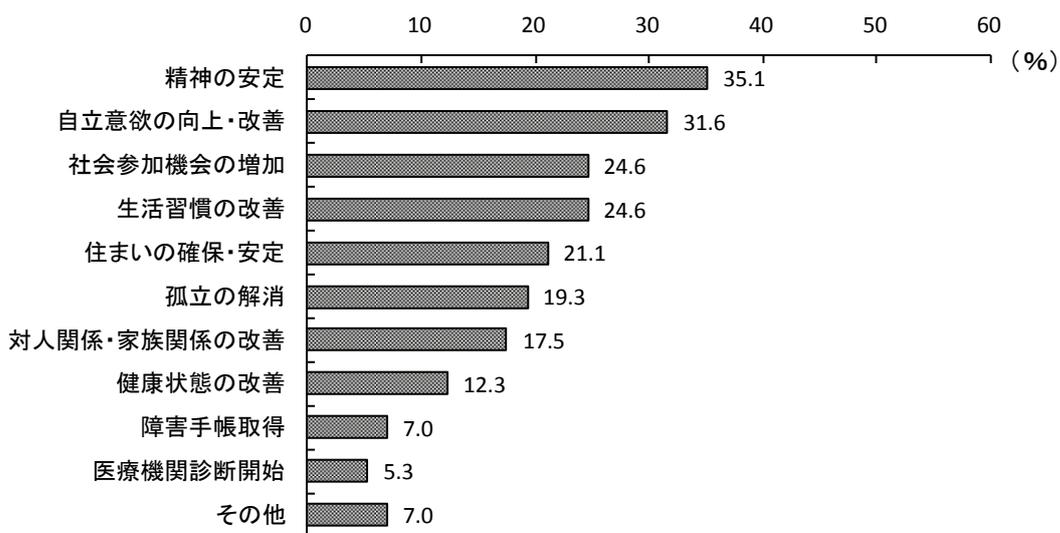
図表 支援により見られた変化（評価1：経済的变化）



出典：平成 28(2016)年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

それ以外の変化では、「精神の安定（35.1%）」が最も多く、「自立意欲の向上・改善（31.6%）」、「社会参加機会の増加（24.6%）」、「生活習慣の改善（24.6%）」の順です。

図表 支援により見られた変化（評価2：それ以外）



出典：平成 28(2016)年度 生活困窮者自立相談支援事業 月次実績詳細報告

## (8) 教育における対応、相談等

### ① スクールソーシャルワーカーの対応件数

狛江市ではスクールソーシャルワーカーが2人配置されています。

平成28(2016)年度のスクールソーシャルワーカーの対応件数は44件となっており、過去5年間で最も多くなっています。主訴別に見ると、平成28(2016)年度は「不登校(22件)」が最も多く、「養育困難(8件)」、「問題行動(6件)」が続いています。

図表 スクールソーシャルワーカーの主訴別対応件数の推移

(単位:件)

	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
不登校	9	9	14	10	22
引きこもり	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	0	0	0
養育困難	2	6	8	0	8
虐待	2	4	1	0	0
問題行動	2	3	5	5	6
発達・疾患	0	0	5	0	0
非行	1	3	0	0	1
ドメスティック・バイオレンス	0	0	0	0	0
関係調整	0	0	0	0	1
連携依頼	0	0	0	0	0
資源紹介	3	0	0	0	1
進路	0	0	0	4	0
その他	3	2	1	0	5
合計	22	27	34	19	44

出典: 狛江市教育研究所「所報」(平成 29(2017)年度)

## ② スクールカウンセラーの相談実績

狛江市では小・中学校全校にスクールカウンセラーが配置されています。

平成28（2016）年度のスクールカウンセラーの相談内容は以下のとおりとなっています。児童・生徒からの相談内容は、「性格・行動」にすることが最も多くなっています。保護者及び教員からの相談内容は、「長期欠席・不登校」が最も多くなっています。

図表 スクールカウンセラー内容別相談実績

	対象別								
	児童・生徒		保護者		教員		その他		
	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	
内容別	長期欠席・不登校	148	9.1	202	28.9	467	25.0	45	29.0
	いじめ	22	1.4	3	0.4	27	1.4	2	1.3
	友人問題	92	5.7	7	1.0	75	4.0	0	0.0
	問題行動等	15	0.9	3	0.4	43	2.3	0	0.0
	情緒不安定	146	9.0	27	3.9	203	10.9	20	12.9
	性格・行動	430	26.5	144	20.6	278	14.9	14	9.0
	生活習慣	10	0.6	10	1.4	8	0.4	0	0.0
	身体・健康	33	2.0	37	5.3	52	2.8	0	0.0
	学習・進学	71	4.4	76	10.9	65	3.5	2	1.3
	家庭・家族	43	2.7	47	6.7	100	5.4	0	0.0
	虐待	19	1.2	0	0.0	21	1.1	0	0.0
	対教師	56	3.5	18	2.6	55	2.9	0	0.0
	部活等	26	1.6	4	0.6	24	1.3	0	0.0
	自己理解	18	1.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	子育て	1	0.1	69	9.9	12	0.6	1	0.6
	発達障がい	79	4.9	33	4.7	106	5.7	1	0.6
	カウンセリング方法	9	0.6	13	1.9	49	2.6	6	3.9
	学外との連携	0	0.0	0	0.0	8	0.4	30	19.4
	話相手	138	8.5	0	0.0	3	0.2	0	0.0
	その他	266	16.4	6	0.9	270	14.5	34	21.9
合計	1,622	100.0	699	100.0	1,866	100.0	155	100.0	

※平成 28(2016)年度末現在

### ③ 教育相談室の相談件数

#### ◆来所相談（面接）

就学前の5歳児や小・中学生の悩みや心配事について、本人・保護者・関係者の相談を心理の相談員（臨床心理士）や発達・ことばの相談員が相談に応じます。

相談件数は増加傾向にあり、平成28（2016）年度は300件となっています。

図表 来所相談の件数

（単位：件）

	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
不登校	53	40	36	25	30
発達言語	136	144	150	155	158
いじめ	5	5	5	5	2
性格・行動	61	57	65	67	69
精神・身体	7	12	9	5	9
進路・適正	13	13	12	20	29
家庭環境	2	3	2	1	2
その他	1	0	2	0	1
合計	278	274	281	278	300

出典：狛江市教育研究所「所報」(平成 29(2017)年度)

#### ◆電話相談

子どもや学校のことで困っていても、直接顔を合わせて相談しにくいような場合、電話でも相談に応じます。長い教職経験をもつ相談員が対応します。

平成28（2016）年度の相談件数は17件で、最も多いのが「性格・行動」についてとなっています。

図表 電話相談の件数

（単位：件）

	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
不登校	6	4	4	2	0
発達言語	0	0	2	1	1
いじめ	0	2	2	1	2
性格・行動	9	1	2	11	8
精神・身体	0	3	0	0	1
進路・適正	1	4	0	0	1
その他	7	3	2	4	4
合計	23	17	12	19	17

出典：狛江市教育研究所「所報」(平成 29(2017)年度)

### ◆小学校訪問相談（教育相談）

各小学校に専門教育相談員が原則週2日勤務し、児童・保護者・学校関係者を対象にして児童に関わる課題に対して現場対応型・予防型の相談を行います。

相談件数は増加傾向にあり、平成28（2016）年度は998件となっています。最も多いのが「性格・行動」について、次いで「発達言語」についてで、いずれも300件を超えています。

図表 小学校訪問相談（教育相談）の相談件数

（単位：件）

	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度
不登校	68	50	57	51	62
発達言語	222	248	313	339	308
いじめ	8	14	13	39	25
性格・行動	301	296	247	382	381
精神・身体	29	41	26	38	33
進路・適性	5	8	9	13	25
家庭環境	40	43	61	60	61
その他	81	148	167	102	103
合計	754	848	893	1024	998

出典：狛江市教育研究所「所報」(平成 29(2017)年度)

### ◆小学校訪問相談（発達・ことば）

各小学校に原則月2回、発達・ことばの相談員が訪問し、ことばや聞こえを中心に相談に応じ、助言と支援を行います。

平成28（2016）年度の相談件数は合計で372件で、最も多いのが「発達」について、次いで「読み書き」についてとなっています。

相談者は、「教員」が最も多く、「本人」が続いています。

図表 小学校訪問相談（発達・ことば）の相談件数

（単位：件）

	合計	相談者			
		本人	保護者	教員	その他
構音	37	16	4	17	0
吃音	19	5	3	11	0
きこえ	12	4	1	6	1
発達	154	30	21	100	3
読み書き	113	35	21	56	1
いじめ	2	0	0	2	0
その他	35	11	3	21	0
合計	372	101	53	213	5

出典：狛江市教育研究所「所報」(平成 29(2017)年度)

## 2 市民意識調査の結果

狛江市が実施した市民一般調査、福祉の担い手調査、障がいのある人・難病のある人調査（18歳以上）、障がいのある人・難病のある人調査（18歳未満）の結果から、地域福祉に関する課題を次のように整理しました。※図表は資料編（P.110～P.122）をご参照ください。

調査名		対象者	実施手法	調査時期	回収数(率)
市民一般調査		市内に居住する18歳以上の市民 1,000人	アンケート調査・ 郵送配布・回収		439(43.9%)
福祉の 担い手 調査	民生委員・ 児童委員	市内の民生委員 46人、 児童委員 4人	アンケート調査・ 郵送配布・回収	平成 29 (2017)年 1月 13日 (金)～ 1月 31日 (火)	162(72.6%)
	町会・自治 会	市内の町会・自治会 30団体			
	団体	・NPO法人 42団体 ・小中学校PTA 10団体 ・当事者会 17団体 ・ボランティア団体 58団体 ・老人クラブ 16団体 計 143団体	アンケート調査・ 郵送配布・回収 (一部配布が異 なる)		
介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査		65歳以上の市民、要支援1・2 600人	アンケート調査・ 郵送配布・回収	平成 28 (2016)年 12月 12日 (月)～ 12月 29日 (木)	392(65.3%)
在宅介護実態調査		在宅で直近に認定調査を受けた 方(更新申請・変更申請)及びそ の介護者 400人	アンケート調査・ 郵送配布・回収 (督促礼状1回)		301(75.3%)
障がいのある人・難 病のある人調査(18 歳以上) <sup>※</sup>		①身体障害者手帳所持者 350人 ②愛の手帳所持者 150人 ③精神障害者保健福祉手帳所持者 150人 ④難病患者 100人 ⑤自立支援医療対象者 100人	アンケート調査・ 郵送配布・回収	平成 29 (2017)年 1月 13日 (金)～ 1月 31日 (火)	473(55.6%)
障がいのある人・難 病のある人調査(18 歳未満) <sup>※</sup>		障害者手帳(身体、知的、精神) 所持者、難病患者、自立支援医 療対象者 150人	アンケート調査・ 郵送配布・回収		87(58.0%)
発達障がいの支援に 関する調査		・教育相談員8人 ・スクールソーシャルワーカー2人 計 10人	質問紙調査・ 直接配布・回収		10(100.0%)

※以下、「障がいのある人等調査(18歳以上)」、「障がいのある人等調査(18歳未満)」という。

## (1) 日々の生活での悩みや不安

市民一般調査では、30～40歳代では育児や子育てに関すること、50歳代では介護のこと、60歳以上では健康のことというように、ライフステージごとに悩みや不安が異なることがわかります。

また、全世代で経済的な問題や災害時についての悩みや不安を持っており、貧困対策や災害対策などの必要性がうかがえます。

障がいのある人等調査（18歳未満）では、就労や就学・進学についての悩みが5割を超えており、障がいのある人の就労や進学についての支援が必要であることがうかがえます。

### ① 日々の生活での悩みや不安

(市民一般調査、障がいのある人等調査（18歳以上、18歳未満）)

市民一般調査と障がいのある人等調査（18歳以上）では「健康のこと」が最も多く、次いで「老後のこと」、「災害時のこと」、「経済的な問題」の順になっています。障がいのある人等調査（18歳未満）では「就学・進学のこと」が最も多く、次いで「就労のこと」、「人とのつきあいに関すること」の順になっています。（図表1）

市民一般調査を年代別にみると、40歳代と50歳代では「老後のこと」が最も多く、それ以外の年代では「健康のこと」が最も多くなっています。また、30歳代と40歳代では「育児や子育てに関すること」が、全体より20ポイント以上高くなっています。（図表2）

## (2) 地域における課題

市民一般調査では、防犯・防災などの安全面に課題があるという回答が最も多くなっています。

一方で、「特に問題や課題は感じていない」という回答が3割台となっていますが、福祉の担い手は、支援が必要にも関わらず、福祉サービスの利用に結びついていない人が地域にいるということを感じており、福祉の担い手とそれ以外の人とでの認識の差があることがうかがえます。

### ① 住んでいる地域の問題や課題（市民一般調査）

最も多いのは「地域の防犯・防災など安全面」（22.3%）です。次いで「高齢者が安心して暮らせる環境」（18.2%）、「自然環境、ごみや道路などの生活環境」（17.1%）の順です。「特に問題や課題は感じていない」は31.0%となっています。（図表3）

## ② 福祉サービスに結びついていない人の有無（福祉の担い手調査）

活動対象としている人たちの中に、地域において支援が必要にも関わらず、福祉サービスの利用に結びついていない人がいるかたずねたところ、全体では、「いる」は 25.9%です。

対象別にみると、「いる」の割合は、団体で 34.8%、民生委員・児童委員で 10.9%、町会・自治会で 22.2%です。（図表 4）

## ③ 自分や自分の周りの「ひきこもり」状態にある人の有無（市民一般調査）

「親戚や知人にいる」が 3.4%、「自分自身又は家族の中にいる」が 2.3%であり、「いない」は 88.4%となっています。（図表 5）

「ひきこもり」状態にある人の年齢で最も多いのは「40 歳代」（31.0%）、「50 歳以上」（31.0%）です。次いで、「30 歳代」（24.1%）の順です。（図表 6）

## （3）地域活動・ボランティア活動

福祉の担い手調査では、地域活動・ボランティア活動をしている団体の抱える課題として、メンバーの高齢化や人材不足、後継者不足といった、人材に関する課題を多くの団体が抱えています。

一方で、市民一般調査では約半数の人が今後の取組み意向を示しており、時間にしばられず、身近な地域で気軽に参加できることが、活動へ参加しやすい条件として挙げられています。

### ① 活動している中心メンバーの年齢層（福祉の担い手調査（団体、町会・自治会））

全体では、最も多いのは「70 歳代」（37.9%）です。次いで「60 歳代」（34.5%）、「40 歳代」（10.3%）の順です。

対象別にみると、60 歳代以上の割合は、団体では 68.5%ですが、町会・自治会では 92.6%であり、ほとんどとなっています。（図表 7）

### ② 活動で困っていることや課題（福祉の担い手調査（民生委員・児童委員））

最も多いのは「どこまで支援を行うかの判断が難しい」（50.0%）です。次いで「虐待等の予防や早期発見につながる情報が把握しにくい」（28.3%）、「個人情報の保護により行政から活動に必要な情報を得られない」（26.1%）の順です。（図表 8）

### ③ 活動上の課題（福祉の担い手調査（団体、町会・自治会））

全体では、最も多いのは「メンバーが高齢化してきている」（68.1％）です。次いで「活動のための人材（メンバー、ボランティア等）が少ない、足りない」（55.2％）、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」（49.1％）の順であり、人材面の課題が多くなっています。

対象別にみると、団体、町会・自治会ともに上位3位が全体と同じ順となっています。町会・自治会は「メンバーが高齢化してきている」（92.6％）が9割を超えています。（図表9）

### ④ 狛江市社会福祉協議会との関わり（福祉の担い手調査）

全体では、「連携したり、支援を受けたりすることがある」（33.3％）と「日ごろからよく連携したり、支援を受けて活動したりしている」（32.7％）が3割台となっています。

対象別にみると、「関わりはあまりない」の割合は、団体で21.3％、民生委員・児童委員で15.2％、町会・自治会で44.4％となっています。（図表10）

### ⑤ 狛江市社会福祉協議会と連携・協働したい活動（福祉の担い手調査）

全体では、「社会福祉協議会との情報交換・共有」（56.2％）と「社会福祉協議会が主催する事業・イベントへの参加・協力」（54.3％）が5割台です。

対象別にみると、いずれの対象でも「社会福祉協議会との情報交換・共有」と「社会福祉協議会が主催する事業・イベントへの参加・協力」が多くなっています。（図表11）

### ⑥ 今後の地域活動・ボランティア活動等への取組み意向（市民一般調査）

「積極的に、取り組んでいきたい」、「できるだけ、取り組んでいきたい」、「機会があれば、取り組んでもよい」を合わせた《取り組んでいきたい》が51.5％で、約半数に地域活動・ボランティア活動への取組み意向があります。

また、「取り組みたいが、できない」は約3割、「あまり取り組みたくない」は1割台となっています。（図表12）

### ⑦ 地域活動・ボランティア活動等へ参加しやすい条件（市民一般調査）

最も多いのは「時間や期間にあまりしぼられないこと」（61.0％）です。次いで「身近なところで活動できること」（44.9％）、「活動情報の提供があること」（34.9％）の順です。（図表13）

## ⑧ 市民の地域活動が活性化するために必要なこと（福祉の担い手調査）

全体では、最も多いのは「誰もが地域活動に関する情報を入手しやすい環境があること」(58.0%)です。次いで「団体等と地域住民との交流機会（イベント等）があること」(36.4%)、「団体が活動できる場が身近にあること」(34.0%)の順です。

対象別にみると、町会・自治会は「団体等と地域住民との交流機会（イベント等）があること」(55.6%)が5割を超え、最も多くなっています。（図表14）

## （4）災害時の対応

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では1割台、障がいのある人等調査では18歳以上で4割台、18歳未満では約8割の人が、一人では避難できないと答えています。

また、いずれの調査においても、避難所ではプライバシーや体調が変化しやすい人への配慮をはじめ、幅広いことに対して配慮が求められています。

### ① 一人で避難できるか

（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査（18歳以上、18歳未満））

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では「一人で判断し、避難できる」が8割台となっています。

障がいのある人等調査（18歳以上）では「一人で判断し、避難できる」が5割弱で、「一人で判断できるが、避難はできない」と「一人では判断できないし、避難もできない」がそれぞれ2割台となっています。

障がいのある人等調査（18歳未満）では「一人では判断できないし、避難もできない」が8割弱となっています。（図表15）

### ② 避難所で配慮してほしいこと

（市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査（18歳以上、18歳未満））

「間仕切りの設置など、プライバシーに関する配慮」が、市民一般調査では6割弱、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では5割台となっています。また、「高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、体調が変化しやすい人への配慮・支援」が、障がいのある人等調査（18歳以上）では6割台、障がいのある人等調査（18歳未満）では7割台となっています。（図表16）

## (5) 福祉意識

障がいのある人等調査では、差別を感じたり嫌な思いをしたりした経験について、18歳以上では約3割、18歳未満では約5割が「ある」と答えています。

一方、障害者差別解消法について「知っている」割合は、18歳以上で約2割、18歳未満で約4割となっており、障害者差別解消法について当事者に知られていない状況がうかがえます。

### ① 福祉のまちづくりに関する考え方

(市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上))

『ノーマライゼーションの考え方が地域に浸透している』について《そう思う》割合は、市民一般調査では5割台であるのに対し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と障がいのある人等調査(18歳以上)では4割台と、市民一般調査に比べて低くなっています。

『生活保護を受けている人に対する偏見や差別がある』について《そう思う》割合は、市民一般調査と障がいのある人等調査(18歳以上)で5割台であるのに対し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では3割台と低くなっています。(図表17)

※《そう思う》:「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計

### ② 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるか

(障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

18歳以上では、「よくある」(7.6%)と「時々ある」(20.9%)を合計した《ある》が28.5%となっています。

18歳未満では、「よくある」(12.6%)と「時々ある」(36.8%)を合計した《ある》は49.4%となっています。(図表18)

### ③ 障害者差別解消法の認知状況(障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

18歳以上では、「知っている」が19.2%、「知らない」が73.8%となっています。

18歳未満では、「知っている」が42.5%、「知らない」が57.5%であり、「知らない」は「知っている」より15ポイント高くなっています。(図表19)

## (6) 狛江市の福祉施策について

今後、地域福祉を推進するために、身近な場所での相談窓口の充実や、活動の拠点づくりへの希望が多くなっています。

また、子どもの貧困対策としては、教育・養育経費の助成や地域における学習支援、就学支援、子ども食堂、保護者の就労支援等、幅広い施策に取り組む必要があると考えられています。

### ① 今後、地域福祉を推進するために優先して取り組むべきこと（市民一般調査）

最も多いのは「身近な場所での相談窓口の充実」（44.4％）です。次いで「市民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動の拠点づくり」（43.5％）、「高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備充実」（40.3％）の順です。（図表 20）

### ② 子どもの貧困対策として取り組むべきこと（市民一般調査）

最も多いのは「低所得世帯への子供の教育や養育に関する経費の助成」（41.9％）です。次いで「地域における学習支援（無料塾等）」、「就学支援の充実」、「子どもに食事の提供などを行う居場所づくり（子ども食堂等）」、「保護者の就労支援」が3割台で続いており、幅広い施策に取り組む必要性があると考えられています。（図表 21）

※平成 25(2013)年6月に子どもの貧困対策推進法が成立し、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る」こととされました。

### 3 各種懇談会の結果

地区別住民懇談会、福祉専門職懇談会（高齢分野、障がい分野、子ども分野）、学生懇談会（コドモ・ワカモノ懇談会、学生懇談 Café）の実施結果から、地域の課題や課題解決のためにしていること、地域でできること、気になること、困っていること等を整理しました。各種懇談会の概要や主な結果は、資料編（P.123～P.130）をご覧ください。

	地域における課題	課題の解決方法等
地区別住民懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動や町会・自治会等の担い手不足</li> <li>○気軽に集まる場所がない</li> <li>○住民同士の交流が少ない</li> <li>○公共施設、病院、商店・飲食店などが少ない</li> <li>○交通の便が悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動者・担い手を勧誘する</li> <li>○町会・自治会への加入を促進する</li> <li>○サロン等の集まる場所を作る</li> <li>○多世代交流・イベントを開催する</li> <li>○空き家を活用する</li> <li>○情報の発信・共有する</li> </ul>
福祉専門職懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療体制の整備</li> <li>○24時間の介護体制の整備</li> <li>○認知症への対策</li> <li>○高齢者の生きがいの対策</li> <li>○障がい者に対するサービス・情報（就労の場合含む）の不足</li> <li>○福祉従事者の人材不足</li> <li>○子育てや教育の行政サービスがわかりにくい</li> <li>○子どもの居場所が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複合施設を誘致する</li> <li>○在宅の利用拠点を作る</li> <li>○ヘルパーの育成と確保をする</li> <li>○見守りの体制を作り、訪問する</li> <li>○就労を支援して、働く場を増やす</li> <li>○総合相談窓口を設置する</li> <li>○サービスとつながっていない人向けの紙面を作成する</li> <li>○福祉の資格取得を補助する</li> <li>○学校支援、学習支援、できる人が手伝える仕組みを作る</li> <li>○いつでも誰でも立ち寄れる場所を作る</li> </ul>
学生懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館が小さい</li> <li>○中学校ごとに授業の進み具合が異なる</li> <li>○他校との交流が少ない</li> <li>○イベントに参加しにくい</li> <li>○団地、サロン等の高齢化</li> <li>○狛江市内の職が少ない</li> <li>○福祉への関心に差がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○募金活動に協力する</li> <li>○地域の行事に参加する</li> <li>○ボランティア活動に参加する</li> <li>○お店や施設等の地域資源を活用する</li> <li>○地域に興味を持ち、良いところや課題を知る</li> <li>○近隣の人との関わりを持つ</li> </ul>

## 4 計画策定にあたっての課題

---

### (1) 支え合う気持ちを育てる

市民意識調査の調査別比較によると、ノーマライゼーションの考え方が地域に浸透していると思う割合は、市民一般調査では5割台であるのに対し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と障がいのある人等調査（18歳以上）調査では4割台と市民に比べて低くなっています。また、生活保護を受けている人に対する偏見や差別があると思う割合は、市民一般調査と障がいのある人等調査（18歳以上）調査では5割を超えており、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では3割台となっています。

また、障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるのは、障がいのある人等調査（18歳以上）調査では3割弱、障がいのある人等調査（18歳未満）調査では5割弱となっています。

市民全体が福祉に対する理解を進めるために、子どものころから地域・学校で福祉教育を行っていく必要があります。

### (2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作る

福祉の担い手調査によると、活動の中心メンバーの年齢が60歳代以上の割合は、団体では7割弱、町会・自治会では9割程度となっています。また、活動上の課題ではメンバーの高齢化、人材不足、リーダー・後継者の育成など人材面の課題が上位3位までを占めています。また、地区別住民懇談会、学生懇談 café でも地域活動の人材不足に関する意見は多くなっています。

一方で、市民一般調査では、地域活動・ボランティア活動の取り組み意向がある人は半数程度います。今後は、地域の活動意向があるが現在は取り組んでいない潜在的な人材を活動につなげていくために、様々なきっかけづくりに取り組む必要があります。

### (3) 地域を支える団体の活動を支援する

福祉の担い手調査によると、市民の地域活動が活性化するために必要なことは、誰もが地域活動に関する情報が入手しやすい環境、団体等と地域住民の交流機会、団体が活動できる場の充実等が多くなっています。市民一般調査によると、活動に参加しやすい条件では、時間や期間にしばられないこと、身近なところで活動できること、活動情報の提供があること等が多くなっています。

また、福祉の担い手調査では、狛江市社会福祉協議会との関わりはあまりないと回答した割合は、町会・自治会では4割台となっており、連携や支援の強化が求められます。狛江市社会福祉協議会と連携・協働したい活動は、全体では、「社会福祉協議会との情報交換・共有」(56.2%)と「社会福祉協議会が主催する主催する事業・イベントへの参加・協力」(54.3%)が5割台となっています。

狛江市社会福祉協議会では、平成28(2016)年度から市民活動支援センターの運営を指定管理受託しているため、市民活動支援センターを拠点として、地域活動団体の情報発信の支援と住民への情報提供の充実、地域で活動できる場の拡充の支援に取り組む必要があります。

#### (4) 地域の隠れた困りごとを見つける

地域において支援が必要であるにも関わらず、福祉サービスの利用に結びついていない人たちがいると回答したのは、市民一般調査では2.5%、福祉の担い手調査では25.9%となっています。また、市民一般調査では、周りに「ひきこもり」の状態にある人がいると回答したのは7%程度で、「ひきこもり」状態の人は40歳以上が半数を超えています。また、近年では、8050問題、生活困窮など複合的な課題を抱える人や世帯も増えています。

このように、現在の制度だけでは対応できていない課題や複合的な課題を抱える人や世帯を支援するためには、行政や関係機関だけでは限界があり、地域とつながっていく必要があります。そのため、地域活動を後押しし、地域と行政や関係機関等の連携を深める役割であるコーディネーターの配置を検討する必要があります。

#### (5) 住民が主体的に地域の課題を解決するための仕組みを構築する

近隣関係が希薄化し、地域の見守り力が低下している中で、地域で多様な課題を抱える人・世帯を把握し、支援していくには、地域活動・ボランティア活動等の役割、ネットワークが重要になります。しかし、福祉の担い手調査では町会・自治会や民生委員・児童委員のような地域に属している団体とボランティア団体やNPO法人のようなテーマで集まっている団体の交流や協力関係が少ないことがわかりました。そのため、今後は地域で課題の発見や解決、それに向けた情報共有や意見交換などを進めることができるよう、地域の団体とボランティア団体、NPO法人、福祉施設、企業等、様々な団体同士がネットワークでつながり、地域の課題に協力して取り組んでいく必要があります。

## (6) 身近な地域の課題の解決を関係者ととともに考える

狛江市には地域包括支援センター等の相談機関があり、地域で各種相談を受け付けています。また、平成 26（2014）年度から高齢者の生活支援の充実を図るために、生活支援コーディネーターを配置しています。このような機関・人材と狛江市社会福祉協議会の職員が連携を深めて、前述したような複合的な課題を抱える人・世帯を支援していくことが重要です。

また、平成 28（2016）年 3 月の社会福祉法の改正により、社会福祉法人に対し、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務が義務付けられています。狛江市社会福祉協議会も社会福祉法人として以上のような取組みを推進するとともに、他の狛江市内の社会福祉法人と情報共有を図りながら、地域公益活動の活性化を図ることが望まれます。

## (7) 住民の健康増進活動を支援する

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、現在の健康状態について、よくないと回答したのは 2 割程度となっています。また、介護予防については関心があると 7 割以上が回答していますが、介護予防を意識した運動を行っているのは 4 割強にとどまっています。また、高齢分野の福祉専門職懇談会では、生きがい対策が重要だとの意見がありました。

このため、健康増進・介護予防活動に関心がある方に積極的に取り組んでいただくために、地域における健康増進活動を支援する必要があります。

## (8) 障がいのある人が地域で安心して暮らすための支援をする

障がいのある人等調査（18 歳以上）調査によると、近所づきあいがほとんどない人が 2 割強、地域活動・ボランティア活動等に参加していない人が 7 割弱であることがわかりました。今後は、障がいのある人が安心して暮らしていくために、日頃から障がいのある人と地域住民や地域活動団体との理解や交流する機会を増やすことが望まれます。

また、障がいのある人等調査（18 歳以上）調査によると、今後就労（継続を含む）を希望する人は 3 割を超えており、仕事をする（続ける）ために必要なこととして、「障がいにあわせて、さまざまな仕事や働き方が選べること」が最も多くなっています。

障がいのある人が地域で暮らし続けることができるように、雇用の促進や安心して働くための支援に取り組んでいく必要があります。

## (9) 判断能力が不十分な方の権利を守る

超高齢社会を迎えて認知症の方は増えており、今後一層の増加が予測されます。また、障がいのある人等調査（18歳以上）調査では、介助者の年齢は60歳以上が5割を超えており、介助者も高齢化しています。そのため、今後は成年後見制度等の活用を必要とする人が増えると予測されます。成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立を受けて、より一層の成年後見制度の周知や判断能力が十分でない方の権利擁護を推進していく必要があります。

## (10) 平常時からの地域の防災体制を作る

市民一般調査によると、住んでいる地域の問題や課題では「地域の防犯・防災など安全面」が最も多くなっています。また、日常生活での悩みや不安として「災害時のこと（備えや避難など）」が、市民一般調査、障がいのある人等調査（18歳以上）調査ともに高くなっています。また、緊急時に一人で避難できないと回答した方が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の約2割、障がいのある人等調査（18歳以上）調査の約半数おり、平常時から地域での防災・災害対策を進めていく必要があります。

また、狛江市社会福祉協議会は災害ボランティアセンターの設置の役割を担っているため、平常時から地域防災組織と連携を深め、地域の災害時の避難に支援を要する人（避難行動要支援者）等も含めた情報を把握した上で、災害時に備える必要があります。

## 第3章 計画の基本的考え方



# 1 計画の目指すもの（基本理念）

## （1）狛江市社会福祉協議会の基本理念

狛江市社会福祉協議会は、平成26（2014）年11月に策定した「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 行動計画」において、次のような基本理念を設定しています。

狛江市社会福祉協議会は、狛江市民と共に「3つのまちづくり」を進めます

1. 「であい・ふれあい・ささえあい」のまち（福祉コミュニティと福祉文化）
2. 一人ひとりが主役になるまち（住民主体と住民参加）
3. 誰もが安心して暮らせるまち（自立支援とノーマライゼーション）

本計画の策定にあたっては、上記の狛江市社会福祉協議会における基本理念を踏まえ、活動計画が目指す基本理念を設定します。

## （2）地域福祉活動計画の基本理念

「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまち  
～あいとぴあ狛江～」

本計画は、狛江市社会福祉協議会が中心となって、地域住民や民間団体と相互に協力・連携を図りながら、様々な具体的な施策や事業を通して、地域の福祉課題に取り組む活動計画です。

本計画では、誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを願って、「あいとぴあ狛江」をキャッチフレーズとし、「一人ひとりが主役となって、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

この基本理念の実現にあたっては、「自助」「共助」「公助」の視点から地域福祉の課題を捉え、課題解決のために4つの基本目標を設定し、具体的な施策・事業を展開していきます。

### <参考>

- ◇ 「自助」…生活の課題に向けて自ら解決するために努力すること
- ◇ 「共助」…課題を自ら解決しようとする住民に、同じ地域の住民が出来る範囲でのお手伝いをする事
- ◇ 「公助」…どうしても解決できない課題について、社会制度として整備されている各種サービスなどを利用して解決していくこと

※「社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 行動計画」より

### (3) 狛江市社会福祉協議会の役割

人口減少に伴う少子高齢化のさらなる進展、核家族化による単身世帯の増加、人間関係の希薄化に伴う地域コミュニティの衰退、所得格差による生活困難者の増加等、社会情勢の変化とともに、福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。

平成 28 (2016) 年 2 月に作成された「狛江市人口ビジョン」によると、狛江市の将来人口（国立社会保障・人口問題研究所の仮定値によるシミュレーション）は、2020 年の 81,813 人をピークに、緩やかに減少しつづけ、2040 年には 76,873 人、2060 年には 66,380 人となっています。こうした人口減少に伴い、狛江市の高齢化率（65 歳以上老年人口比率）は、2020 年に 24.5%、2040 年には 33.1%、2060 年には 37.9%と上昇していくことが予想されています。

高齢化率の上昇とともに要支援者の増加、さらには、様々な社会情勢の変化がそれに加わり、複合的な福祉課題の増加が見込まれ、将来に向けた地域福祉のあり方が住民にとって重要なテーマになりつつあるといえます。行政における福祉予算の増加が難しい状況の中で、地域福祉の課題は「公助」から「自助」「共助」で解決していく必要性が今後ますます高まっていくものと思われます。

狛江市社会福祉協議会は、「住民自らが生活課題を見つけ、その解決への取組みを進められるように、狛江市民や関係団体が協力していくことに常に寄り添い応援していく」ことを使命として、これまで様々な施策・事業に取り組んできました。

上記で述べた基本理念や使命に基づき、本計画における「狛江市社会福祉協議会の役割」を以下に示します。

#### <狛江市社会福祉協議会の役割>

1. 地域福祉の担い手となる、新たな人材を発掘・養成する
2. 地域福祉の担い手一人ひとりが主役となって活動してもらえるように支援する
3. 地域の福祉課題を地域住民で解決していけるような取組みや仕組みづくりを支援する
4. 狛江市社会福祉協議会自らがアウトリーチ（訪問活動）を行い、地域の福祉課題の発見・解決に取り組む
5. 地域福祉活動の中心となって、福祉課題を解決するために必要な連携・協力体制の構築・強化に取り組む
6. 福祉の専門家集団として、福祉制度や仕組みに関する情報収集や提供を行い、地域福祉力の向上に貢献する

## 2 計画の基本目標

---

### 基本目標 1 地域を支えるひとづくり

住民一人ひとりの福祉に対する理解や意識を高めるために、関係機関と連携し、子どもの頃からの福祉教育や様々な世代に向けた普及啓発活動を実施します。

また、地域住民が地域の課題に主体的に取り組めるように、福祉カレッジ（仮称）や専門性の高い講座を開催し、福祉活動に関わる新たな協力者の募集も行っています。

### 基本目標 2 支え合いを応援するまちづくり

地域で活動する団体への活動場所や助成に関する情報提供を強化し、より多くの団体が活発に取り組むことができるように努めます。

また、地域での気づきや関心を促すために、「であい」と「ふれあい」の場づくりを進め、小地域福祉活動を支援します。

### 基本目標 3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり

地域の隠れた困りごとや制度の狭間の問題等に対して、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の地域訪問活動によって、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

また、地域住民が地域での気づきや課題を共有し、主体的な取組みにより解決していく仕組みとして、福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置を進めます。

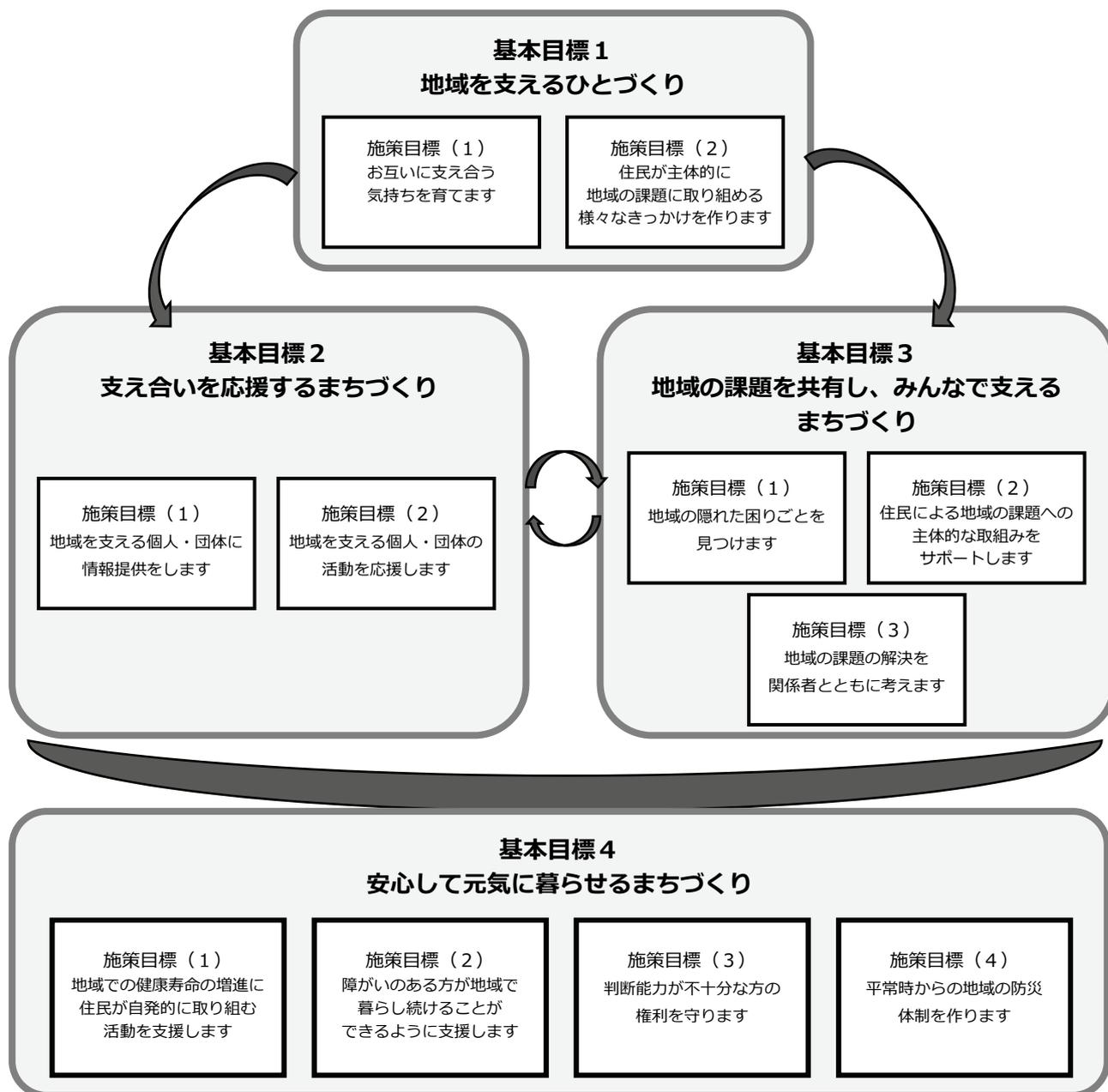
また、地域全体での課題の解決にあたっては、専門職や関係機関との連携が必要となるため、連携体制の構築に努めます。

### 基本目標 4 安心して元気に暮らせるまちづくり

住み慣れた地域での生活を継続できるように、健康増進活動の応援や介護予防・生活支援サービスの活動支援、障がいのある方への就労支援等を行い、地域生活を支援します。

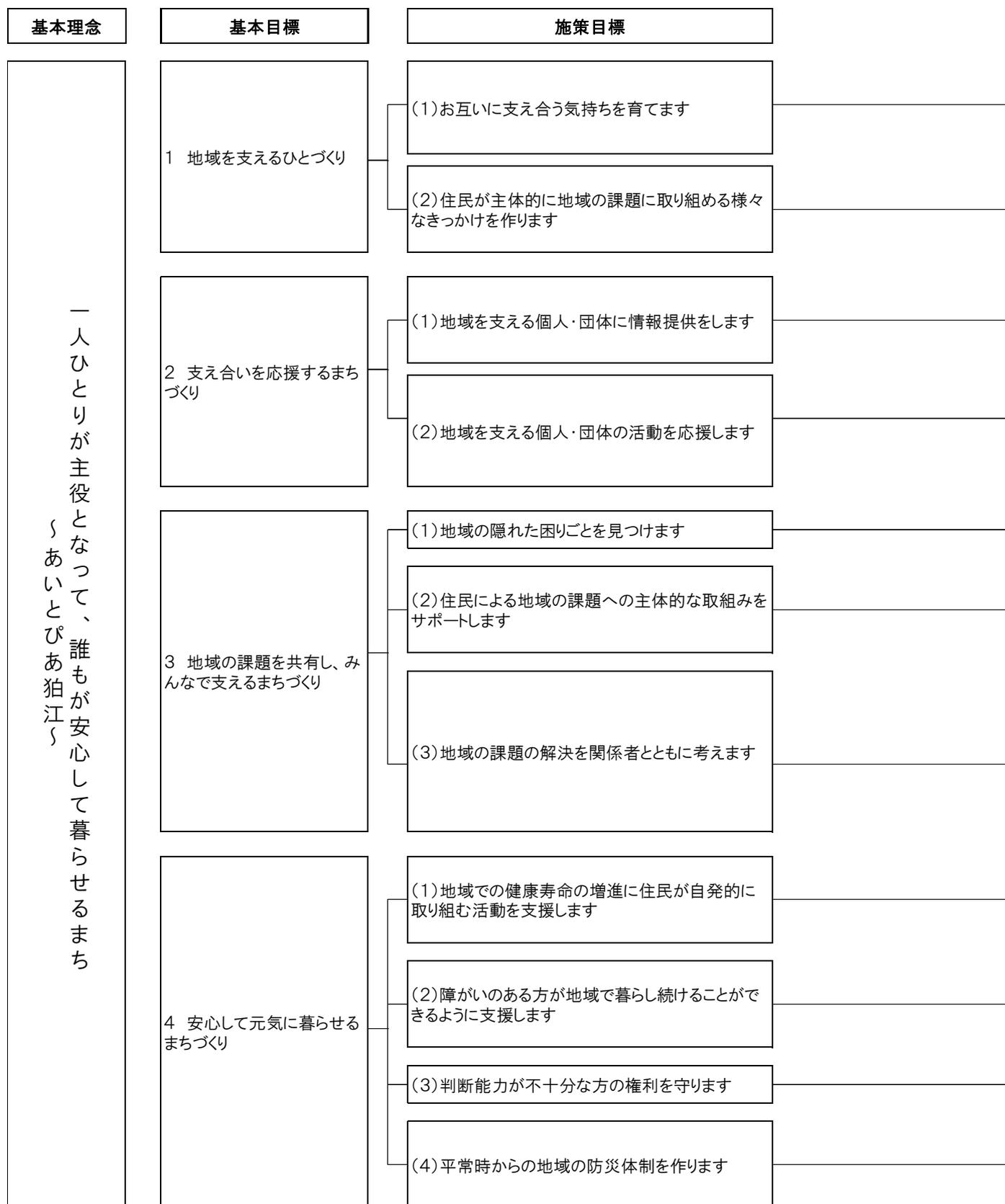
また、防災・減災の意識を高める取組みや災害時の対応に備えた取組みを実施し、平常時からの地域の防災体制づくりを進め、安心して元気に暮らせるまちを目指します。

図表 4つの基本目標の関係図





### 3 計画の体系



施策	事業	該当ページ
① 福祉教育の推進	a ふくしえほんの活用の推進 / b 体験的な学習の機会の充実	P.63～
② 福祉意識の普及啓発	a 認知症に対する理解促進事業の実施 / b 障がいに対する理解の促進 / c 体験ボランティア事業のプログラムの充実	P.65～
① 地域を支える福祉人材の育成	<b>【重点事業】a 福祉カレッジ(仮称)の開催 / b 専門的な技術で支える担い手の養成</b>	P.68～
② 地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘	a 笑顔サービス協力会員の募集 / b 募金活動等の協力者、協力先の募集	P.70～
① 社協による情報発信	a ホームページ、広報紙等を活用した情報発信	P.72
② 個人・団体への情報提供	a 活動場所の情報収集及び情報提供 / b 助成事業、ファンド等の周知及び利用促進	P.73～
① 地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり	a 小地域福祉活動の支援	P.75
② 個人・団体の活動支援	a 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を活用した活動支援 / b セルフヘルプグループへの支援方法の検討 / c 社協の助成金制度の充実	P.76～
① アウトリーチ(訪問活動)による問題発見、解決への取組み	<b>【重点事業】a コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)の配置</b>	P.79
① 住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり	<b>【重点事業】a 福祉のまちづくり委員会(仮称)の設置</b>	P.80
② 地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進	a 地域情報を共有、意見交換するための「住民懇談会」の実施	P.81
① 福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討	a 福祉専門職懇談会の実施 / b 地域ニーズに即した新たなサービスの検討 / c 介護予防等による地域づくり推進員(地域包括支援センター職員)との連携	P.82～
② 生活困窮者等への支援の実施	a 生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携 / b 中間的就労の場の確保に向けた検討	P.85～
③ 社会福祉法人のネットワーク化の取組み(地域貢献に関するとりまとめ)	a 社会福祉法人の連絡会の開催	P.87
① 地域の健康増進活動の応援	a 高齢者の運動機会の増進と自主グループ支援	P.88
② 住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援	a 生活支援体制整備事業の実施 / b 地域での日常生活支え合い活動の普及	P.89～
① 障がい者(児)の長期的な地域生活につながる支援	a 障がい者(児)が集える場所づくり / b 生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施	P.91～
② 障がい者の就労支援	a 障がい者が安心して働き続けられる支援	P.93
① 権利侵害の早期発見と対応強化	a 地域包括支援センターとあんしん狛江の事業連携 / b あんしん狛江からの情報提供の促進	P.94～
① 防災、減災の意識を高める取組みの実施	a 防災意識向上のための講座等の実施(福祉カレッジ内で実施) / b ふくしえほん「あいとびあ」での防災特集の継続	P.96～
② 災害時の対応に備えた取組みの実施	a 災害時の協力体制の構築 / b 災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備	P.98～



## 第4章 施策の展開



# 1 重点事業

## (1) コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置

急速な高齢化や地域での人と人とのつながりの希薄化をはじめとした社会状況の変化等により、解決が難しい個別の課題が地域に生まれ、様々な福祉課題を抱える方が増加しています。これらの課題に対応するには、これまで小地域ネットワーク活動を通じて構築したネットワーク体制等を基盤に、地域の課題を早期に発見し、必要なサービスにつなぐといった機能の充実・強化を改めて図る必要があります。

そこで、住民の地域福祉活動等を支援するためのコーディネート役として、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を一定の地区ごとに配置し、アウトリーチを主としたアプローチにより、福祉制度の狭間にある複雑で解決が難しい個別の課題を顕在化させ、地域住民と共に解決に取り組むことが可能となります。

本計画では、地域福祉を推進するために市内を3つの地区に分けていますが、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に地区ごとに1名、全市で3名配置することを目指していきます。

### ●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標
2018年度	あいとぴあエリアにコミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。
2020年度	こまえ正吉苑エリアにコミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。2つの地区に1名ずつの体制となる。
2022年度	こまえ苑エリアにコミュニティソーシャルワーカーを1名配置する。3つの地区に1名ずつの体制となる。

コミュニティソーシャルワーカーの  
配置体制の目標（2022年度）



### ●コミュニティソーシャルワーカーの主な役割

#### 1 個別支援

公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。

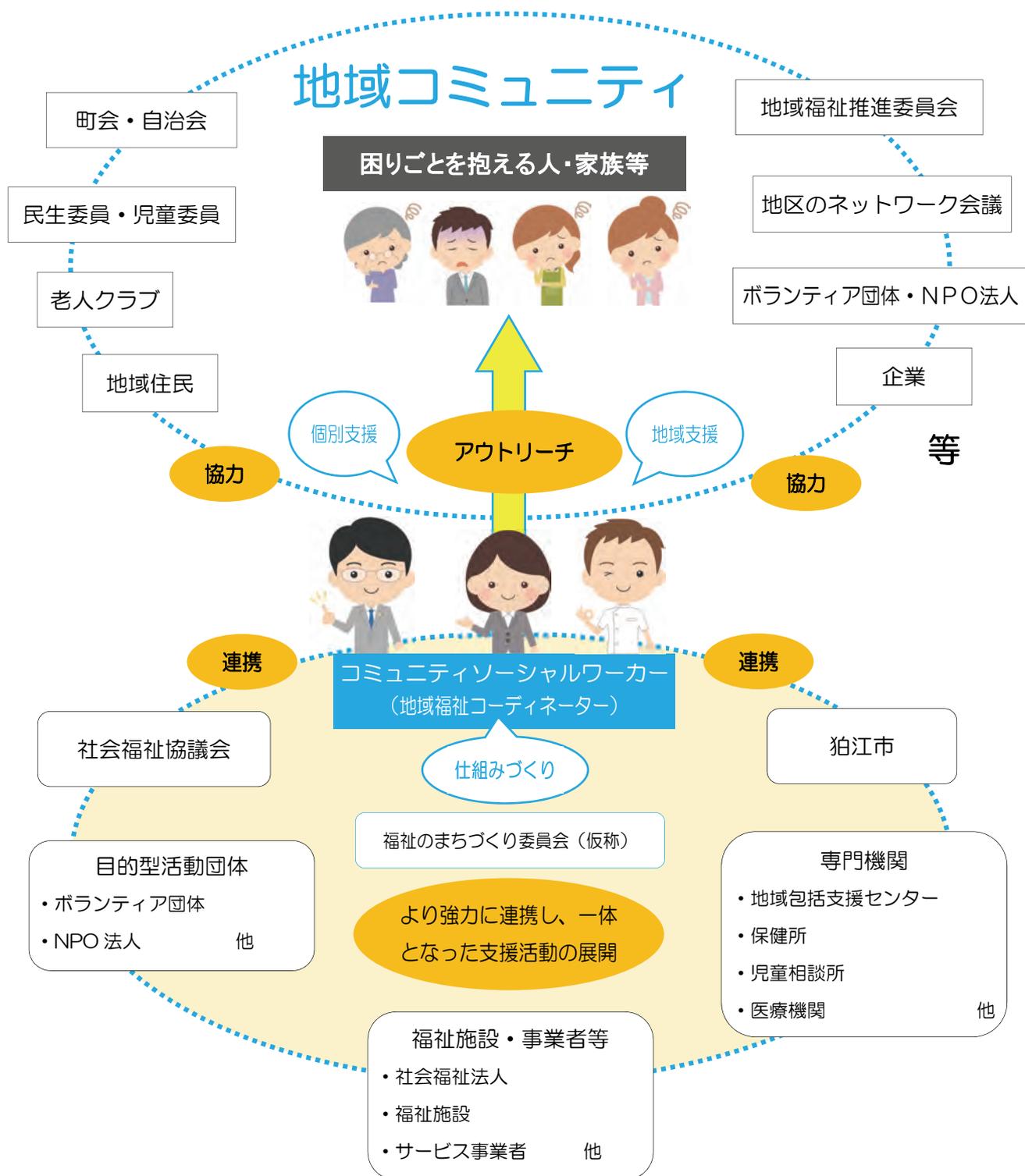
#### 2 地域支援

地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させます。

### 3 仕組みづくり

個別支援、地域支援を行いながら、支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりを行います。本計画の重点施策の一つでもある「福祉のまちづくり委員会」の立上げや推進、住民懇談会の実施にも大きく関わっていきます。

#### ●コミュニティソーシャルワーカーの支援のイメージ



## (2) 福祉カレッジ（仮称）の開催

地域の課題が複雑化していく中、公的サービスだけではその対応に限界が出てきています。このような状況において、これからの地域福祉を推進するためには、住民の力が必要不可欠となっており、住民の助け合い、支え合いの心を育てていくことが大切になります。

そこで、住民が集い、語り合い、学び合う場として福祉カレッジを開催します。

福祉カレッジは、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域共生社会の形成に向けて、地域住民を対象に、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくることを目的とするものです。

福祉カレッジの内容は、狛江市社会福祉協議会が実施している事業を基に、住民に関わってもらいたい（地域で展開して欲しい）ことに関するテーマを中心とし、地域福祉の関係者の育成、地域の課題に対して主体的に関わる住民の育成を目指します。

### ●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標	定員
2018年度	福祉カレッジのプログラム、テーマ等の検討を行い、プレ開催を行う。	20名程度
2019年度	第1期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2020年度	第2期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2021年度	第3期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2022年度	第4期福祉カレッジを開催する。	20名程度
2023年度	第5期福祉カレッジを開催する。	20名程度

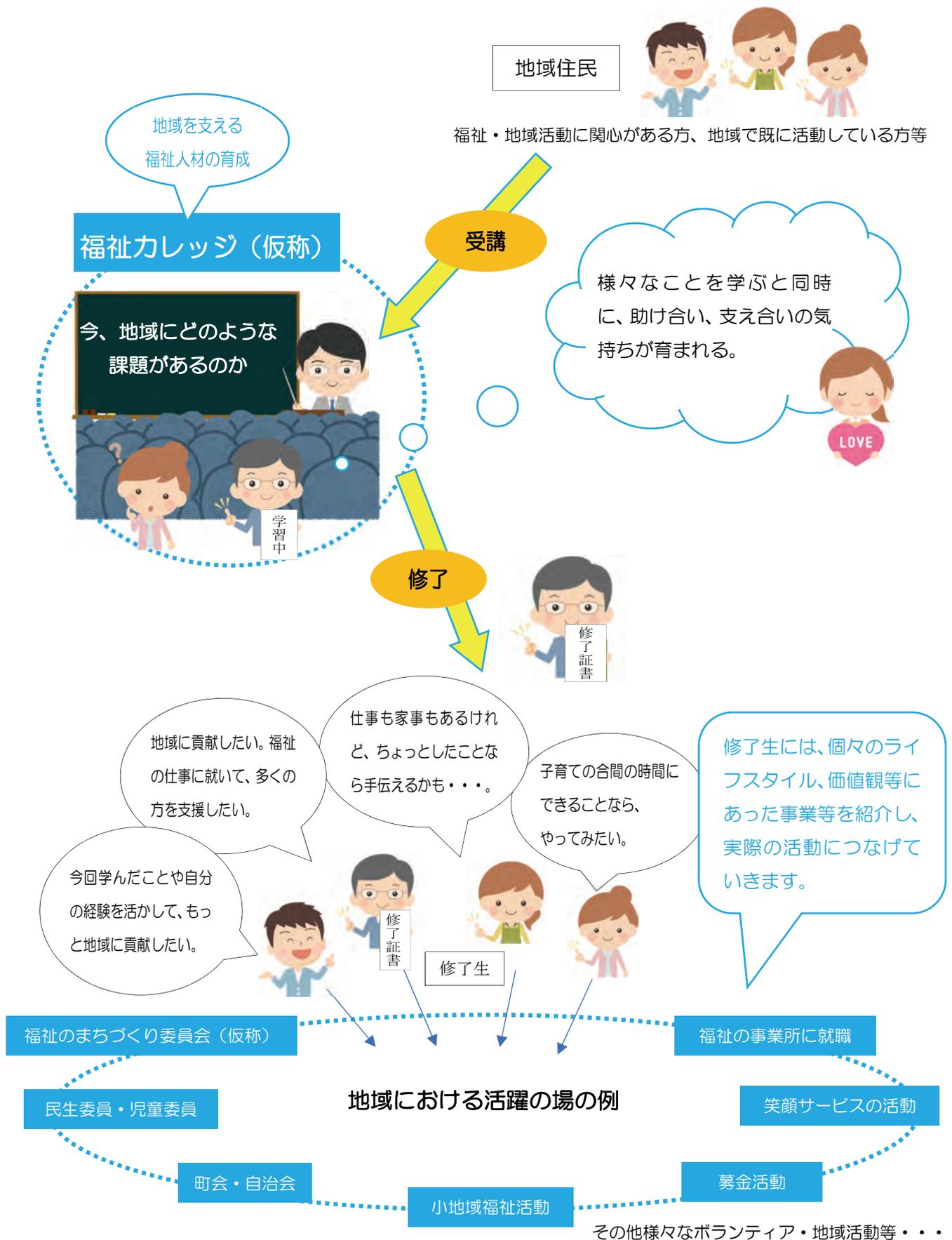
### ●プログラム内容

講師には、各種専門家、地域での活動者のほか、認知症高齢者や家族介護者、障がい当事者等を招くことで、実践的なプログラム内容とします。また、座学だけではなく、グループワークやロールプレイを組み入れた体験型の講義も行うことで学習効果を高めていく予定です。

福祉カレッジで学ぶテーマ例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉概論（福祉のまちづくり）</li> <li>・ 認知症の理解と家族への支援</li> <li>・ 障がいの理解と家族が抱える課題</li> <li>・ 生活保護制度と生活困窮</li> <li>・ 災害対応（防災・減災）</li> <li>・ 活動見学（認知症カフェ、ケアカフェ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険の仕組みとケアマネジメント</li> <li>・ 高齢者や障がい者の権利擁護</li> <li>・ 障がい者の就労と地域生活</li> <li>・ 民生委員活動</li> <li>・ 施設見学（特養、グループホーム等）</li> </ul>
---	---

●福祉カレッジ（仮称）受講から修了後までのイメージ



### (3) 福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置

より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、福祉のまちづくり委員会（仮称。以下「委員会」という。）を地区ごとに段階的に設置していきます。

委員会では、地域課題の共有とその解決に向けての取組みのほか、住民懇談会の企画・実施も行います。また、地域住民が地域での役割をイメージし、新たな協力者を呼び込みながら実施できるようになることを目指します。

委員会の構成員は、地域福祉推進委員会委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員のほか、福祉カレッジ（仮称）において人材育成・発掘された住民を予定しており、委員会にはコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）も深く関わる形となります。

#### ●事業スケジュール（予定）

年度	取組みの目標
2018年度	あいとぴあエリアにおいて、1地区目の委員会の土台となる準備会の設置と開催を行う。
2019年度	あいとぴあエリアにおいて、準備会を土台に委員会の設置と開催を行う。
2020年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、2地区目の委員会の土台となる準備会の設置と開催を行う。
2021年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、準備会を土台に委員会の設置と開催を行う。
2022年度	こまえ苑エリアにおいて、3地区目の委員会の土台となる準備会の設置と開催を行う。
2023年度	こまえ苑エリアにおいて、準備会を土台に委員会の設置と開催を行う。



#### ●福祉のまちづくり委員会（仮称）の主な役割

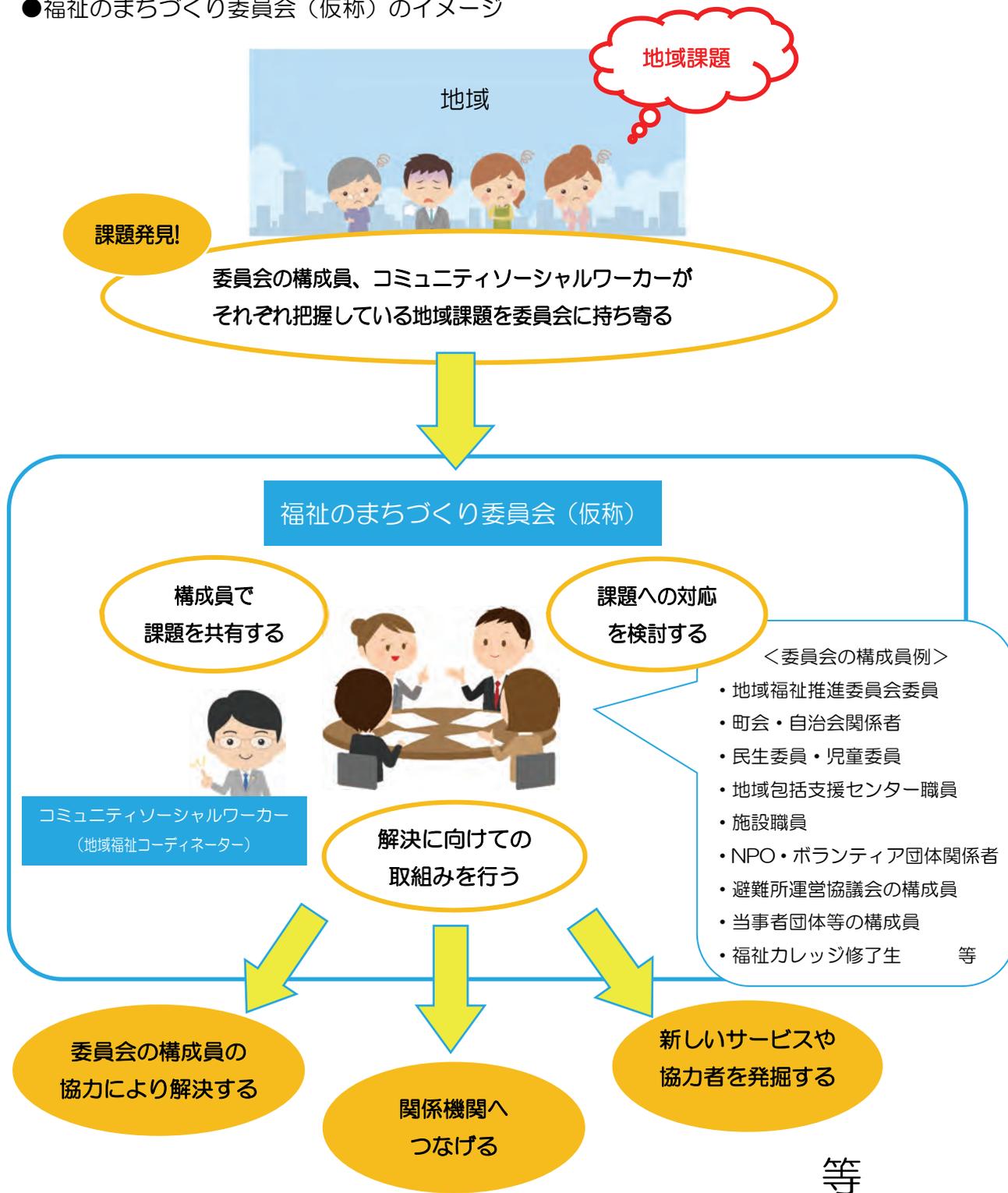
1 地域課題を共有し、協働してその解決に向けた取組みを行います。

委員会の構成員やコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）が活動の中で把握した地域課題等を会議で共有するとともに、地域で支援する方策の検討や課題解決に向けた取組みを行います。

## 2 住民懇談会の開催

地域情報・課題を共有し、意見交換するための住民懇談会を定期的を開催し、地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりを促進します。

### ●福祉のまちづくり委員会（仮称）のイメージ



## 2 基本目標に向けた取組み

### 基本目標1 地域を支えるひとづくり

#### (1) お互いに支え合う気持ちを育てます

##### ① 福祉教育の推進

体系図	1 - (1) - ① - a	
事業名	ふくしえほんの活用の推進	
事業目的	子どもたちの「自立心」や「思いやりの心」「助け合いの心」を育てるために、市内在住の就学前の子どもたちにふくしえほん「あいとぴあ」を配布するとともに、保育園や幼稚園での活用支援を通して市民や団体の協力を促進し、連携体制を構築していく。	
事業内容	<p>車いすや手話、いのちなどをテーマにした「ふくしえほん」を粕江市内の保育園・幼稚園を通じて就学前5歳児に配布し、各園における活用の支援を行うとともに、「ふくしえほん」を重点的に活用する保育園・幼稚園に対しては、福祉教育研究園として財政的な支援も行う。</p> <p>また、「ふくしえほん」の活用をさらに推進するため、各園の担当職員を対象とした研修会を開催し、活用の研究や担当者同士の連携を深めてもらう。近年、市内で大規模マンションの建設が進んだことで子育て世帯が増え、保育園が新設されているが、「ふくしえほん」を十分に活用できている園とそうでない園で子どもたちの「ふくしえほん」に触れる機会に差が生じてきている状況がある。そのため、担当職員研修会では、市内どの園でも「ふくしえほん」が十分に活用されるよう研究・検討を行う。加えて、活用支援に協力する市民や団体が固定化してきている状況があるため、新たな人材や団体の確保にも努める。</p> <p>研修会の企画や実施、「ふくしえほん」の改訂、各園で活用を促進するための取組み、福祉教育研究園の選定等については、保育園や幼稚園関係者、ボランティア、学識経験者等で構成された福祉えほん活用委員会で行う。</p>	
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくしえほんを配付している市内在住の5歳児とその保護者【2016年度 583名】</li> <li>・市内の保育園及び幼稚園【2016年度 17園】</li> </ul>	
事業目標		ふくしえほんの活用の推進
	【現状値】 2016年度	対象5歳児 583名(対象園 17園)に配付 (1993年度から累計 12,522名 ※市内総人口の約16%)
	2018年度	対象5歳児 約620名(1993年度から累計 13,753名)に配付する。 また、担当職員研修会を開催し(3回～)、ふくしえほん活用の検討を行う。
	2019年度	対象5歳児 約640名(1993年度から累計 14,393名)に配付する。 また、担当職員研修会を開催し(3回～)、ふくしえほん活用の検討を行う。
	2020年度	対象5歳児 約660名(1993年度から累計 15,053名)に配付する。 また、担当職員研修会を開催し(3回～)、ふくしえほん活用の検討を行う。
	2021年度	対象5歳児 約680名(1993年度から累計 15,733名)に配付する。 また、2020年度までの実績と評価を踏まえ、今後の担当職員研修会の内容を検討し、開催する。
	2022年度	対象5歳児 約700名(1993年度から累計 16,433名)に配付する。 また、2021年度に検討した内容で担当職員研修会を開催する。
	2023年度	対象5歳児 約720名(1993年度から累計 17,153名)に配付する。 また、2021年度に検討した内容で担当職員研修会を開催する。

体系図	1-(1)-①-b		
事業名	体験的な学習の機会の充実		
事業目的	社会課題について学び多様な人と関わることで、豊かな心を育み、地域社会の中で共に生きることについて考えるきっかけづくりの場として、体験型市民学習を実施する。		
事業内容	<p>幼稚園・保育園は、ふくしえほん事業に関する相談に対して、小学校・中学校からは体験学習の依頼に対して、それぞれ出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなどの体験学習協力を行う。特に相談の多い小学校を中心に学校側のニーズを把握し、新たなニーズに対しては、市民の協力を得ながら学校や地域でプログラムが実施できるよう、連携関係の構築と仕組みづくりを行う。</p> <p>また、学校地域支援本部と連携しながら、学校内にとどまらない学びの場を地域に作ることを検討していく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内でふくしえほんを活用する幼稚園・保育園【2016年度 17園(583名)】</li> <li>・市内の小、中学校【2016年度 小学校6校(3,244名)、中学校4校(1,349名)】</li> </ul>		
事業目標		新たなプログラムの開発	学校との連携 (小学校6校・中学校4校)
	【現状値】 2016年度	—	—
	2018年度	既存のプログラムの見直し 新たなプログラムの検討	連携の内容・方法の検討
	2019年度	実施1回	小学校1校
	2020年度	実施1回	小学校6校
	2021年度	プログラムの見直し	中学校1校
	2022年度	実施1～2回	中学校2校
	2023年度	実施1～2回	小中学校10校との連携関係構築

## ② 福祉意識の普及啓発

体系図	1 - (1) - ② - a		
事業名	認知症に対する理解促進事業の実施		
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の支え合い体制の構築に向けて、幅広い年代を対象に、認知症に対する正しい知識と理解を深める取組みを行う。		
事業内容	<p>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーター養成講座が全国で実施されている。養成された認知症サポーターの役割としては、地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくることとされ、さらにまちづくりを担うリーダーとして活躍することも期待されている。</p> <p>あいとぴあ地域包括支援センターでは 2016 年度 128 名もの認知症サポーターを養成したが、認知症サポーターの活動場所が十分でなかったり、認知症サポーターのネットワークづくりができていなかったりという状況がある。</p> <p>そこで、市内の福祉施設（グループホームや認知症対応型通所介護事業所）と連携した認知症サポーターフォローアップ研修の企画・実施をすることで、認知症サポーター同士のネットワークの構築を行うとともに、認知症の当事者・家族を支える具体的な活動を施設単位でできるように進めていく。</p> <p>また、研修のプログラムに若年性認知症当事者からの体験談、地域での生活課題の共有、障がい疑似体験等を組み込むことで、認知症サポーターの認知症に対する理解をさらに深めていく。</p>		
事業対象	主に認知症サポーター養成講座修了者、認定ヘルパー等 【2016 年度 128 名～】		
事業目標		市内福祉施設と連携して実施する認知症サポーターフォローアップ研修	市内福祉施設での個別支援策の実施
	【現状値】 2016 年度	—	—
	2018 年度	市内福祉施設と調整し、研修企画の検討を行う。	市内福祉施設と調整し、個別支援策の実施検討を行う。
	2019 年度	1 回（10 名定員）	市内 1 施設（活動者 5 名～）
	2020 年度	1 回（10 名定員）	市内 2 施設（活動者 10 名～）
	2021 年度	1 回（10 名定員）	市内 3 施設（活動者 15 名～）
	2022 年度	1 回（10 名定員）	市内 4 施設（活動者 20 名～）
	2023 年度	1 回（10 名定員）	市内 5 施設（活動者 25 名～）

体系図	1-(1)-②-b		
事業名	障がいに対する理解の促進		
事業目的	障がいのある人もない人もお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会を推進するため、福祉や障がいのことに興味・関心がある市民に対して、手話の入門講座をはじめとした気軽に参加できるような講座や啓発を目的とした講演会を実施し、障がいに対する理解を促進するとともに福祉意識の普及啓発を行う。		
事業内容	<p>すでに行っている手話の入門講座のほか、福祉や障がいのことに興味・関心がある市民を対象に啓発を目的とした講演会などを実施する。</p> <p>特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに、障がいについて関心を持つ人が大幅に増えることが見込まれるため、障がい関連団体や事業所などの協力を得て、気軽に市民が参加できるような啓発活動（例えば市内作業所の説明及び製品の即売会等）なども実施することで、興味・関心を深めてもらい、福祉力レッジ（仮称）や福祉のまちづくり委員会（仮称）のほか、地域の福祉活動にもつなげていくことを目指す。</p>		
事業対象	主に18歳以上の粕江市民【2016年度 約63,000名】		
事業目標		手話入門講座の実施	啓発活動の実施
	【現状値】 2016年度	5回（受講者 17名）	—
	2018年度	5回（受講者 17名～）	啓発的な活動の企画・準備
	2019年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回 （各回参加者数 50名～）
	2020年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回 （各回参加者数 60名～）
	2021年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回 （各回参加者数 70名～）
	2022年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回 （各回参加者数 70名～）
	2023年度	5回（受講者 17名～）	講演会や啓発的な活動の実施 2回 （各回参加者数 70名～）

体系図	1-(1)-②-c		
事業名	体験ボランティア事業のプログラムの充実		
事業目的	社会福祉施設や地域でのボランティア体験を通じて社会福祉やボランティア活動についての理解を深め、様々な出会いの中から新しい発見や「共に生きる」視点を育む。		
事業内容	<p>①夏！体験ボランティア 7月中旬から9月上旬にかけ、体験的にボランティアに参加する機会を設ける。参加者に対しては活動を振り返る機会を設け、直接ニーズを把握することで、新しいプログラムの開拓と充実につなげる。</p> <p>②働いている世代へ向けた取組み 仕事をしている現役世代が仕事後や休日などに地域活動に参加していけるよう、広報周知による意識向上と、実際に参加につながるようコーディネートをを行う。</p>		
事業対象	<p>①夏！体験ボランティア 市内在学生【2016年度 小学校 6校(3,244名)、中学校4校(1,349名)、高校1校 1,044名】 その他、市内外の小・中・高校生、専門学校・大学生、社会人</p> <p>②働いている世代へ向けた取組み 市内在住の主に働いている世代【2016年度 約49,000名】</p>		
事業目標		夏！体験ボランティア	働いている世代へ向けた取組み
	【現状値】 2016年度	累積参加者数(H12年度～27年度) 1087名 ・参加者数 80名 ・プログラム数 50件	—
	2018年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 50件	コーディネート件数 5件～
	2019年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 52件	コーディネート件数 5件～
	2020年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 54件	コーディネート件数 8件～
	2021年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 56件	コーディネート件数 8件～
	2022年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 58件	コーディネート件数 10件～
	2023年度	・参加者数 80名～ ・プログラム数 60件	コーディネート件数 10件～

## (2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります

### ① 地域を支える福祉人材の育成

体系図	1 - (2) - ① - a	
事業名	福祉カレッジ（仮称）の開催	
事業目的	思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくり、地域を支える福祉人材の育成をすることを目的として、福祉カレッジ（仮称）を開催する。	
事業内容	<p>福祉カレッジの内容は、2016 年度実施の粕江市民意識調査や住民懇談会等で得られた市民ニーズを踏まえた上で、当会の実施事業や住民に関わってもらいたい（地域で展開して欲しい）ことに関するテーマを中心とし、2018 年度のプレ開催をステップに、次年度以降毎年度開催する。全 12 回程度を毎週 1 回開催の3か月間で学ぶ形式を予定している。</p> <p>講師には、各種専門家、地域での活動者のほか、認知症高齢者や家族介護者、障がい当事者等を招くことでより実践的な内容とし、共に生きるまちづくりへの共感を深めるとともに、地域への貢献意欲を高めていく。また、座学だけでなく、グループワークやロールプレイを組み入れた体験型の講義も行うことで学習効果を高める。</p> <p>福祉カレッジ修了生には、当会の事業を中心とした地域活動の紹介を行い、カレッジで学んだことや経験を地域で活かすことができるよう積極的に働きかけ、地域活動につなげていく。</p>	
事業対象	地域活動、福祉・ボランティア活動等の活動の可能性が高い粕江市民 【2016 年度 約 22,300 名】	
事業目標		福祉カレッジ（仮称）の開催
	【現状値】 2016 年度	—
	2018 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉カレッジの内容の検討を行い、プレ開催を行う（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>
	2019 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 期福祉カレッジを開催する（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>
	2020 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 期福祉カレッジを開催する（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>
	2021 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 期福祉カレッジを開催する（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>
	2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 期福祉カレッジを開催する（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>
	2023 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 5 期福祉カレッジを開催する（参加者 20 名程度）。</li> <li>修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。</li> <li>当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。</li> </ul>

体系図	1 - (2) - ① - b				
事業名	専門的な技術で支える担い手の養成				
事業目的	高齢者や障がい者の地域でのより良い暮らしを支援するため、専門知識や技術を習得できる研修や講習会を実施し、地域の「支え手」として活動する人材を育てるとともに、地域での活躍を促す。				
事業内容	<p>福祉における支援は、専門的な技術が必要な場面も多く、支援する側の継続的な人材育成が欠かせない。福祉力レッジ（仮称）や障がいに対する理解促進のための事業で地域における支援の必要性を理解した住民が、必要に応じて専門性を高められるように、次の研修や講習会を実施する。</p> <p>①認定ヘルパー研修 介護予防・日常生活支援総合事業*の開始に伴い、高齢者を支える新たな担い手の体制整備が必要となった。本研修を受けることで、介護福祉士等の資格がない方でも、認定ヘルパーとして家事援助に従事することができるようになる。</p> <p>②ガイドヘルパー研修 障がい者を支援するガイドヘルパーを養成するために行う研修。ホームヘルパーや無資格の方を対象とした同行援護従業者（視覚障がい者のガイドヘルパー）養成研修と移動支援従業者養成研修（知的障がい者の外出を支援するガイドヘルパー）の2つがある。</p> <p>③手話講習会／要約筆記講習会 手話や要約筆記の学習を通じて「聞こえない」ということの意味と、聞こえない方の生活や文化を理解することにより、手話・要約筆記の技術の習得に留まらず、地域の一員として関わりあっていくことを学ぶ講習会。</p> <p>④手話・要約筆記通訳者研修 手話や要約筆記の登録通訳者に対して行うスキルアップを目的とした研修。</p>				
事業対象	主に 18 歳以上の粕江市民【2016 年度 約 63,000 名】				
事業目標		認定ヘルパー 研修	ガイドヘルパー 研修	手話・要約筆記 講習会	登録通訳者 研修
	【現状値】 2016 年度	・第 1 回修了者 10 名 ・第 2 回修了者 15 名 ・第 3 回修了者 13 名	・同行援護従業者養成研修等 一般課程修了者 12 名 応用課程修了者 12 名	・手話講習会修了者 初級 16 名 中級 14 名 上級 8 名 養成 10 名 ・要約筆記(パソコン 文字通訳)講習会 修了者 5 名	・手話通訳者研修 6 回 ・要約筆記者研修 5 回
	2018 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回
	2019 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回
	2020 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回
	2021 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回
	2022 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回
2023 年度	各回 20 名～	各課程 12 名～	各ｸﾗｽ修了者 10 名～	各 6 回	

※「介護予防・日常生活支援総合事業」とは、元気高齢者の方、介護保険法に基づく要支援者の方、要支援者になる可能性の高い方に対して、介護予防支援、生活支援サービスを含む日常生活支援を総合的に行う事業のことをいいます。

## ② 地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘

体系図	1 - (2) - ② - a		
事業名	笑顔サービス協力会員の募集		
事業目的	市民の協力を得て有償の家事援助等を提供することにより、高齢者や障がい者、子育て世帯が住み慣れた地域での生活を持続可能とすることを目的とする。		
事業内容	<p>笑顔サービスは、市民相互扶助の考えに基づき、住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の活動として成り立っている登録会員制による住民参加型の有償家事援助サービスで、市民の協力により、高齢者や障がい者、子育て中の世帯等に対し、家事援助（掃除、洗濯、食事作り、買い物等）や通院介助等のサービスを提供している。</p> <p>現在約 250 名の利用登録があり、毎月 750 時間程度のサービスを提供している。福祉制度の移り変わりにより、本事業のサービス提供時間にも変化が見られ、年間サービス提供時間はここ数年減少傾向である。市内だけでなく、都内における有償家事援助事業全体でも同じような傾向が見られる。しかし、既存の制度だけでは地域生活の持続が困難なケースや、社会との緩やかなつながりを求めるケースがなくなることはないため、市民の協力は不可欠である。</p> <p>一方、笑顔サービスのサービス提供を行う協力会員は現状 100 名前後であるが、40～50 代の協力会員は活動を続けるごとに意欲を高め、資格を取得してステップアップされる方も多い。また、自身の身体状況や家庭の事情により退会せざるを得ない方もいるため、協力会員の新規登録者が増加しても退会者の人数によっては、必ずしも増員とはならない状況である。</p> <p>今後は、子育てを終えられた世代や仕事をリタイアされた世代に特にターゲットを絞り、募集説明会に足を運んでもらい協力会員を増やしていくことが必要である。</p> <p>協力会員が増えることで、地域での支え合い活動への理解促進や、地域での役割を担うことにもなり、また、介護予防としての活用も考えられ、結果として粕江市社会福祉協議会の会員の増加にもつながる。</p>		
事業対象	主に 18 歳以上の粕江市民【2016 年度 約 63,000 名】		
事業目標		募集説明会	協力会員数
	【現状値】 2016 年度	10 回	110 名
	2018 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2019 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2020 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2021 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2022 年度	10 回	新規登録 10 名～
	2023 年度	10 回	新規登録 10 名～

体系図	1 - (2) - ② - b			
事業名	募金活動等の協力者、協力先の募集			
事業目的	共同募金運動（歳末たすけあい、赤い羽根共同募金）や狛江市社会福祉協議会の会員（賛助会員）等に対する市民の関心を高め、寄付や入会につなげていくために、募金や会員募集等の呼びかけに協力していただける市民（協力委員や募金ボランティア）を増やすとともに、町会・自治会や店舗、企業など団体の協力先を開拓する。			
事業内容	共同募金運動や会員募集の協力者である協力委員が年々減少しており、その結果募金や会費など地域福祉事業を推進するための財源が乏しくなっている状況がある。 そこで、新たな協力者を確保するため、福祉カレッジ（仮称）受講生をはじめとした地域での福祉活動に意欲的な方に向けて、協力委員活動や募金ボランティアの取組みを周知し参加を募るとともに、町会・自治会や協賛店（当会の取組みに対して賛同し、ともに地域福祉を推進する地域の商店等）の協力を得て募金や会員募集等の取組みを行い、地域福祉事業の充実につなげていく。			
事業対象	市内の町会・自治会、店舗・企業等（協賛店）、市民 【2016年度 町会・自治会数 30 協賛店 48店】			
事業目標		協力者（会費協力委員や募金ボランティア）	協力町会・自治会	協力協賛店
	【現状値】 2016年度	152名	・会費 26 ・歳末たすけあい 7 ・赤い羽根 14	3か所
	2018年度	160名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 8 ・赤い羽根 15	4か所
	2019年度	162名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 8 ・赤い羽根 15	4か所
	2020年度	164名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 9 ・赤い羽根 16	5か所
	2021年度	166名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 9 ・赤い羽根 16	5か所
	2022年度	168名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 10 ・赤い羽根 17	6か所
	2023年度	170名～	・会費 26 ・歳末たすけあい 10 ・赤い羽根 17	6か所

## 基本目標2 支え合いを応援するまちづくり

### (1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします

#### ① 社協による情報発信

体系図	2-(1)-①-a		
事業名	ホームページ、広報紙等を活用した情報発信		
事業目的	市民の福祉サービス利用や福祉事業参加の促進、地域福祉活動に取り組む団体への活動支援を目的として、ホームページ等により、広く市民に情報を発信する。		
事業内容	<p>市民の福祉サービス利用や福祉事業参加を促進するため、これまではチラシの配布や広報紙の発行等、主に紙媒体により情報発信を行ってきた。しかし、市民の情報収集は、インターネットを活用した方法が主流になりつつあり、今後は情報を受け取る側の年代のほか、行動や意識等の変化に合わせ、効果的な情報発信をしていく必要がある。</p> <p>例えば、高齢者などあまりインターネットに馴染みのない世代に対しては、引き続きチラシや広報紙等の紙媒体で、インターネットを積極的に活用している比較的若い世代に対してはホームページやツイッター等を活用した情報発信を行うなど、世代や対象に合わせて情報発信の方法を変えたり、さらにデザインやキャッチフレーズ等の工夫をしたりすることで効果的な情報発信に努める。</p> <p>また、関係団体や市民とともに福祉課題の解決に取り組めるよう、住民懇談会で把握した情報やコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）のアウトリーチを通して把握した情報等をホームページ等で発信していく。</p>		
事業対象	主に粕江市民、地域福祉活動団体【2016年度 地域福祉活動団体 約100団体】		
事業目標		ホームページ	ツイッター
	【現状値】 2016年度	アクセス数 10,287件	フォロワー数 50
	2018年度	アクセス数 11,000件～	フォロワー数 80～
	2019年度	アクセス数 12,000件～	フォロワー数 130～
	2020年度	アクセス数 13,000件～	フォロワー数 180～
	2021年度	アクセス数 14,000件～	フォロワー数 230～
	2022年度	アクセス数 15,000件～	フォロワー数 280～
	2023年度	アクセス数 16,000件～	フォロワー数 330～

## ② 個人・団体への情報提供

体系図	2-(1)-②-a		
事業名	活動場所の情報収集及び情報提供		
事業目的	市内の各地域でボランティアや市民活動が活発に展開されるように、個人・団体の活動可能な場所について情報収集及び情報提供を行う。		
事業内容	活動可能場所の情報の収集と一覧化を行い、ボランティア・市民活動団体等への情報提供に活かす。 また、公民館や地域センター等の公的な活動場所以外に活動に活用できる場として、施設、民間団体等のスペースや個人宅の解放の働きかけ・提案を行い、活動場所の開拓を行う。		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狛江市市民活動支援センター登録者【2016年度 団体 77 個人 12】</li> <li>・ 市内に主たる事務所を置く NPO 団体【2016年度 43 団体】</li> </ul> その他、市民活動団体・個人		
事業目標		施設・民間団体等へ活動場所の開拓の働きかけ	活動場所の情報提供
	【現状値】 2016年度	—	—
	2018年度	活動場所の情報収集及び開拓先の検討を行う。	活動場所に関する情報の一元化と提供方法について検討を行う。
	2019年度	2件～	ホームページ等による発信を行う。
	2020年度	2件～	随時情報の更新を行う。
	2021年度	2件～	随時情報の更新を行う。
	2022年度	2件～	随時情報の更新を行う。
	2023年度	2件～	提供方法の再検討を行う。

体系図	2-(1)-②-b			
事業名	助成事業、ファンド等の周知及び利用促進			
事業目的	地域団体による活発な活動を経済面で支援するため、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により、助成事業やファンド等の情報の周知を行うとともに、利用の促進を図る。			
事業内容	<p>助成金や地域資源を団体が活用しやすいように、収集した情報を整理し、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により発信していくとともに、助成金等の活用事例についての周知も行い、利用促進を図る。</p> <p>また、助成金相談や申請のための支援を通し、案内することが多いアドバイスや、良くある質問をFAQ（よくある質問と回答集）にまとめ、ホームページで周知し、初期相談に活かす。</p>			
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狛江市市民活動支援センター登録者【2016年度 団体 77 個人 12】</li> <li>・ 市内に主たる事務所を置く NPO 団体【2016年度 43 団体】</li> </ul> <p>その他、市民活動団体・個人</p>			
事業目標		助成金情報の提供 (主にホームページとメールマガジンによる)	活用事例紹介 (主にメールマガジンによる)	申請等に関するワンポイント情報の発信 (主にメールマガジンによる)
	【現状値】 2016年度	6件	—	—
	2018年度	適宜(30~40件程度)	2件~	2件~
	2019年度	適宜(30~40件程度)	2件~	2件~
	2020年度	適宜(30~40件程度)	・2件~ ・事例集・FAQの作成を行う。	・2件~ ・事例集・FAQの作成を行う。
	2021年度	適宜(30~40件程度)	2件~	2件~
	2022年度	適宜(30~40件程度)	2件~	2件~
	2023年度	適宜(30~40件程度)	・2件~ ・事例集・FAQの作成を行う。	・2件~ ・事例集・FAQの作成を行う。

## (2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します

### ① 地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり

体系図	2-(2)-①-a			
事業名	小地域福祉活動の支援			
事業目的	誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを目指し、日頃から「顔の見える関係」をつくるため、住民の主体性を活かした交流や支え合いの活動を支援する。			
事業内容	<p>市民一般調査の結果によると、住んでいる地域の問題や課題と捉えられている項目として「地域の防犯、防災など安全面」が最も多い。次いで「高齢者が安心して暮らせる環境」、「自然環境、ごみや道路などの生活環境」と続く。住民懇談会では「住民同士の交流が少ない」、「多世代交流がない」、「新しい住民との交流が難しい」という課題があげられている。</p> <p>既存の活動団体においては、活動者の高齢化という課題を抱えているところが多い。住民同士の交流が求められているが、その支援を行う活動者が不足している状況である。「防犯・防災」の観点からみても、身近な地域でのコミュニケーションは課題解決のために不可欠であるので、狛江市社会福祉協議会がこれまで培ってきた支え合い活動のノウハウを活用しながら、活動支援や立ち上げ支援を進めていく。</p> <p>また、2018年度配置予定のコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。）とともに本計画の重点事業の一つでもある福祉のまちづくり委員会（仮称）の立ち上げや推進、住民懇談会の実施を進める。</p> <p>①住民主体の活動支援・・・サロンや地域での見守りをはじめとする、住民主体の支え合い活動に対し、側面的な支援を行う。</p> <p>②活動立ち上げ支援・・・新たに支え合い活動を始めたい住民や団体の活動開始に係る支援をCSWと連携しながら行う。より身近な地域資源の情報を把握し、必要な情報をタイムリーに提供することで住民の主体性を活かしながら、市内全域に活動をひろげていく。</p> <p>③CSWや関係機関等との連携（情報共有会議の実施）・・・住民や活動団体から寄せられる地域課題及び課題解決につながる情報を把握し、担当地区のCSWや必要な専門機関、関係団体等と連携することで住民がより暮らしやすいまちづくりを目指していく。</p>			
事業対象	支え合い活動を行っている市民や団体 【2016年度 地域型サロン3地域（岩戸、猪方・駒井、野川）、地区型サロン2か所、小規模サロン2団体】			
事業目標		活動支援	活動立ち上げ支援	情報共有会議
	【現状値】 2016年度	・地域型サロン3地域 （岩戸、猪方・駒井、野川） ・地区型サロン2か所 ・小規模サロン2団体	1件	—
	2018年度	随時	2件～ 各地域状況把握	6回
	2019年度	随時	2件～ 各地域状況把握	6回
	2020年度	随時	2件～	6回
	2021年度	随時	2件～	6回
	2022年度	随時	2件～	6回
	2023年度	随時	2件～	6回

## ② 個人・団体の活動支援

体系図	2-(2)-②-a			
事業名	市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）を活用した活動支援			
事業目的	ボランティア・市民活動団体、町会・自治会など、より良い市民生活の実現に向け地域課題の解決に取り組む市民や市民活動団体を支援する。			
事業内容	<p>ボランティアや市民活動に関する相談、団体の設立・運営等に関する専門相談など、対面による相談を行う。職員による相談のほか、活動者・活動団体同士で相談し合えるように、市民協力者を募る。そのために、活動に役立つノウハウを学ぶ機会を設けたり、他団体とつながるきっかけとなる機会づくりの事業を実施するほか、ホームページや広報紙による事例紹介を行う。</p> <p>なお、2018年度については、2019年度以降5年間の市民活動支援センターの指定管理受託について検討を行う。</p>			
事業対象	<p>すでに活動している個人・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狛江市市民活動支援センター登録者【2016年度 団体 77、個人 12】</li> <li>・ 市内に主たる事務所を置くNPO団体【2016年度 43団体】</li> <li>その他 これから活動したい市民【約 24,000人】</li> </ul>			
事業目標		ホームページや広報紙による事例紹介	相談件数	専門相談会
	【現状値】 2016年度	—	230件	—
	2018年度	5件～	250件～	実施回数 4回
	2019年度	5件～	270件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 1名
	2020年度	5件～	290件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 2名
	2021年度	5件～	310件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 3名
	2022年度	5件～	330件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 4名
	2023年度	2022年度までの実績を事例集としてまとめる。	340件～	・実施回数 4回 ・市民協力者 5名

体系図	2-(2)-②-b	
事業名	セルフヘルプグループ*への支援方法の検討	
事業目的	市内のセルフヘルプグループがそれぞれ必要としている支援を適切に行うために、支援内容や支援方法を検討し、実施する。	
事業内容	市内で活動するセルフヘルプグループの全てを把握するまでには至っていない状況があるため、市内のセルフヘルプグループの数や活動状況、そして必要としている支援があるかどうか等を調査し、各グループの状況を把握した上で支援方法を検討し、必要に応じて支援を行っていく。	
事業対象	市内のセルフヘルプグループ【2016年度 3団体～】	
事業目標		支援方法の検討
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	既存のグループからの情報収集及び今までの支援継続、新規グループの情報収集と関係づくり
	2019年度	既存グループへの支援継続、新規グループへの支援方法の検討
	2020年度	既存グループへの支援継続、新規グループへの支援試行
	2021年度	既存グループへの支援継続、新規グループへの支援実施
	2022年度	既存・新規グループへの支援方法の評価、再検討、実施
	2023年度	既存・新規グループへの支援継続

※「セルフヘルプグループ」とは、障がいをはじめとした悩み等を抱えた人が同様の問題を抱えている個人やその家族とともに、当事者同士の自発的なつながりで結びつき、自主的に活動を行うグループ。

体系図	2-(2)-②-c			
事業名	社協の助成金制度の充実			
事業目的	新たな福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組む団体の活動を支援していくため、社協の助成金制度を充実させていく。			
事業内容	<p>福祉活動を行う団体への支援として、狛江市社会福祉協議会では「あいとぴあ助成金」「小地域福祉活動助成金」「福祉教育研究園助成金」の3つの助成事業を実施している。</p> <p>財源である歳末たすけあい募金の募金額が年々減少しており、財源確保とともに限られた財源を有効活用していくための改善や工夫が必要である。</p> <p>財源確保のための取組みとして、歳末たすけあい募金を増やす取組みを行うとともに、歳末たすけあい募金以外の財源の確保、活用についても検討し実施していく。</p> <p>また、団体のニーズや助成先の実績などを踏まえ、各助成金制度の課題を改善していくための取組みを行い、団体が求める支援に合致した助成金制度になるように改善していく。</p>			
事業対象	市内の福祉活動団体、保育園・幼稚園や地域福祉推進委員会等小地域福祉活動に取り組む団体【2016年度 約120団体】			
事業目標		助成総額と助成件数	財源の確保	助成制度の改善
	【現状値】 2016年度	180万円(22件) (うち新規 6件)	—	—
	2018年度	180万円(22件)	財源を増やす検討を行う。	各助成金制度の課題分析及び調査研究を行う。
	2019年度	200万円(24件)	財源の20万円増額を目指した募金活動を行う。	前年度で明らかになった課題の改善作業を行う。
	2020年度	200万円(24件)	前年度と同額の財源が確保できるように、募金活動を行う。	改善後の助成金制度を実施する。
	2021年度	2020年度までの実績と評価を踏まえ検討し実施する	2020年度までの申請状況を踏まえ検討し対応していく。	2020年度に改善した状況を踏まえ対応していく。
	2022年度			
	2023年度			

## 基本目標3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり

### (1) 地域の隠れた困りごとを見つけます

#### ① アウトリーチ（訪問活動）による問題発見、解決への取組み

体系図	3-(1)-①-a	
事業名	コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置	
事業目的	アウトリーチを主としたアプローチにより、地域の福祉課題やニーズを発見し、地域住民・組織や関係機関と協力しながら、解決に向けた支援を行うとともに、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うことを目的として、地区ごとにコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。）を配置する。	
事業内容	<p>6年間で粕江市内3地区にCSWを段階的に配置し、アウトリーチを主とした個別支援<sup>※1</sup>のほか、地域支援<sup>※2</sup>、仕組みづくり<sup>※3</sup>を役割とした活動を展開していく。</p> <p>※1 個別支援・・・公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。</p> <p>※2 地域支援・・・地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させる。</p> <p>※3 仕組みづくり・・・個別支援や地域支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりにも携わる。本計画の重点事業の一つでもある「福祉のまちづくり委員会（仮称。以下「委員会」という。）」の立上げや推進、住民懇談会の実施にも関わる。</p>	
事業対象	粕江市内の3地区（あいとぴあエリア、こまえ正吉苑エリア、こまえ苑エリア）	
事業目標		CSWの配置・取組み
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	あいとぴあエリアにCSW1名を配置し、個別支援及び地域支援を開始する。また、委員会設置に向けて検討を行う準備会の立上げにも関わる。
	2019年度	あいとぴあエリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、前年度設置の準備会を土台とした委員会の立上げにも関わる。
	2020年度	こまえ正吉苑エリアにCSW1名を配置し、個別支援及び地域支援を開始する。また、委員会設置に向けて検討を行う準備会の立上げにも関わる。
	2021年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、前年度設置の準備会を土台とした委員会の立上げにも関わる。
	2022年度	こまえ苑エリアにCSW1名を配置し、個別支援及び地域支援を開始する。また、委員会設置に向けて検討を行う準備会の立上げにも関わる。
	2023年度	こまえ苑エリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、前年度設置の準備会を土台とした委員会の立上げにも関わる。

## (2) 住民による地域の課題への主体的な取組みをサポートします

### ① 住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり

体系図	3-(2)-①-a	
事業名	福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置	
事業目的	より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、市内3地区に福祉のまちづくり委員会（仮称。以下「委員会」という。）を設置する。	
事業内容	<p>現在、狛江市には日常生活圏域の課題を地域住民が共有し、その解決に向けて取り組む会議体がない。そこで、狛江市内の3地区において、委員会の土台となる準備会の立ち上げを経て、地域の課題の解決に取り組む委員会の立ち上げと設置を行う。</p> <p>委員会の構成員は、地域福祉推進委員会の委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員のほか、福祉カレッジにおいて人材育成・発掘された住民を予定しており、地区ごとの課題が今まで以上に共有されるとともに、その解決に向けて専門職や関係機関との連携体制が構築される。</p> <p>委員会では、コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）が個別支援や地域支援の中で聞き取った課題等のほか、委員会の構成員が持ち寄る地域課題を会議で共有するとともに、地域で支援する方策を検討していく。</p> <p>各地区に委員会が設置された後は、住民懇談会の定期的な開催も委員会で主催し、地域住民の意見の吸い上げや課題の共有、そして住民同士のネットワークづくりの促進にも関わる。</p>	
事業対象	狛江市内の3地区（あいとぴあエリア、こまえ正吉苑エリア、こまえ苑エリア）	
事業目標		福祉のまちづくり委員会（仮称）の設置と取組み
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	あいとぴあエリアにおいて、委員会設置を検討する準備会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。
	2019年度	あいとぴあエリアにおいて、前年度立ち上げた準備会を土台に委員会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。また、地域課題の共有をするとともに、地域で支援する方策の検討を行う。
	2020年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、委員会設置を検討する準備会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。
	2021年度	こまえ正吉苑エリアにおいて、前年度立ち上げた準備会を土台に委員会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。また、地域課題の共有をするとともに、地域で支援する方策の検討を行う。
	2022年度	こまえ苑エリアにおいて、委員会設置を検討する準備会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。
	2023年度	こまえ苑エリアにおいて、前年度立ち上げた準備会を土台に委員会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。また、地域課題の共有をするとともに、地域で支援する方策の検討を行う。

## ② 地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進

体系図	3-(2)-②-a	
事業名	地域情報を共有、意見交換するための「住民懇談会」の実施	
事業目的	地域の現状や課題を共有し、様々な視点や立場から地域課題に対し住民として何ができるかを考えていただくことを目的として、また様々な人々がこの場を機につながり、お互いに理解を深めることで、誰もが住みやすい地域社会となるように、住民懇談会を実施する。	
事業内容	<p>コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の配置を皮切りに、住民同士が地域について主体的に話し合える場としての「住民懇談会」を狛江市内3地区において順次開催していく。</p> <p>福祉のまちづくり委員会（仮称。以下、「委員会」という。）の立上げがされた地区においては、委員会が主となり「住民懇談会」の実施を目指す。</p> <p>「住民懇談会」を通して地域の福祉課題の確認・共有を行い、地域にあった福祉活動の推進及び住民同士の支え合い構築の推進を行うとともに、ここで得られた地域福祉課題、住民ニーズ等は委員会にフィードバックし、解決に向けた検討を行っていく。</p>	
事業対象	狛江市内の3地区（あいとびあエリア、こまえ正吉苑エリア、こまえ苑エリア）	
事業目標		住民懇談会の実施
	【現状値】 2016年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあエリア 1回（参加者 9名）</li> <li>・こまえ正吉苑エリア 1回（参加者 21名）</li> <li>・こまえ苑エリア 1回（参加者 8名）</li> </ul> ※いずれも狛江市と共催
	2018年度	あいとびあエリアにおける住民懇談会の実施を検討する。
	2019年度	あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者10名～）。
	2020年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者12名～）。</li> <li>・こまえ正吉苑エリアにおける住民懇談会の実施を検討する。</li> </ul>
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者14名～）。</li> <li>・こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者10名～）。</li> </ul>
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者16名～）。</li> <li>・こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者12名～）。</li> <li>・こまえ苑エリアにおける住民懇談会の実施を検討する。</li> </ul>
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいとびあエリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者18名～）。</li> <li>・こまえ正吉苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者14名～）。</li> <li>・こまえ苑エリアにおいて、住民懇談会を実施する（年1回～参加者10名～）。</li> </ul>

### (3) 地域の課題の解決を関係者ととも考えます

#### ① 福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討

体系図	3-(3)-①-a			
事業名	福祉専門職懇談会の実施			
事業目的	地域における福祉サービスの質の向上を目指すことを目的に、年1回、児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。			
事業内容	<p>児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。懇談会では、福祉サービスの提供側の視点から、主に地域課題を出し合い、その整理と共有を行うとともに、課題解決のためにできることや必要な支援などについても検討が行えるようにする。</p> <p>2016年度の福祉専門職懇談会では、各分野の様々な職種の人たちが話し合う場となり、それぞれの立場から見た地域課題が出され(例えば、情報提供の在り方や資金・従事者不足等)、参加者同士で課題を共有することができた。また、参加者同士で解決方法なども自由に話し合うことができ、障がいの分野の参加者からは「楽しかった」という声が多く聞かれた。今後は話し合った内容をどのようにフィードバックしていくかの検討も行う。</p>			
事業対象	児童(子ども)・高齢・障がいの各分野において市内で活動中の福祉専門職 【2016年度 約260名〜】			
事業目標		懇談会(児童)の実施	懇談会(高齢)の実施	懇談会(障がい)の実施
	【現状値】 2016年度	1回(参加者 7名)	1回(参加者 20名)	1回(参加者 16名)
	2018年度	1回(参加者 7名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討、啓発的な活動を呼びかける。	1回(参加者 20名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討、啓発的な活動を呼びかける。	1回(参加者 16名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討、啓発的な活動を呼びかける。
	2019年度	1回(参加者 7名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 20名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 16名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。
	2020年度	1回(参加者 7名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 20名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 16名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。
	2021年度	1回(参加者 7名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 20名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 16名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。
	2022年度	1回(参加者 7名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 20名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。	1回(参加者 16名〜)開催し、記録集の作成・発行を行う。
	2023年度	1回(参加者 7名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 20名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。	1回(参加者 16名〜)開催し、課題整理・共有・解決検討を行う。

体系図	3-(3)-①-b	
事業名	地域ニーズに即した新たなサービスの検討	
事業目的	コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）や各担当事業内での相談に加え、各種懇談会で把握した課題から、現行制度の狭間にあり、かつ、地域全体の課題となりうることを集約し、新たなサービスの開発を視野に入れた課題解決へのアプローチを検討する。	
事業内容	<p>これまで各事業における相談等を通して課題の蓄積はあるが、その分析を行い、新たなサービスの開発や仕組み作りにつなげるまでには至っていなかった。</p> <p>住民懇談会、福祉専門職懇談会、その他専門機関との分野を越えた情報共有や、狛江市社会福祉協議会の各担当部署が部署の垣根を越えて、地域で解決すべき課題についての共有をすることで、今取り組むべき課題が見えてくる。多様かつ複雑な課題も増えている中で、地域だからこそ取り組める現行事業の発展や新たなサービスの開発について、段階を踏みながら検討を行う。</p>	
事業対象	狛江市民【2016年度 約 80,000名】	
事業目標		地域ニーズに即した新たなサービスの検討
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	課題の集約・分析を行うとともに、その対象、範囲等の整理を行う。
	2019年度	前年度の課題整理を踏まえ、課題の解決方法やその解決に向けた新たなサービスの開発、事業展開の検討を行う。
	2020年度	新たなサービス、事業の試行とその評価を行う。
	2021年度	前年度評価を受け、本格実施の判断をする。
	2022年度	
	2023年度	

体系図	3-(3)-①-c	
事業名	介護予防等による地域づくり推進員（地域包括支援センター職員）との連携	
事業目的	高齢者の生活課題への取組みと介護予防につながる様々な運動の機会が地域で展開されるように、地域包括支援センターに配置されている介護予防等による地域づくり推進員※1と生活支援コーディネーター※2が連携し、生活圏内の地域課題に取り組む。	
事業内容	<p>2017年度より地域包括支援センターに配置された介護予防等による地域づくり推進員と粕江市社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターが、定期的な推進員連絡会を開催し、生活圏域ごとの地域課題から、市町村単位で解決すべき高齢者の生活課題の整理をしていく。生活課題に対しては、連絡会で取組み目標を絞り毎年1事業ごとに取組みを始める。</p> <p>介護予防の運動の機会の確保に対しては、地域の運動を中心にする個人や団体の取組みの情報を収集し、高齢者が介護予防を目的にした運動に気軽に参加できる取組みを地域包括支援センター単位で推進していく。</p>	
事業対象	市内在住の65歳以上の高齢者【2016年度 約10,000名】	
事業目標		介護予防等による地域づくり推進員 (地域包括支援センター職員)との連携
	【現状値】 2016年度	推進員連絡会 6回
	2018年度	推進員連絡会を開催し(6回)、生活課題への取組み・解決にあたる。また、介護予防を目的にした運動への高齢者の参加を促進していく。
	2019年度	推進員連絡会を開催し(6回)、生活課題への取組み・解決にあたる。また、介護予防を目的にした運動への高齢者の参加を促進していく。
	2020年度	東京都補助金の交付終了により3年間の成果を踏まえ、今後を検討する。
	2021年度	
	2022年度	
	2023年度	

※1「介護予防等による地域づくり推進員」とは、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進するため、リハビリテーション専門職等と連携して、体操などを行う通いの場の運営ノウハウの提供やボランティアの養成などを行う者。

※2「生活支援コーディネーター」とは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う者。

## ② 生活困窮者等への支援の実施

体系図	3-(3)-②-a		
事業名	生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携		
事業目的	生活困窮者支援関係団体との連携を密に行うことで、地域課題の傾向を把握するとともに、生活困窮に至る前の予防的支援や早期発見につなげることを目的とする。		
事業内容	<p>生活困窮の課題は、表面的には見えにくい潜在的な課題でもあるため、個別の課題としても相談としてあがってくるのは生活が困窮に至ってからというケースが多い。なぜ、相談につながるのが遅くなってしまおうのか、原因を明確にしていくことが早期発見や早期解決につながる。</p> <p>まずは、生活支援困窮者自立支援制度における自立相談支援機関（こま YELL）と情報共有を行うことで、市内における生活困窮者の傾向を捉える。</p> <p>また、共通の課題に取り組む相談機関や NPO 等のインフォーマルな団体と情報共有を行う機会をつくることで、支援を必要とする方の早期発見と支援が届きやすい環境づくりに努める。</p>		
事業対象	生活困窮者支援に関わる機関、NPO など【2016 年度 2 団体～】		
事業目標		関係機関や団体との情報共有	その他
	【現状値】 2016 年度	情報交換会 0 回	—
	2018 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2019 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2020 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2021 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2022 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理
	2023 年度	情報交換会 1 回	情報の分析・整理

体系図	3-(3)-②-b	
事業名	中間的就労の場の確保に向けた検討	
事業目的	生活困窮者、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々の自立の促進を図るため、就労につく前の訓練を行う中間的就労の場の確保に向けた検討を進める。	
事業内容	<p>生活困窮者、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々を対象に、最初のステップとして短時間の就労体験ができる場の確保を検討していく。</p> <p>短時間の作業を行う就労体験を通して自信をつけることで、少しずつ不安を克服してもらい、一般就労へのステップアップを図ってもらうとともに、地域社会とのつながりも作れるような場の確保を目指す。</p> <p>生活困窮者は、児童・高齢・障がいどの分野にも共通して課題となっている。就労したいという気持ちが強くある生活困窮者の中には、体調に波があったり、生活基盤が整っていない（例えば、朝、決まった時間に起きられないなど）方たちもいたりするため、自分の体調に合わせて通いながら生活リズムや気持ちを整えていく場所が必要であるが、現在市内にはそのような場がない状況である。</p>	
事業対象	就労を目指している市内在住の障がい者や生活困窮者【2016年度 約240名～】	
事業目標		中間的就労の場の確保に向けた取組み
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	市内に短時間の就労体験ができる場があるかの情報収集と就労体験実施の検討を行う。
	2019年度	就労体験ができる企業の開拓を行い（2か所～）、事業連携の試行とその評価を行う。
	2020年度	前年度の評価を受け、本格実施の判断をする。
	2021年度	
	2022年度	
	2023年度	

### ③ 社会福祉法人のネットワーク化の取組み（地域貢献に関するとりまとめ）

体系図	3-(3)-③-a	
事業名	社会福祉法人の連絡会の開催	
事業目的	市内の社会福祉法人がそれぞれの専門性を発揮しながら連携を深め、安心して暮らせる地域づくりの検討を行うことを目的として、新たに社会福祉法人の連絡会を立ち上げ、定期的な開催を行う。	
事業内容	<p>2016年3月に改正された社会福祉法の中で、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の実施を求める規定が新たに明記された。</p> <p>それに伴い、市内の社会福祉法人が協力し合い、それぞれの専門性を発揮しながら効果的に「地域における公益的な取組」等を行うための連絡会を立ち上げ、市内で活動中の各分野の社会福祉法人に連携を呼びかけていく。</p> <p>連絡会は、各社会福祉法人が得意とする能力を持ち寄って協力するためのプラットフォーム（土台）の役割を担い、各分野の社会福祉法人が相互に連携を図りながら、地域福祉の向上のための「地域における公益的な取組」等の実施を検討していく。</p>	
事業対象	市内に拠点を置く、又は市内で活動を展開する社会福祉法人【2016年度 13法人】	
事業目標		社会福祉法人の連絡会の立上げと開催
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に拠点を置く4つの社会福祉法人が中心となり、連絡会を立ち上げ、その開催を行う（2回～）。</li> <li>地域課題を共有し、課題に対する取組みの検討を開始する。まずは社会福祉法人を身近に感じてもらえるように、地域住民が気軽に相談できる相談窓口の設置の研究を行う。</li> <li>市内で活動する他の社会福祉法人にも呼びかけ、さらにネットワーク化を進め、市内で活動する社会福祉法人の5割以上の連絡会入会を目指す。</li> </ul>
	2019年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討をさらに進めるとともに、地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の各社会福祉法人への設置の検討を行う。</li> <li>市内の社会福祉法人のネットワーク化を進め、市内で活動する社会福祉法人の6割以上の連絡会入会を目指す。</li> </ul>
	2020年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。</li> <li>地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を開始する（連絡会会員の社会福祉法人の3割以上）。</li> <li>市内の社会福祉法人のネットワーク化を進め、市内で活動する社会福祉法人の8割以上の連絡会入会を目指す。</li> </ul>
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。</li> <li>地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進める（連絡会会員の社会福祉法人の5割以上）。</li> </ul>
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。</li> <li>地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の設置を進める（連絡会会員の社会福祉法人の8割以上）。</li> </ul>
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会を開催（2回～）し、地域課題の共有と課題に対する検討を行う。</li> </ul>

## 基本目標4 安心して元気に暮らせるまちづくり

### (1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します

#### ① 地域の健康増進活動の応援

体系図	4-(1)-①-a		
事業名	高齢者の運動機会の増進と自主グループ支援		
事業目的	自主的に健康増進に取り組む高齢者を増やし、地域の健康寿命を延伸するため、地域の高齢者を対象として行う介護予防普及啓発事業の取組みを推進するとともに、地域における自主的な運動グループの支援を行う。		
事業内容	<p>2013年の国民健康基礎調査によると、要支援認定を受けている高齢者の介護が必要になった原因は、関節疾患、高齢による衰弱、骨折・転倒が主と言われている。そのため、現在、サルコペニア（筋肉量の減少により筋力や身体機能が低下している状態）とフレイル（加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態）に対する予防が重要であると考えられている。</p> <p>2000年4月の介護保険制度の施行後も介護予防普及啓発事業のひとつの取組みとして、毎年度、日常生活圏域で運動教室を開催している。</p> <p>運動教室には毎回一定の参加者はいるが、同じ高齢者が繰り返し受講することも多く、広く普及しているとは言えない状況がある。</p> <p>そこで今後は、参加対象者や事業プログラムの検証のほか、周知方法等についての検討も行うとともに、運動教室の参加修了者が、参加後にグループを作り（組織化）、自主的に市内各地域で運動教室を運営できるような支援を行い、地域の高齢者が参加できる運動の機会を増やしていく。</p>		
事業対象	狛江市内の65歳以上の高齢者【2016年度 約19,000名】		
事業目標		介護予防普及啓発事業	参加修了者への自主グループ化に向けた支援
	【現状値】 2016年度	年36回	—
	2018年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）</li> <li>現参加者の実態把握や周知方法の検討</li> </ul>	
	2019年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）</li> <li>事業プログラムの調査・研究</li> </ul>	自主グループ支援の調査・研究
	2020年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）</li> <li>事業プログラムの見直し</li> </ul>	自主グループ支援策の検討
	2021年度	（新）介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営に向けた支援の開始
	2022年度	（新）介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営への支援
	2023年度	（新）介護予防普及啓発事業実施（参加者20名～）	参加修了者のグループ化（組織化）と運動教室自主運営への支援

## ② 住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援

体系図	4-(1)-②-a			
事業名	生活支援体制整備事業の実施			
事業目的	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、生活支援コーディネーター※を配置し、住民主体のサービスが活発になるように、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方とともに進める。			
事業内容	<p>地域包括ケアの推進が進む中、高齢者福祉の中でも住民主体の支え合いがクローズアップされている。しかし、まだスタートしたばかりの事業であるため、介護保険制度の改正による生活の変化に目が行きがちである。まずは、住民の支え合い活動への理解促進が必要とされる。</p> <p>生活支援コーディネーターは、地域の実態をつかむとともに地域のニーズをひろいながら、不足する資源の開発に注力する。それに伴い、生活支援体制整備協議会（生活支援コーディネーターを組織的にサポートする会議体）による情報交換・協議・検討を重ねながら地域資源の把握、発掘・開発及び資源間のネットワークをひろげていくことが事業の中心となる。</p>			
事業対象	市内在住の主に要支援状態にある高齢者【2016年度 約 1,100名～】			
事業目標		協議体	関係機関との連絡会	その他
	【現状値】 2016年度	3回	6回	・地域資源の情報集約 随時
	2018年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時
	2019年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時 ・新たな地域資源開発
	2020年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時
	2021年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時
	2022年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時 ・新たな地域資源開発
	2023年度	4回	6回	・地域資源の情報集約 随時

※「生活支援コーディネーター」とは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う者。



■生活支援体制整備協議会の会議の様子

体系図	4-(1)-②-b		
事業名	地域での日常生活支え合い活動の普及		
事業目的	<p>高齢者の身近な地域での社会参加の機会を充実させるための一つとして、日常生活圏域ごとの運動機会の場である通所型サービスBの取組みを広げていく。また、加齢や障がいにより日常生活に支障が出始めても、その人らしく「いきいき」と活躍し続けられるように、住民同士の身近な支え合い活動として行われる笑顔サービスのさらなる普及を図る。</p>		
事業内容	<p>2017年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、住民ボランティア等による体操・運動等の「通いの場」である通所型サービスBが市民団体の協力により、こまえ正吉苑エリア内で開始された。</p> <p>通所型サービスBは、住民の主体的な運営が期待されており、その育成には長い時間がかかると言われているが、こまえ正吉苑エリアの市民団体は活動の拡大に意欲的であり、順調に参加者を増やしている。</p> <p>この通所型サービスBの取組みが各エリアで進むように、通所型サービスBを行う団体の活動の側面支援をするとともに、地域包括支援センターの圏域内の高齢者に向けて通所型サービスBへの参加の周知・勧誘を行うことで、地域での日常的な支え合い活動を普及させていく。</p> <p>また、住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の考えをもとに実施している会員制による住民参加型の有償家事援助サービス「笑顔サービス」については、利用会員・協力会員にとって利便性が高まるように、サービス内容や提供時間等の検討を行い、地域での「であい」「ふれあい」「ささえあい」の活動を活発にし、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。</p>		
事業対象	市内在住の主に65歳以上の高齢者等【2016年度 約19,000名】		
事業目標		通所型サービスB	笑顔サービス
	【現状値】 2016年度	市内3グループ	利用会員数 247名
	2018年度	あいとぴあエリアにおける通所型サービスBの開始に向け、現活動団体に課題の確認を行う。	新規会員登録 60名～
	2019年度	あいとぴあエリアにおける通所型サービスBの開始に向け、準備・調整を行う。	新規会員登録 60名～
	2020年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいとぴあエリアにおいて通所型サービスBが開始される。</li> <li>運営の側面支援として高齢者に通所型サービスBの周知・勧誘を行う（新規登録者5名～）。</li> </ul>	新規会員登録 60名～
	2021年度	運営の側面支援として高齢者に通所型サービスBの周知・勧誘を行う（新規登録者5名～）。	新規会員登録 60名～
	2022年度	運営の側面支援として高齢者に通所型サービスBの周知・勧誘を行う（新規登録者5名～）。	新規会員登録 60名～
	2023年度	運営の側面支援として高齢者に通所型サービスBの周知・勧誘を行う（新規登録者5名～）。	新規会員登録 60名～

(2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します

① 障がい者（児）の長期的な地域生活につながる支援

体系図	4-(2)-①-a	
事業名	障がい者（児）が集える場所づくり	
事業目的	交流や親睦などを通して、障がい者（児）同士の心身の健康づくりや生きがいづくりを図ることを目的として、障がい者（児）が気軽に集える場所づくりを進める。	
事業内容	<p>障がい特性に起因する「こだわり」や「かんしゃく」等により他者との交流が少なくなりがちな人や家族の就労等により日中活動終了後、自宅に一人で留守番をしている人、趣味があまりなく休日に行き場所がない人などが、自宅以外でも安心して過ごせるように、障がい者（児）が気軽に集える交流の場（フリースペース）づくりを行う。</p> <p>月に数回、1日数時間の小スペースの交流場から始め、気軽に立ち寄れ、障がい者同士が集まっておしゃべりしたり、パソコンを自由に使えたりするような場を検討する。</p> <p>また、障がい者（児）は、個々の障がいの程度や成長に応じて違いがあるため、それに応じた福祉サービス、事業所等の情報提供を行っていく。</p>	
事業対象	市内在住の障がい者（児）【2016年度 約2,464名～】	
事業目標		交流の場づくり（フリースペース）
	【現状値】 2016年度	第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（1回の平均利用者8.6名）
	2018年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>小規模フリースペースの検討を行い、第2・4土曜日以外の平日に試行する（各回利用者 3名～）。</li> </ul>
	2019年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>小規模フリースペース（第2・4土曜日以外の平日に開催）（各回利用者 3名～）</li> </ul>
	2020年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>小規模フリースペース（第2・4土曜日以外の平日に開催）（各回利用者 3名～）</li> <li>小規模フリースペースの3年間の実施結果を評価し、次年度以降の実施についての検討を行う。</li> </ul>
	2021年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>前年度の検討結果を踏まえた取組みを行う。</li> </ul>
	2022年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>2020年度の検討結果を踏まえた取組みを行う。</li> </ul>
	2023年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2・4土曜日午後のフリースペース 23回（各回利用者 9名～）</li> <li>2020年度の検討結果を踏まえた取組みを行う。</li> </ul>

体系図	4-(2)-①-b			
事業名	生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施			
事業目的	障がい当事者が、生活に必要な知識を身につけ、将来にわたって住み慣れた地域で暮らしていけるように、実生活に役立つ知識が得られる体験的なプログラムを実施する。			
事業内容	<p>障がい者料理教室は、狛江栄養士会の協力を得て春と秋の年2回実施する。参加者が自分でもできそうな簡単な料理を実際に作ることを通して、健康的な食事の内容や実生活に活かせるスキルを身に付けてもらう。</p> <p>対人関係学習会は、障がい者が対人関係を豊かに築いていくことを目指して、自分自身を大切にすることや相手を大切にすることなどをわかりやすく伝えている。プロジェクターを使った講演やO×クイズのほか、よくあるトラブルを設定したロールプレイを市内劇団の役者に演じてもらうことで、参加者に実感をもって伝わるようにし、必ず良い例を参加者に演じてもらうことで、参加者自身が体感できるような工夫もしている。</p> <p>自立生活を考えるプログラムは、狛江の地域特性上、知的障がい者の参加が多いため、身体障がい者向けに開発されたプログラムをアレンジして実施し、障がい当事者を講師に迎え、参加者が「自立生活」を自分の事として捉えられるように、年金や制度のことをわかりやすく伝えるようにするほか、外出プログラムを通じてお金の使い方や他人とのコミュニケーションを経験してもらえるような工夫もしている。また、難しくても自分なりの表現方法で気持ちを伝えられるように、毎回1週間の良かったことなどをスピーチする時間も設けている。</p> <p>どの講座も、繰り返しの参加で障がい当事者の理解が深まっていくため、継続した参加が必要であるが、料理教室以外は、「前にも聞いた」というイメージを持たれやすいため、毎回参加してもらえるように、どのように実施していくかということが課題でもある。</p>			
事業対象	<p>原則として、市内在住又は在勤の障がい者（3講座とも主に知的障がい者）  【2016年度 約2,247名～】  ※障がい特性に配慮して各プログラムの受入れ人数を設定。参加回数に制限なし。</p>			
事業目標		障がい者料理教室	対人関係学習会	自立生活を考えるプログラム
	【現状値】 2016年度	4回(各回参加者 7名～)	2回(各回参加者 6名～)	10回(各回参加者 9名～)
	2018年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)
	2019年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)
	2020年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)
	2021年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)
	2022年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)
	2023年度	4回(各回参加者 10名～)	2回(各回参加者 13名～)	5回(各回参加者 5名～)

## ② 障がい者の就労支援

体系図	4-(2)-②-a		
事業名	障がい者が安心して働き続けられる支援		
事業目的	就労している障がい者が安心して長く働き続けられるように、様々な機関や関係者と連携をとり支援を進めるとともに、就労を目指している障がい者の就労に向けた相談支援も行う。		
事業内容	<p>障がい者が長く安心して働き続けるためには、就労時の支援と同様に就労後の支援も重要である。特に、本人の体調面や生活面が安定していること、また、職場内でのコミュニケーションを上手に行い、良好な人間関係を築くことはとても大切である。</p> <p>そこで、企業への定着訪問や定期的な面談等を行い、本人の就労面を支えるほか、体調面では主治医や家族、生活面では他の支援機関や自立支援担当者等とも連携をとり、本人を心身ともに支えていく。</p> <p>また、障がい者を雇用している企業側に対しても、障がいに対する理解がさらに深まるような働きかけを行っていく。</p> <p>2016年度末の粕江市障がい者就労支援センター*の登録者は160名で、企業への定着訪問などの支援を行っている。また登録者以外でも、就労に向けての相談は随時受け付けており、何らかの相談・支援を利用している人は登録者・未登録者合わせて約145名であった。些細なことがきっかけで体調面・生活面などが崩れてしまい、最終的に離職につながってしまう場合も多くあるため、本人の不安な気持ちを丁寧に聞き取りながら、企業側とも調整をしていく。</p>		
事業対象	<p>就労について支援を必要としている市内在住の障がい者【2016年度 約660名～】</p> <p>※粕江市障がい者就労支援センターに登録している160名のうち、就労中の障がい者は100名程度だが、2018年度から障がい者の法定雇用率が上がるため、就労希望者や就労相談の増加が想定される。</p>		
事業目標		就労支援登録者数	新規就労者数 ※就労支援登録者のうち、新規に就労を開始した(する)人数
	【現状値】 2016年度	160名	27名
	2018年度	170名～	30名～
	2019年度	180名～	30名～
	2020年度	185名～	30名～
	2021年度	190名～	30名～
	2022年度	190名～	30名～
	2023年度	190名～	30名～

※「障がい者就労支援センター」とは、障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障がい者の一般就労を促進し、障がい者の自立と社会参加を一層促進することを目的としている相談機関です。

### (3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります

#### ① 権利侵害の早期発見と対応強化

体系図	4-(3)-①-a		
事業名	地域包括支援センターとあんしん狛江の事業連携		
事業目的	認知症等により判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、地域包括支援センターとあんしん狛江が連携して高齢者の生活を支える。		
事業内容	<p>判断能力が低下した高齢者が安心して地域生活を継続するためには、生活支援のほか、金銭管理や権利擁護に係る支援も必要となってきた。これに加え、高齢者に関わる福祉課題が増大、複雑化・多様化・潜在化・深刻化し、その解決が一層困難となってきた状況がある。</p> <p>このような課題には、単一の福祉サービスだけでは対応しきれない事例もあるため、課題解決に向けては複数の関係機関が連携して取り組む必要がある。</p> <p>そこで、地域包括支援センターと福祉サービス利用支援や日常的な金銭管理サービス、成年後見制度等の利用紹介を行うあんしん狛江が互いの強みや専門性を活かしながら協力し合い、連携して高齢者等の生活を支えていく。</p> <p>また、様々な福祉課題に対応をしつつ、関係機関との連携を進めていくには、職員の資質向上も必要であるため、行政、司法書士、あんしん狛江等が共同で開催する勉強会等への参加を通し知識やスキルを高めていく。</p>		
事業対象	認知症等により判断能力が低下している市内在住の高齢者等 【2016年度 4,132名】		
事業目標		地域包括支援センターと あんしん狛江の連携支援	職員の資質向上
	【現状値】 2016年度	対象者 8名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2018年度	対象者 9名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2019年度	対象者 10名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2020年度	対象者 11名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2021年度	対象者 12名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2022年度	対象者 13名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回
	2023年度	対象者 14名～	行政、司法書士等と市内権利擁護 機関の勉強会等への参加 4回

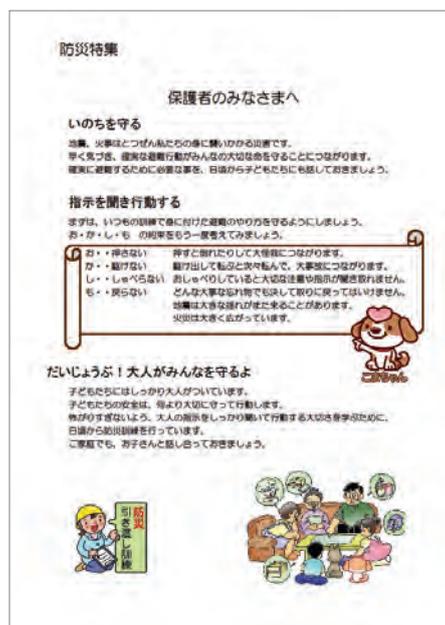
体系図	4-(3)-①-b			
事業名	あんしん狛江からの情報提供の促進			
事業目的	認知症高齢者や障がいのある方の権利や財産が適切に守られるように、福祉サービス利用支援や日常的金銭管理サービス、成年後見制度等の利用紹介を行うあんしん狛江からの情報提供及び利用促進を図る。			
事業内容	<p>狛江市内の認知症高齢者は年々増加傾向にあり、それに伴い権利侵害や悪質な消費者被害も増えている状況がある。</p> <p>そこで、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携体制を深めながら地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度の普及啓発を行い、高齢者等の権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた支援を進めていく。</p> <p>また、居宅介護支援事業所等の関係機関への地域福祉権利擁護事業の事業周知を行うとともに、成年後見制度の利用促進を目的とした講演会を市民向け、事業所向けの2段階で実施することで、あんしん狛江の事業の一層の利用促進を図っていく。</p> <p>これらに加え、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、中核となる機関の機能を想定した職員の資質向上及び職員体制の整備も検討していく。</p>			
事業対象	市内在住の認知症高齢者、知的・精神障がい者及びその家族並びに関係機関等 【2016年度 4,132名～】			
事業目標		地域福祉権利擁護事業	関係機関を通じた事業周知	成年後見制度の利用促進を目的とした講演会
	【現状値】 2016年度	地域福祉権利擁護事業契約者 55名	—	— ※行政が策定検討予定の成年後見利用促進計画に基づき実施されるため、2020年度からの予定としている。
	2018年度	地域福祉権利擁護事業契約者 60名	事業周知 5事業所～	
	2019年度	地域福祉権利擁護事業契約者 62名	事業周知 5事業所～	
	2020年度	地域福祉権利擁護事業契約者 64名	事業周知 5事業所～	市民向け講演会 1回
	2021年度	地域福祉権利擁護事業契約者 66名	事業周知 5事業所～	・市民向け講演会 1回 ・事業所向け講演会 1回
	2022年度	地域福祉権利擁護事業契約者 68名	事業周知 5事業所～	・市民向け講演会 1回 ・事業所向け講演会 1回
	2023年度	地域福祉権利擁護事業契約者 70名	事業周知 5事業所～	・市民向け講演会 1回 ・事業所向け講演会 1回

#### (4) 平常時からの地域の防災体制を作ります

##### ① 防災、減災の意識を高める取組みの実施

体系図	4-(4)-①-a	
事業名	防災意識向上のための講座等の実施（福祉カレッジ内で実施）	
事業目的	市民の防災意識を高めて市内の防災体制の向上を図るため、福祉カレッジ（仮称）受講生を対象に防災・減災をテーマにした講座等を実施する。	
事業内容	<p>福祉カレッジ（仮称）受講生を対象に、講座で身に付けた知識や経験を災害時にも活かせるように、学びの機会を提供する。</p> <p>災害は、平常時からの備えが重要であるとともに、発災時には緊急的な対応と支援が求められる。とりわけ高齢者や障がい者、子育て世帯など災害時に特に支援が必要となる方たちについては、地域全体で見守り、支援していく必要がある。</p> <p>要支援者と支援者が交流し顔の見える関係を築ける仕掛けや、より実践的な支援につながる体験的な内容を取り入れた学びの機会を福祉カレッジ（仮称）受講生に提供することで、地域における自主的な支援活動を促進し、市内の防災力をさらに高めることにつなげていく。</p>	
事業対象	福祉カレッジ（仮称）受講生	
事業目標		福祉カレッジ内で講座を実施
	【現状値】 2016年度	—
	2018年度	受講生 20名
	2019年度	受講生 20名
	2020年度	受講生 20名
	2021年度	受講生 20名
	2022年度	受講生 20名
	2023年度	受講生 20名

体系図	4-(4)-①-b	
事業名	ふくしえほん「あいとぴあ」での防災特集の継続	
事業目的	子どもの頃から防災に関する知識を身に付け、防災意識を高められるように、就学前の5歳児にふくしえほん「あいとぴあ」の防災特集号を配布し、災害時の対応等を伝えるとともに、保育園や幼稚園におけるふくしえほんの活用を支援する。	
事業内容	<p>災害が起きたときに安全に避難するための注意点を子どもたちに伝え、親子や家族、各園で共有してもらうために、2012年度にふくしえほん「あいとぴあ」防災特集号を作成し、毎年9月に配布している。</p> <p>配布にとどまらず、各園で効果的に活用してもらうためには、具体的な活用方法について検討し、各園に伝えていく取組みが必要である。</p> <p>そのため、保育園や幼稚園関係者、ボランティア、学識経験者等で構成された福祉えほん活用委員会を中心に防災特集号の具体的な活用方法を検討し、活用マニュアル(「活用ヒント集」)に反映させるとともに、保育園等のふくしえほん担当職員を対象とした研修等を行い、各園におけるふくしえほんの活用を支援していく。</p>	
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の5歳児とその保護者【2016年度 583名】</li> <li>・市内の保育園・幼稚園【2016年度 17園】</li> </ul>	
事業目標	防災特集号配布	
	【現状値】 2016年度	対象5歳児 583名 対象園 17園 (1993年度から累計12,522名、市内総人口の約16%)
	2018年度	約620名(1993年度から累計13,753名)
	2019年度	約640名(1993年度から累計14,393名)
	2020年度	約660名(1993年度から累計15,053名)
	2021年度	約680名(1993年度から累計15,733名)
	2022年度	約700名(1993年度から累計16,433名)
	2023年度	約720名(1993年度から累計17,153名)



■ふくしえほん「あいとぴあ」防災特集号(左から表面と裏面)

## ② 災害時の対応に備えた取組みの実施

体系図	4-(4)-②-a		
事業名	災害時の協力体制の構築		
事業目的	高齢者や障がい者、子育て世帯等をはじめ災害時に支援が必要な市民に対応するため、関係機関等との連携を強化し、協力体制を構築する。		
事業内容	<p>災害が起きた時に、高齢者や障がい者、子育て世帯等のニーズに対応できるように、関係機関との連携体制を構築するとともに、支援者として活動できる市民の育成を行う。</p> <p>具体的には、高齢者や障がい者の当事者団体や支援団体が主体的に行っている会議への参加や、災害時の対応準備に取り組んでいる団体との勉強会等を通してつながりをつくるとともに、福祉カレッジ（仮称）受講生等を対象に災害に関する講座等を実施して災害時の支援者を増やし、協力体制を構築していく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の関係団体・機関等【2016年度 8団体～】</li> <li>・福祉カレッジ受講生</li> </ul>		
事業目標		関係機関との連携	講座等
	【現状値】 2016年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粕江青年会議所との災害協定の締結</li> <li>・関係機関等と連携した訓練 1回</li> <li>※市総合防災訓練への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時を想定した視覚障がい者ガイド体験 1回（参加者 10名）</li> <li>・災害に関する勉強会の実施 1回（参加者 27名）</li> </ul>
	2018年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2019年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2020年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2021年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2022年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）
	2023年度	関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加	1回（参加者 20名～）



■粕江青年会議所との災害協定の締結（2016年度）

体系図	4-(4)-②-b		
事業名	災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備		
事業目的	大規模災害時に災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、円滑に運営できるように、訓練を通して平常時から関係機関との連携や市民の協力体制を強化していく。		
事業内容	<p>高齢者や障がい者等災害時要支援者に対する支援をはじめ、実際に災害が起きたときのニーズを想定しながら、災害ボランティアセンターの立ち上げや災害ボランティアへの対応に関する訓練を実施する。</p> <p>多くの市民や関係機関が参加する狛江市総合防災訓練や、より広域的な地域で行うブロック社協共催事業等での訓練を通して、市民の防災・減災意識の向上と関係機関との連携を強化するとともに、訓練により明らかになった課題については、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに反映し、いざという時の災害ボランティアセンターの立ち上げや運営に活かしていく。</p>		
事業対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の関係団体・機関等【2016年度 8団体～】</li> <li>・福祉カレッジ（仮称）受講生</li> </ul>		
事業目標		訓練の実施	マニュアルの見直し
	【現状値】 2016年度	1回（参加者8名、0団体と連携） ※市総合防災訓練と連携して実施	訓練を通して、検証・見直しを行った。
	2018年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2019年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2020年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2021年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2022年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。
	2023年度	1回（参加者10名～、2団体～と連携）	訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。



■災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の様子（2016年度）



## 第5章 計画の推進



# 1 計画の推進体制

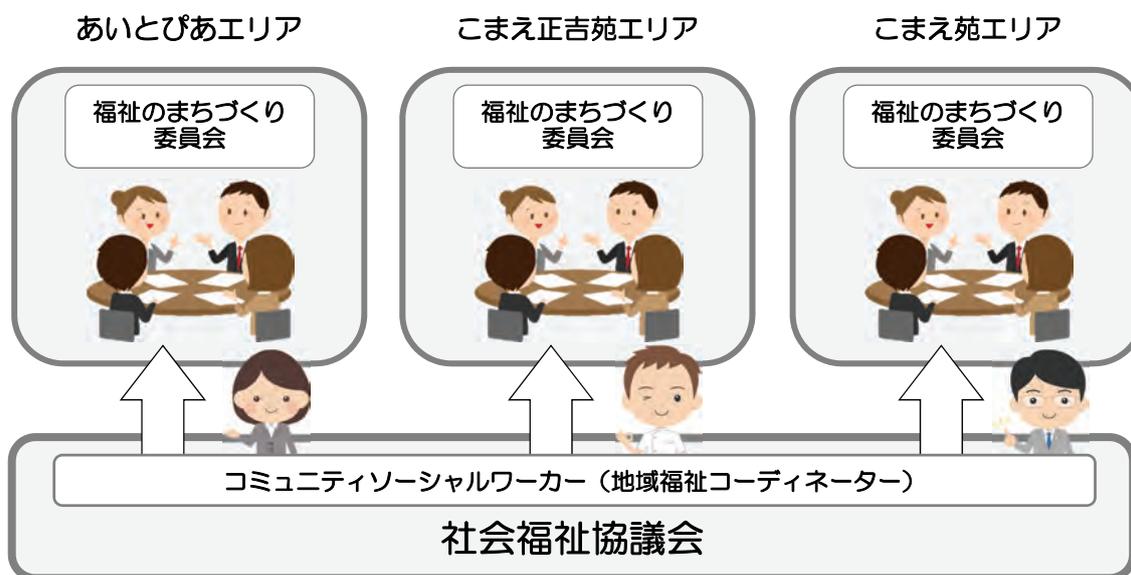
## (1) 地域の関係機関や団体等とのネットワークづくり

狛江市社会福祉協議会では、市内の3地区に1名ずつコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を配置し、アウトリーチを主としたアプローチにより、公的サービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を顕在化させ、地域課題の解決や地域での生活を支える体制づくりに向けて、地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図ります。

## (2) 地区別の課題解決力の向上

狛江市社会福祉協議会では、より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が、自ら地域の課題に気づき、共有し、ともに解決に向けて主体的に取り組む場として、地区ごとに福祉のまちづくり委員会（仮称）を設置し、地域の課題解決力の向上を目指していきます。

図表 地区別の課題解決力の向上



## (3) 市との連携・協働による地域福祉の推進

コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）による地域住民への個別支援や地域における活動を通じて蓄積された情報を市と共有し、地域住民のニーズや課題等の改善に向けた施策の検討を行います。

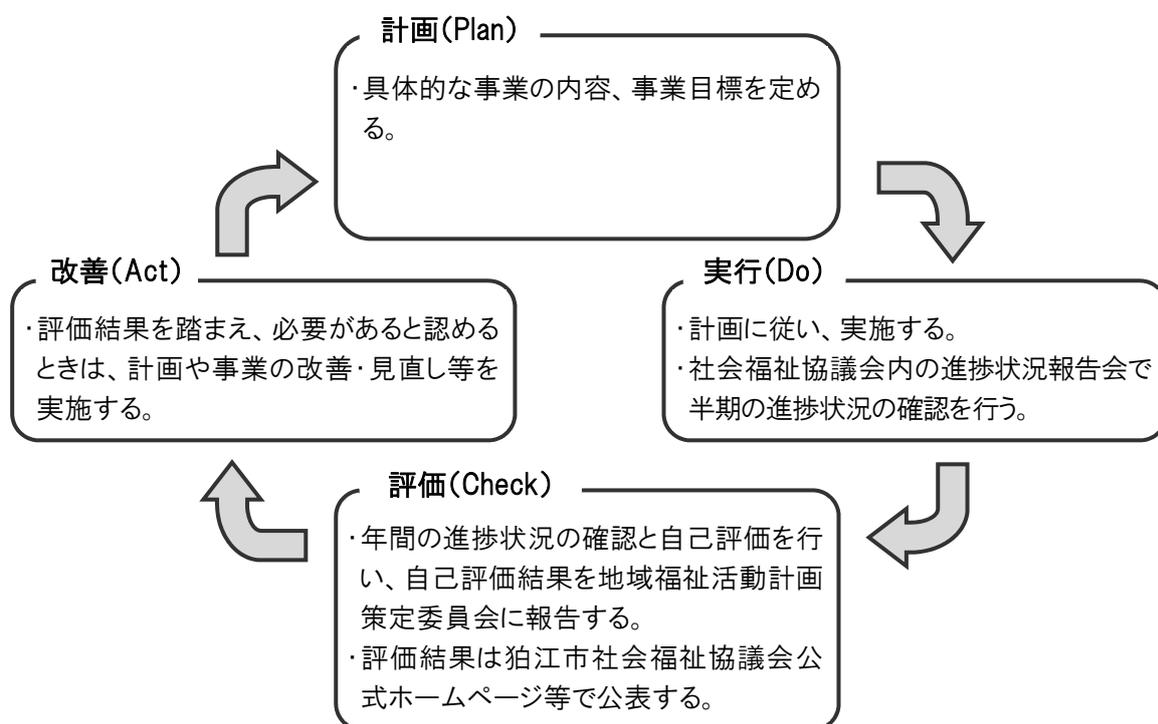
また、本計画の進捗管理・評価を策定委員会で行うとともに、市との連携・協働により地域福祉の推進を図っていきます。

## 2 計画の進捗管理

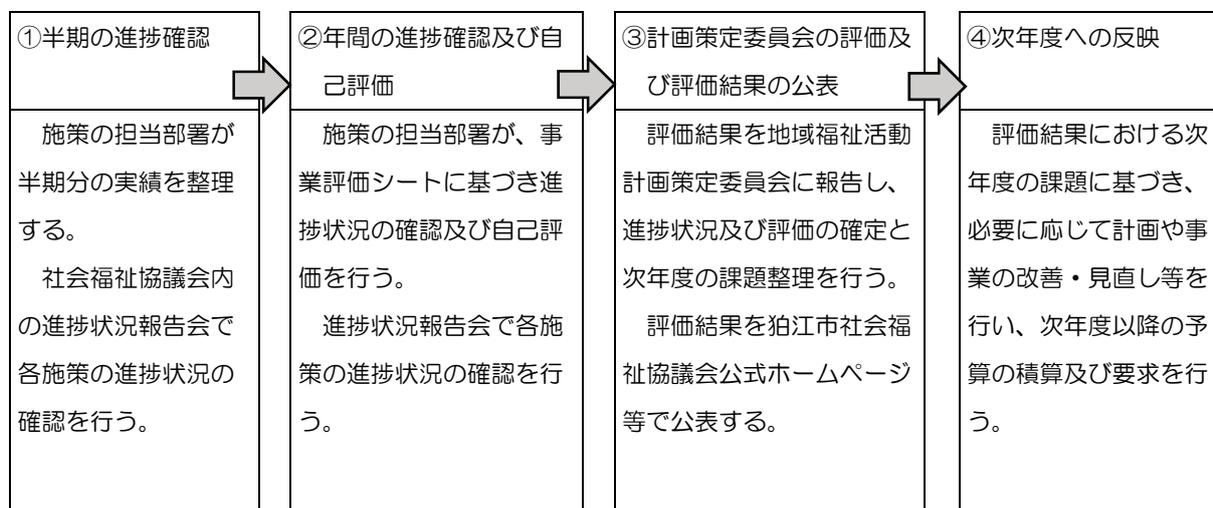
本計画を具体的な事業として実現するとともに、目標数値を確実に達成するためには、計画期間中、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その結果を地域福祉活動計画策定委員会に対して公開し、その上で、評価における課題に基づいた計画や事業の見直し等を実施する必要があります。

そこで本計画においては、以下のサイクルに従って毎年度、計画の進捗管理を実施していきます。

図表 PDCAサイクルによる進捗管理



図表 評価（Check）から改善（Act）へのスケジュール



資料編



# 1 地域福祉活動計画策定の検討体制

---

## (1) 策定委員会

### ① 委員名簿

(順不同敬称略)

所属区分	氏名
学識経験者	小野 敏明
識見を有する者	中村 美安子
狛江市民生委員・児童委員協議会	市川 衛
福祉施設及び福祉団体	森井 道子
ボランティア団体	大矢 美枝子
市民活動団体	長谷川 まゆみ
市民活動団体	小野 芳明
狛江市社会福祉協議会理事	大久保 幸藏
狛江市社会福祉協議会評議員	三角 悦一
その他会長が必要と認めた者	松村 正俊
その他会長が必要と認めた者	松村 雪子
狛江市職員	岡本 起恵子
狛江市職員	小川 正美
狛江市社会福祉協議会職員	小林 万佐也
狛江市社会福祉協議会職員	竹中 石根

## ② 検討経緯

回数	開催日・場所	会議事項
平成 28 (2016) 年度 第 1 回	平成 28 (2016) 年 6 月 21 日 (火) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 委嘱状の交付について 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長の選出について 4. 計画策定の進め方について 5. その他
平成 28 (2016) 年度 第 2 回	平成 28 (2016) 年 8 月 16 日 (火) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 地域福祉活動計画策定に向けた調査方法に ついて 2. その他
平成 28 (2016) 年度 第 3 回	平成 28 (2016) 年 10 月 17 日 (月) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 社協行動計画の取組み評価について 2. その他
平成 28 (2016) 年度 第 4 回	平成 29 (2017) 年 3 月 6 日 (月) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 地域福祉活動計画策定に伴う各種調査の結 果報告 2. 地域福祉活動計画の骨子案について
平成 29 (2017) 年度 第 1 回	平成 29 (2017) 年 7 月 11 日 (火) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 地域福祉活動計画における地区の考え方 について 2. 地域福祉活動計画の基本理念・基本目標(案) 及び体系(案)について 3. 地域福祉活動計画の重点施策(案)について 4. その他
平成 29 (2017) 年度 第 2 回	平成 29 (2017) 年 10 月 31 日 (火) あいとびあセンター 講座室	1. 地域福祉活動計画の素案について 2. その他
平成 29 (2017) 年度 第 3 回	平成 30 (2018) 年 1 月 30 日 (火) あいとびあセンター 地域福 祉推進室	1. 市民説明会の結果について 2. 地域福祉活動計画(案)について 3. その他



## (2) 市民説明会

第3次地域福祉活動計画の概要を市民の皆様や市内の福祉活動に携わっている方々に広くお知らせするため、市民説明会を開催しました。

また、説明会ではあいとぴあカレッジ修了生の体験談やコミュニティソーシャルワーカーを先行して配置している調布市社会福祉協議会の取組みの実践報告も行い、本計画で取り組む重点事業の実施イメージを深めていただきました。

日程	会場	参加者数(人)
平成 29(2017)年 12 月 21 日(木) 午後6時 00 分～7時 50 分まで	あいとぴあセンター4階 講座室	37
<b>タイムテーブル</b>		
1. 開会 2. 第3次地域福祉活動計画(案)の説明 (1)計画概要及び重点事業について (2)あいとぴあカレッジ修了生からのメッセージ ・あいとぴあカレッジ修了生 相曾 治子 氏、松浦 明 氏、吉田 栄 氏による講演 (3)調布市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)の実践報告 ・調布市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 穴戸 美穂 氏による講演 3. 質疑応答 4. 閉会		



## 2 市民意識調査の結果

### (1) 日々の生活での悩みや不安

#### ① 日々の生活での悩みや不安

(市民一般調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

図表1 日々の生活での悩みや不安(全体:複数回答)

【市民一般調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満)】

	健康のこと	就労のこと	就学・進学のこと	老後のこと	生きがいに関すること	介護(認知症も含む)のこと	育児や子育てに関すること	病気や障がいのこと	経済的な問題	人とのつきあいに
市民一般調査 (N=439)	60.1	16.6	-	53.3	11.6	32.6	19.1	25.1	33.7	8.4
障がいのある人等調査 (18歳以上) (N=473)	70.8	20.5	-	60.0	19.0	-	3.6	-	41.2	24.3
障がいのある人等調査 (18歳未満) (N= 87)	40.2	57.5	67.8	36.8	16.1	-	34.5	-	33.3	44.8

	住宅のこと	地域の治安のこと	災害時のこと(備えや避難など)	人権問題に関すること	既存の制度では対応できないこと	孤立、ひきこもり等	多様な悩みや不安があつて解決方法がわからないこと	その他	特に悩みや不安はない	無回答
市民一般調査 (N=439)	15.3	10.5	36.4	1.4	2.1	4.1	1.8	10.0	2.5	
障がいのある人等調査 (18歳以上) (N=473)	26.6	6.3	41.4	6.6	-	-	4.9	5.5	4.9	
障がいのある人等調査 (18歳未満) (N= 87)	23.0	4.6	31.0	12.6	-	-	10.3	0.0	1.1	

#### <図表のみかた>

- 1 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。それぞれの質問の回答者数は、全体の場合はN(Number of case)、それ以外の場合にはnと表記しています。
- 2 %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合(例えば99.9%、100.1%)があります。
- 3 回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、%の合計は100%にならないことがあります。

図表2 日々の生活での悩みや不安（全体、年代別：複数回答）

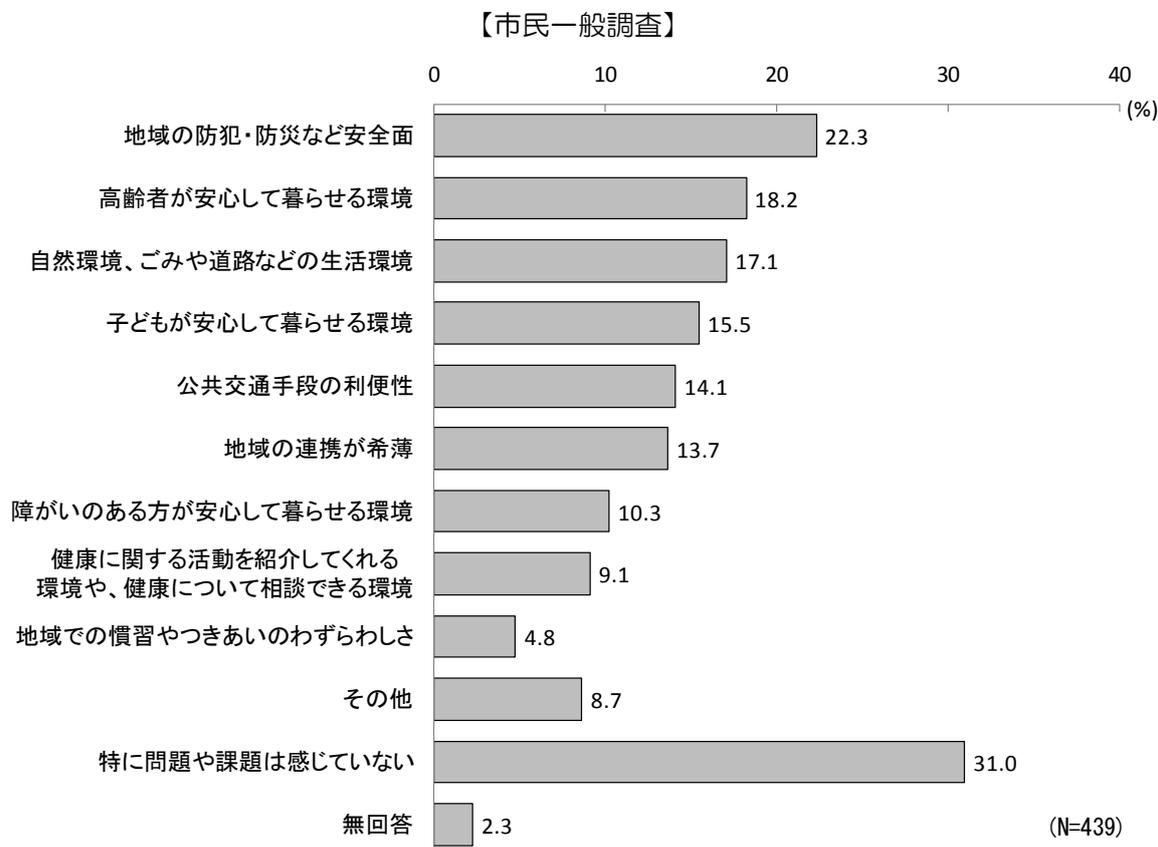
【市民一般調査】

		健康のこと	就労のこと	老後のこと	生きがいに関する こと	介護（認知症も含む） のこと	育児や子育てに関する こと	病気や障がいのこと	経済的な問題	人とのつきあいに 関すること	(%)
全体	(N=439)	60.1	16.6	53.3	11.6	32.6	19.1	25.1	33.7	8.4	
年代別	10歳代 (n= 6)	50.0	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	33.3	16.7	
	20歳代 (n= 26)	42.3	15.4	34.6	11.5	19.2	11.5	11.5	34.6	11.5	
	30歳代 (n= 58)	58.6	29.3	53.4	12.1	20.7	46.6	13.8	41.4	13.8	
	40歳代 (n= 94)	57.4	26.6	58.5	13.8	27.7	39.4	24.5	38.3	10.6	
	50歳代 (n= 76)	48.7	21.1	61.8	10.5	42.1	18.4	22.4	32.9	7.9	
	60歳代 (n= 68)	69.1	10.3	63.2	11.8	33.8	0.0	27.9	33.8	7.4	
	70歳以上 (n=109)	70.6	1.8	44.0	10.1	40.4	1.8	33.9	26.6	3.7	
		住宅のこと	地域の治安のこと	（災害時のこと 備えや避難など）	人権問題に関する こと	既存の制度では対応 できないこと	孤立、ひきこもり等 の解消方法が不安が らなないこと	多様な悩みや不安が あつて解決方法が わからないこと	その他	特に悩みや不安はない	無回答
全体	(N=439)	15.3	10.5	36.4	1.4	2.1	4.1	1.8	10.0	2.5	
年代別	10歳代 (n= 6)	16.7	0.0	33.3	16.7	16.7	16.7	0.0	33.3	0.0	
	20歳代 (n= 26)	3.8	7.7	30.8	7.7	0.0	0.0	3.8	26.9	0.0	
	30歳代 (n= 58)	20.7	8.6	36.2	0.0	1.7	3.4	1.7	6.9	1.7	
	40歳代 (n= 94)	18.1	17.0	43.6	2.1	3.2	8.5	4.3	9.6	0.0	
	50歳代 (n= 76)	22.4	11.8	39.5	0.0	2.6	2.6	1.3	10.5	0.0	
	60歳代 (n= 68)	11.8	8.8	38.2	1.5	0.0	5.9	0.0	8.8	2.9	
	70歳以上 (n=109)	10.1	6.4	28.4	0.0	1.8	0.9	0.9	6.4	7.3	

## (2) 地域における課題

### ① 住んでいる地域の問題や課題（市民一般調査）

図表3 住んでいる地域の問題や課題（全体：複数回答）



### ② 福祉サービスに結びついていない人の有無（福祉の担い手調査）

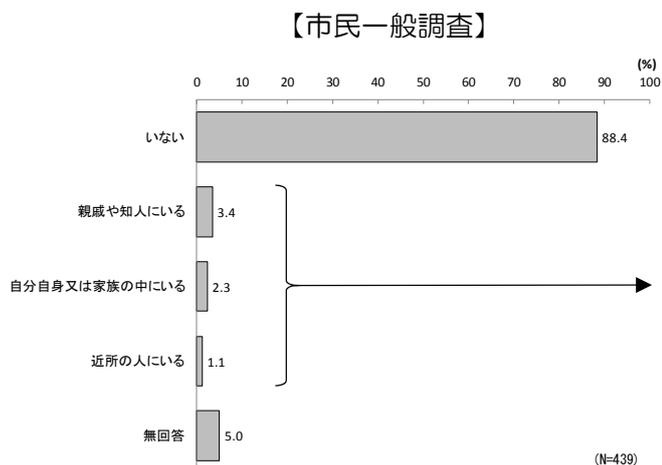
図表4 福祉サービスに結びついていない人の有無（全体、対象別）

【福祉の担い手調査】

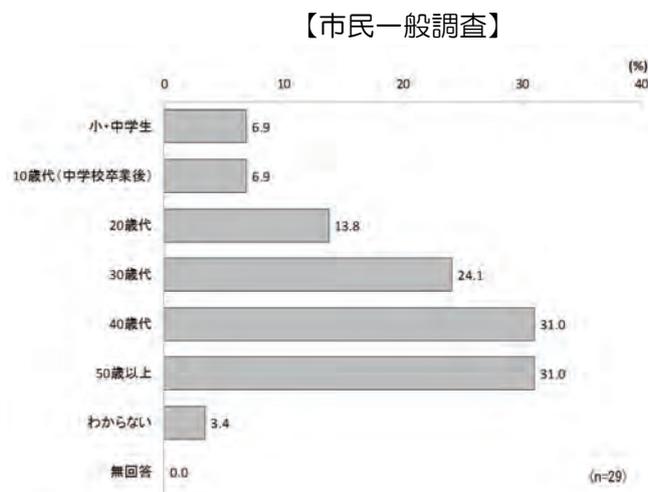
		（%）			
		いる	いない	わからない	無回答
全体 (N=162)		25.9	6.2	56.2	11.7
対象別	団体 (n= 89)	34.8	7.9	41.6	15.7
	民生委員・児童委員 (n= 46)	10.9	2.2	76.1	10.9
	町会・自治会 (n= 27)	22.2	7.4	70.4	0.0

### ③ 自分や自分の周りの「ひきこもり」状態にある人の有無（市民一般調査）

図表5 自分や自分の周りの「ひきこもり」の状態にある人の有無（全体：複数回答）



図表6 「ひきこもり」の状態にある人の年齢（全体：複数回答）＜周りに「ひきこもり」の状態にある人がいると答えた人＞



## (3) 地域活動・ボランティア活動

### ① 活動している中心メンバーの年齢層（福祉の担い手調査（団体、町会・自治会））

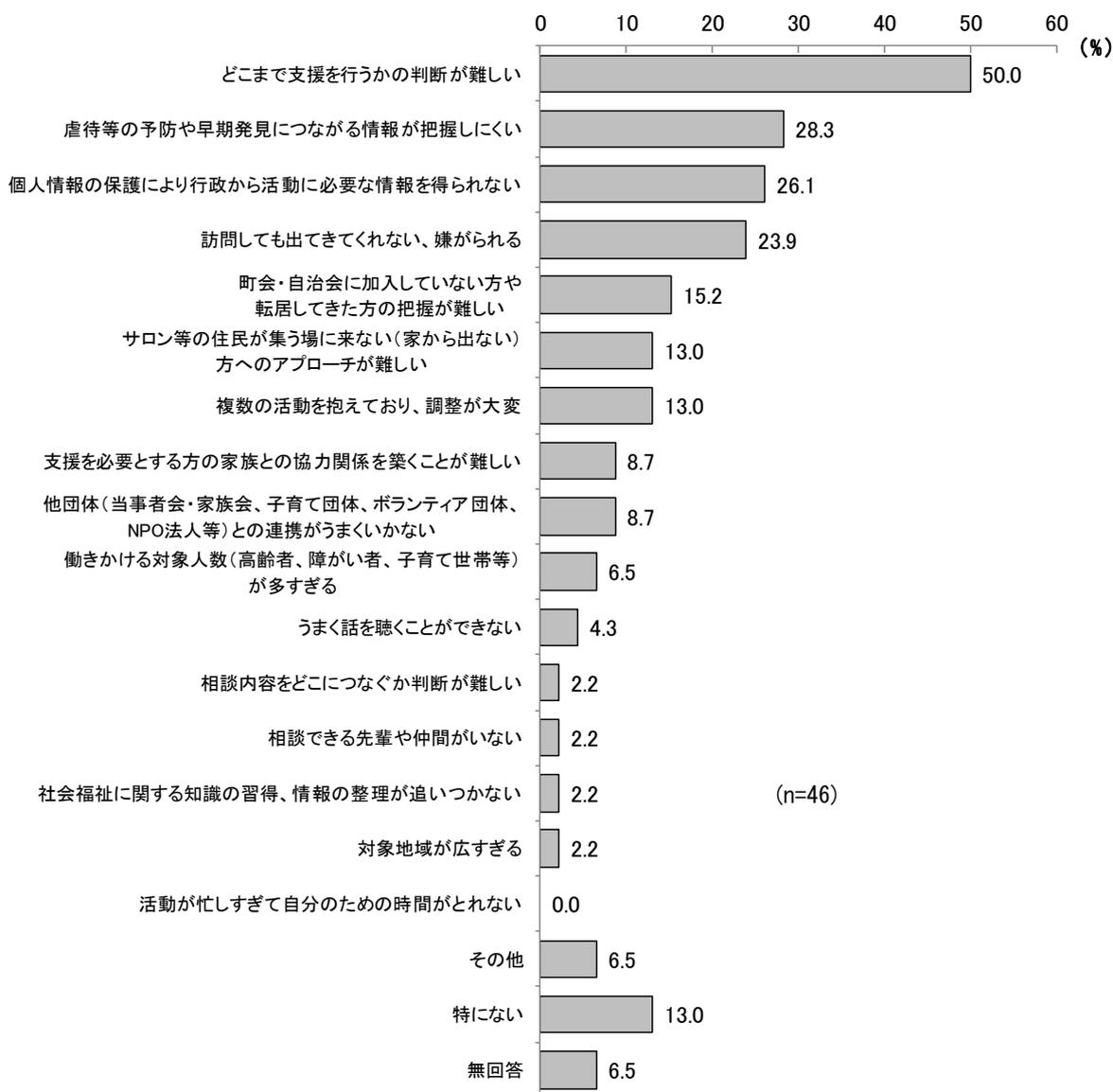
図表7 活動している中心メンバーの年齢層（全体、対象別（団体、町会・自治会））  
【福祉の担い手調査】

		(%)										
		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	わからない	無回答
全体	(n=116)	1.7	0.9	0.9	10.3	8.6	34.5	37.9	1.7	0.0	1.7	1.7
対象別	団体 (n= 89)	2.2	1.1	1.1	12.4	10.1	32.6	33.7	2.2	0.0	2.2	2.2
	町会・自治会 (n= 27)	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7	40.7	51.9	0.0	0.0	0.0	0.0

## ② 活動で困っていることや課題（福祉の担い手調査（民生委員・児童委員））

図表8 活動で困っていることや課題（民生委員・児童委員：複数回答）

【福祉の担い手調査】



③ 活動上の課題（福祉の担い手調査（団体、町会・自治会））

図表9 活動上の課題（全体、対象別（団体、町会・自治会）：複数回答）  
【福祉の担い手調査】

		メンバーが高齢化してきている	活動のための人材（メンバー、ボランティア等）が少ない、足りない	活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	活動資金が不足している	多くの人が参加しやすい活動内容となっていない	同じ分野、活動内容の団体・施設・個人とのネットワークづくりの場がない	活動・事業の内容を情報発信する機会が乏しい	活動の拠点となる場所の確保が難しい	活動に必要な情報や専門知識が不足している	異なる分野、活動内容の団体・施設・個人とのネットワークづくりの場がない	様々な地域資源の情報が得にくい	その他	特になし	無回答
全体	(n=116)	68.1	55.2	49.1	20.7	14.7	13.8	12.9	12.9	9.5	5.2	0.0	17.2	6.0	1.7
対象別	団体 (n= 89)	60.7	48.3	42.7	21.3	14.6	14.6	14.6	12.4	10.1	6.7	0.0	20.2	6.7	2.2
	町会・自治会 (n= 27)	92.6	77.8	70.4	18.5	14.8	11.1	7.4	14.8	7.4	0.0	0.0	7.4	3.7	0.0

④ 狛江市社会福祉協議会との関わり（福祉の担い手調査）

図表 10 狛江市社会福祉協議会との関わり（全体、対象別）  
【福祉の担い手調査】

		動たり日け連関 しりごり携わ たり、ろたし り支かす し援らる てをよこ い受く け連 る活し	32.7	33.3	23.5	4.9	5.6
全体	(N=162)						
対象別	団体 (n= 89)		30.3	34.8	21.3	4.5	9.0
	民生委員・児童委員 (n= 46)		39.1	39.1	15.2	6.5	0.0
	町会・自治会 (n= 27)		29.6	18.5	44.4	3.7	3.7

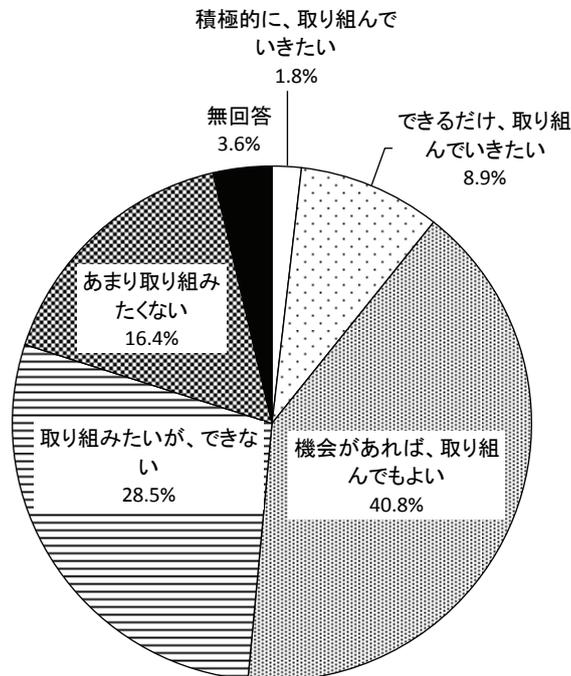
⑤ 狛江市社会福祉協議会と連携・協働したい活動（福祉の担い手調査）

図表 11 狛江市社会福祉協議会と連携・協働したい活動（全体、対象別：複数回答）  
【福祉の担い手調査】

		交換・福祉協議会との情報共有	加・事業協力イベントへの参加	協議会による活動の情報発信	あなたやあなたの活動が所属する団体への支援・事業の開催	あなたが主催する所属するイベントへの後援・事業の開催	あなたが主催する所属するイベントへの共催	社会福祉協議会が主催する事業・イベントの共同企画・立案等	社会福祉協議会と事業・立	社会福祉協議会からの事業委託	その他	ない・連携・協働したいと思わない	無回答
全体	(N=162)	56.2	54.3	23.5	20.4	13.0	8.0	5.6	8.0	3.1	6.8		
対象別	団体 (n= 89)	49.4	48.3	29.2	23.6	15.7	10.1	9.0	14.6	3.4	11.2		
	民生委員・児童委員 (n= 46)	56.5	67.4	23.9	21.7	8.7	6.5	2.2	0.0	2.2	2.2		
	町会・自治会 (n= 27)	77.8	51.9	3.7	7.4	11.1	3.7	0.0	0.0	3.7	0.0		

⑥ 今後の地域活動・ボランティア活動等への取組み意向（市民一般調査）

図表 12 今後の地域活動・ボランティア活動等への取組み意向（全体）  
【市民一般調査】



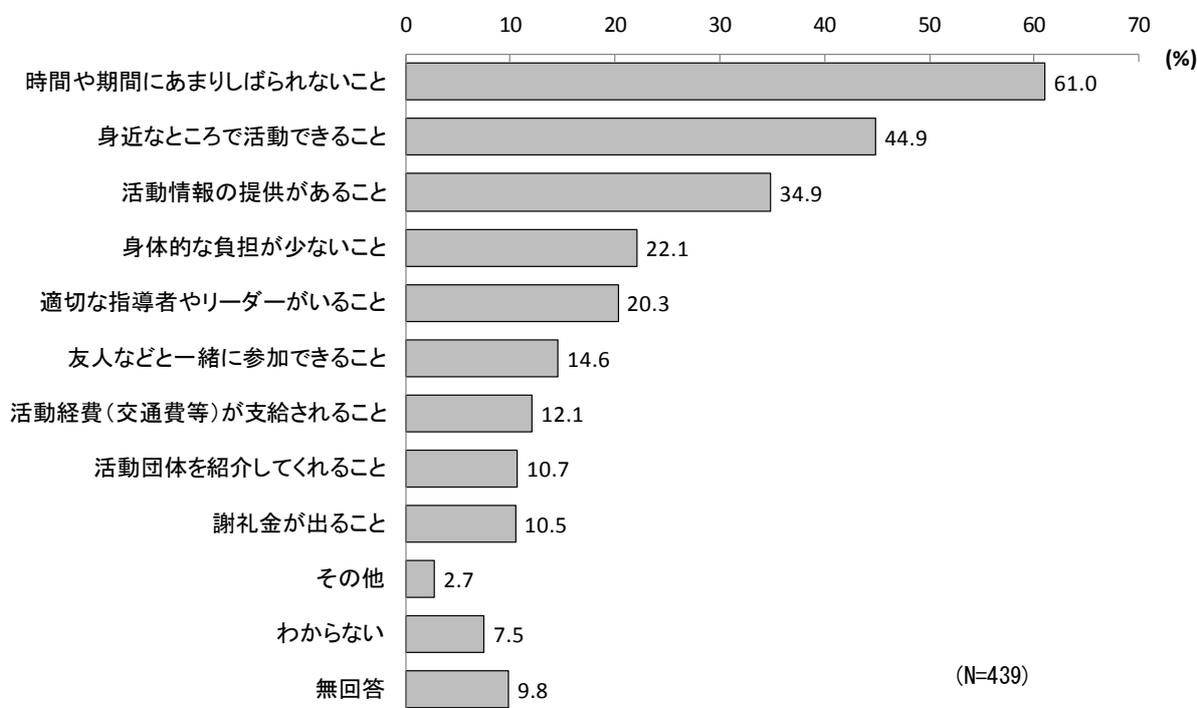
(N=439)

⑦ 地域活動・ボランティア活動等へ参加しやすい条件（市民一般調査）

図表 13 地域活動・ボランティア活動等へ参加しやすい条件

（全体：複数回答（4つまで））

【市民一般調査】



⑧ 市民の地域活動が活性化するために必要なこと（福祉の担い手調査）

図表 14 市民の地域活動が活性化するために必要なこと

（全体、対象別：複数回答（3つまで））

【福祉の担い手調査】

		(%)												
		すす いるも 環境が 境報が あ入活 こしと や関	誰 もが を域 あ手 こし と関	ト 等 が あ こ と	の 交 流 機 会 と 住 民 と	団 体 等 と 地 域 と	が 団 体 に 活 動 で き る 場 所	人 ・ 組 織 が あ る こ と	デ イ ・ ネ ー ト の 協 働 を こ ろ と	と る 場 所 ・ 機 会 が あ る こ き	こ 座 と ・ 講 演 が 行 わ れ る 講	地 域 活 動 に 関 わ る 講	そ の 他	無 回 答
全体	(N=162)	58.0	36.4	34.0	29.6	27.8	16.7	6.2	7.4					
対象別	団体 (n= 89)	55.1	33.7	28.1	28.1	28.1	20.2	9.0	9.0					
	民生委員・児童委員 (n= 46)	69.6	30.4	37.0	30.4	28.3	6.5	4.3	4.3					
	町会・自治会 (n= 27)	48.1	55.6	48.1	33.3	25.9	22.2	0.0	7.4					

## (4) 災害時の対応

### ① 一人で避難できるか

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

図表 15 一人で避難できるか(全体)

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満)】

		(%)			
		一人で判断し、避難でき	一人で判断できないが、	一人で判断できない	無回答
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(N=392)	83.2	11.5	3.8	1.5
障がいのある人等調査(18歳以上)	(N=473)	48.8	21.1	25.2	4.9
障がいのある人等調査(18歳未満)	(N= 87)	14.9	5.7	79.3	0.0

## ② 避難所で配慮してほしいこと

(市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

図表 16 避難所で配慮してほしいこと(全体:複数回答(4つまで))

【市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満)】

		(%)						
		い乳高 人幼齡 への者、 等、障 配慮が ・調 支が 援変 化妊 し産 や婦 す	報等視 提情・ 供情・ ・報聴 状得 況づ 把ら 握い 者 人 への 外 情 人	場(ト 男女 授イ 乳レ 室、 更 衣 室、 物 干 し の 設 置	教食 の物 違ア いレ にル よギ るー 食や 事、 へ文 の化 配や 慮宗	る持 人病 への 治ある 療人 のや 継薬 続を 飲 んで い	バ間 シ仕 ー切 りに 関の する設置 るな 配置 慮等 、 プ ラ イ	備め不 の安 心や のス ケト アレ スや 相和 談ら 体制 の整 た
市民一般調査	(N=439)	56.3	13.9	55.6	5.5	37.4	59.7	20.0
介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	(N=392)	48.2	16.3	53.1	5.9	49.7	55.4	24.2
障がいのある人等調査 (18歳以上)	(N=473)	63.4	10.1	41.9	4.2	59.0	45.7	26.8
障がいのある人等調査 (18歳未満)	(N= 87)	70.1	14.9	33.3	10.3	36.8	59.8	31.0
		バ段 リア アの フリ ー 消 な ど、 避 難 所 で の 避 難 所 で の	な保 健健 師師 にによる 、避 難難 所所 でのでの 健康健康 相相 談談 管管 理理	な防 犯犯 、ブ ザザ ーの の配 確布 保や 警 備 巡 回	そ の 他	特 に な い	無 回 答	
市民一般調査	(N=439)	8.0	31.0	15.5	3.4	5.2	2.1	
介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	(N=392)	19.4	38.0	16.1	2.8	7.1	9.9	
障がいのある人等調査 (18歳以上)	(N=473)	16.5	24.1	7.8	3.0	4.4	5.5	
障がいのある人等調査 (18歳未満)	(N= 87)	10.3	24.1	23.0	13.8	2.3	2.3	

## (5) 福祉意識

### ① 福祉のまちづくりに関する考え方

(市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上))

図表 17 福祉のまちづくりに関する考え方(全体)(《そう思う》※の割合)

【市民一般調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、障がいのある人等調査(18歳以上)】

		い考ノ るえー 方マ がラ 地イ 域ゼ にシ 透ヨ シ シ ン テ	社ホ 会ー 全ム 体レ の ス の 問 題 で は、	あ人 るに 対保 する を 偏 見 や 差 別 が	社ひ 会き 全こ 体も のり 問や 題ニ ト は、	るで の待 つを 防 が り た め に、 重 要 で あ る	のを 支 つ な が り た め に、 重 要 で あ る	の支 つ な が り た め に、 重 要 で あ る	の支 つ な が り た め に、 重 要 で あ る	き地 で域 ある 全 体 の 人 や そ の 家 族 を
市民一般調査	(N=439)	53.3	61.7	50.6	55.4	88.8	79.3	82.5	87.7	
介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	(N=392)	44.6	62.5	33.7	-	80.6	-	80.9	81.9	
障がいのある人等調査 (18歳以上)	(N=473)	43.3	68.7	52.2	61.7	80.3	78.6	81.8	83.1	

※《そう思う》:「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計

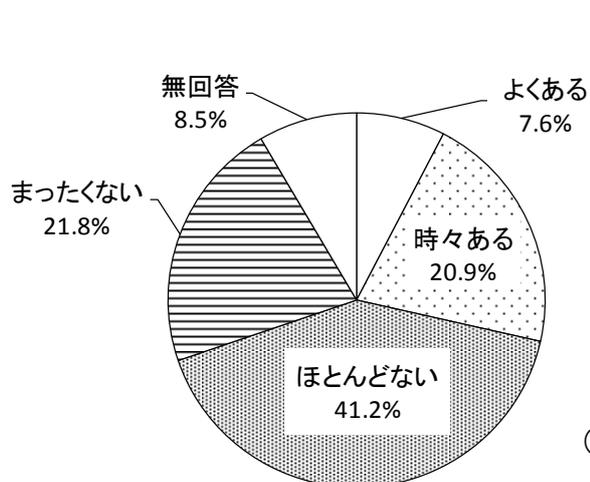
### ② 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるか

(障がいのある人等調査(18歳以上、18歳未満))

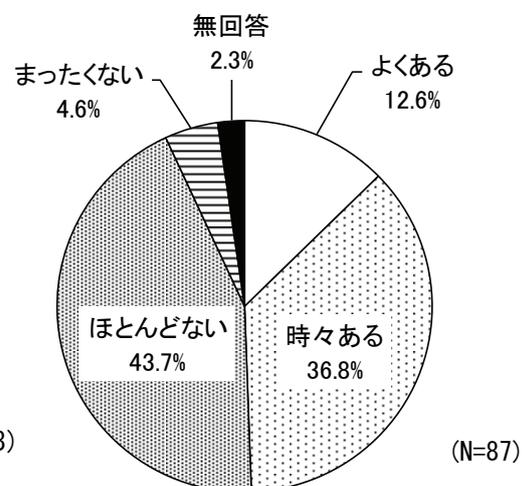
図表 18 差別を感じたり嫌な思いをしたりしたことがあるか(全体)

【障がいのある人等調査(18歳以上)】

【障がいのある人等調査(18歳未満)】



(N=473)

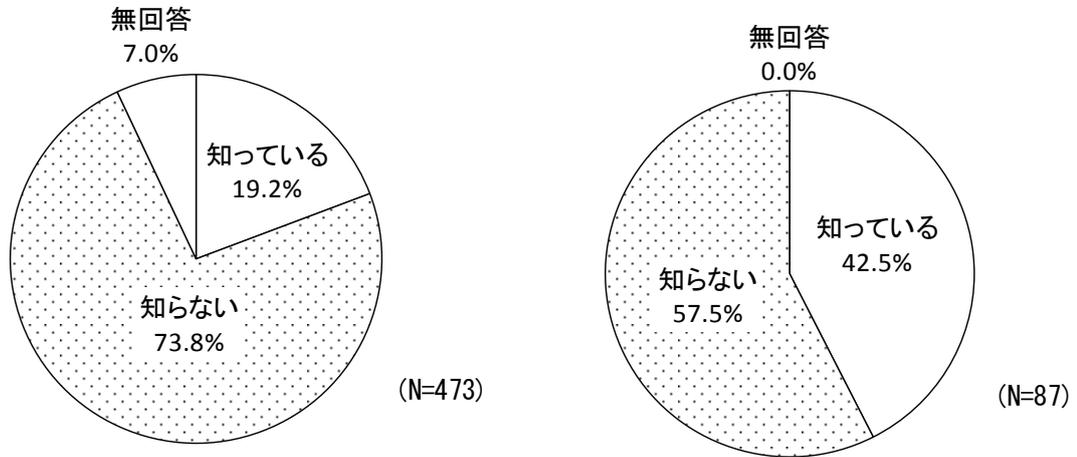


(N=87)

③ 障害者差別解消法の認知状況（障がいのある人等調査（18歳以上、18歳未満））

図表 19 障害者差別解消法の認知状況（全体）

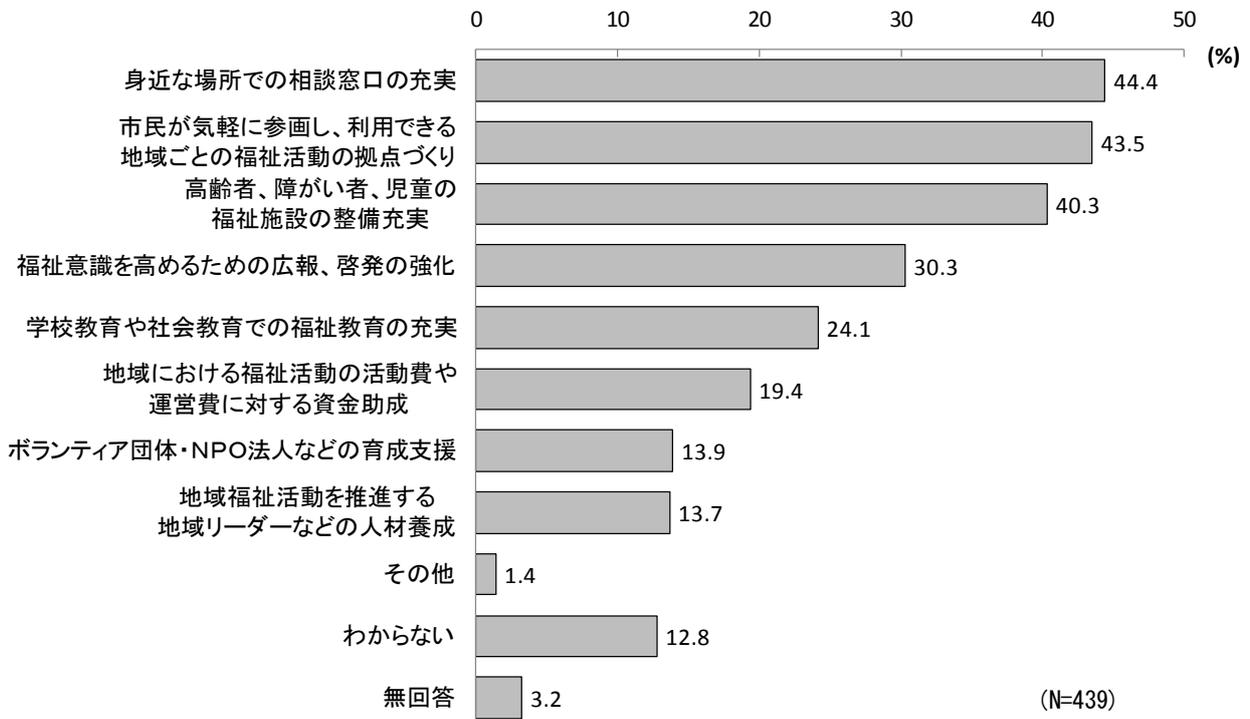
【障がいのある人等調査（18歳以上）】      【障がいのある人等調査（18歳未満）】



(6) 粕江市の福祉施策について

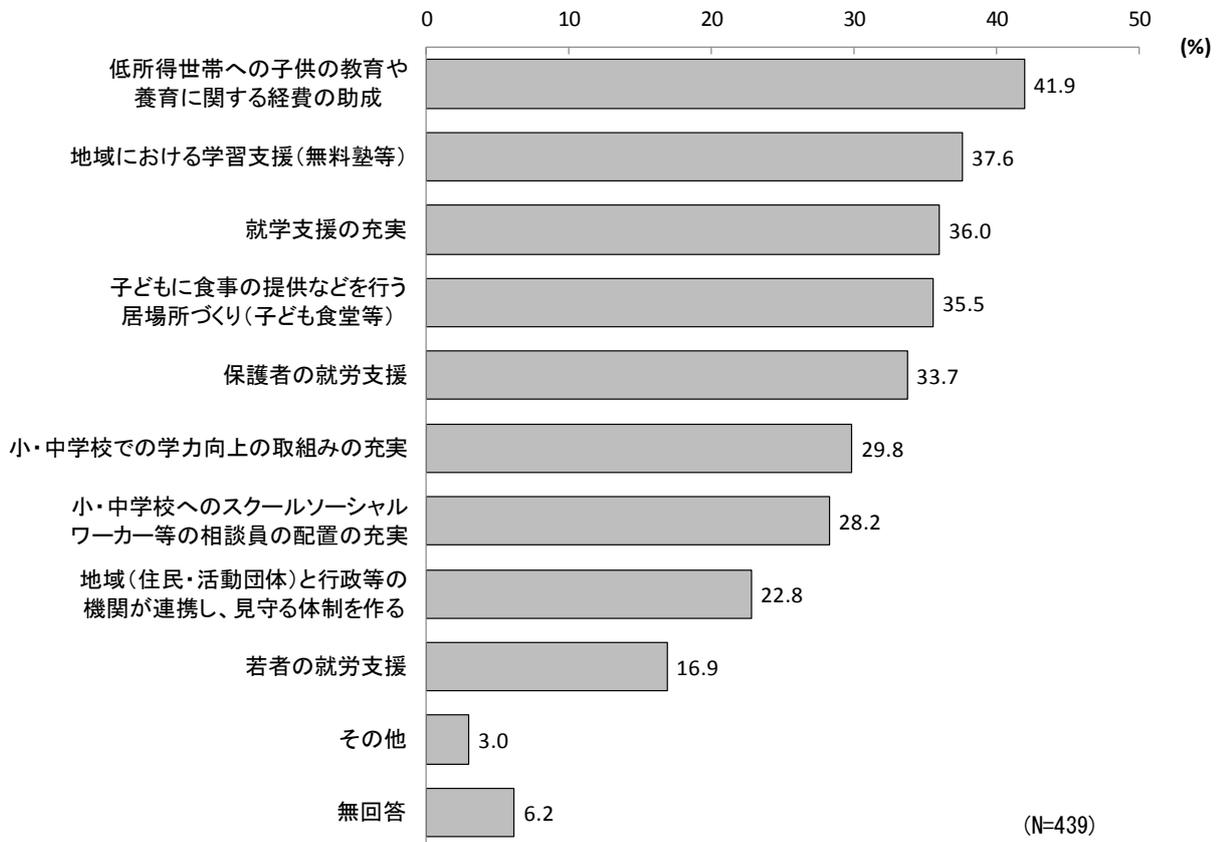
① 今後、地域福祉を推進するために優先して取り組むべきこと（市民一般調査）

図表 20 今後、地域福祉を推進するために優先して取り組むべきこと  
（全体：複数回答（4つまで））【市民一般調査】



## ② 子どもの貧困対策として取り組むべきこと（市民一般調査）

図表 21 子どもの貧困対策として取り組むべきこと  
（全体：複数回答（4つまで））【市民一般調査】



### 3 各種懇談会の結果

#### (1) 地区別住民懇談会

狛江市と狛江市社会福祉協議会の共催で、狛江市に在住、在勤、通学している中学生以上の方を参加対象とし、3地区で住民懇談会を実施しました。

地区	日程	会場	参加者数(人)	グループ数
こまえ苑 エリア	平成 28(2016)年 10月30日(日) 午後2時～4時30分まで	こまえ苑 ふれあいホール	8	2
こまえ正吉苑 エリア	平成 28(2016)年 11月6日(日) 午後2時～4時30分まで	野川地域センター 大会議室	21	2
あいとぴあ エリア	平成 28(2016)年 11月27日(日) 午後2時～4時30分まで	西河原公民館 学習室1	9	2
計			38	6

グループごとの話し合いでは、はじめに『話し合い①：地域における課題』を話し合っただけ、それをグループ化し、その中から地域で解決すべき重要な課題を3つ選んでいただきました。続いて、選んでいただいた3つの課題について、『話し合い②：地域の課題解決のためにしていること、地域でできること』を話し合っただけいただきました。

そのため、『話し合い②：地域の課題解決のためにしていること、地域でできること』は、『話し合い①：地域における課題』で選んだテーマによるため、比較は難しいですが、その中でも以下のような特徴が見られました。

#### ○地域における課題

- ・「地域活動や町会・自治会等の担い手不足」、「気軽に集まる場所がない」という課題は、どの地区でも見られた。
- ・「住民同士の交流が少ない」という課題は、あいとぴあエリア、こまえ正吉苑エリアでは多く見られたが、こまえ苑エリアではあまり見られなかった。
- ・こまえ正吉苑エリアでは「高齢期における生活への不安」に関する意見が見られた。
- ・こまえ苑エリアでは「公共施設、病院、商店・飲食店などが少ない」という意見が多数見られた。
- ・「交通」に関する課題はどのエリアでも見られ、あいとぴあエリアでは「道路の安全面」のみであったが、それに加えてこまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアでは「交通の便が悪い」という課題も見られた。

## ○課題解決のためにしていること

- ・あいとぴあエリアでは、「担い手の勧誘等の担い手に関すること」、「場づくりなど交流を深める活動」については意見がなかった。
- ・こまえ苑エリアでは「情報発信・共有」に関する意見がなかった。

## ○地域でできること

- ・あいとぴあエリアでは、「見守り等の活動」に関する意見がなかった。

## 住民懇談会でいただいた意見一覧

※「地域における課題」の●は「話し合い②：地域の課題解決のためにしていること、地域でできること」に進んだテーマ

		あいとぴあ	こまえ苑	こまえ正吉苑	
地域 に お け る 課 題	担い手	地域活動等の担い手不足(特に若い世代、男性等)	●	●	●
	町会・自治会	町会・自治会活動等の担い手不足	●	●	●
		町会・自治会間の交流が必要			○
	交流	住民同士の交流が少ない	●	○	●
		多世代交流(若い人と高齢者等)がない	●		●
		マンション・アパートと外の交流がない	○		●
		新しい住民との交流が難しい	●		●
	場所	気軽に集まれる場所がない	○	●	○
		相談場所がない		●	
	見守り等	地域で暮らす高齢者が心配(ひとり暮らし等)		●	○
		地域での見守り・声かけが難しい			○
	空き家	空き家の増加	○	●	○
	情報提供	情報が届いていない人がいる	●	○	○
	防災	災害時の心配がある・防災情報を知りたい	●	○	
	高齢期	在宅で最後まで暮らすのに不安がある			○
	施設等 不足	公共施設が遠い		○	
		病院がない・医師の高齢化		●	
		保育園・幼稚園や学童の不足			○
		商店・飲食店が少ない、公園が少ない	○	●	
	交通	交通の便が悪い		○	○
道路の安全面に不安がある		●	○	○	
まちづくり	街灯が少なく夜暗い場所がある	●		●	
	福祉のまちづくり(ハード面)が必要		○		
マナー	ルールやマナーを守らない人がいる(ゴミ出し等)	○		○	

		あいとびあ	こまえ苑	こまえ正吉苑
課題解決のためにしていること	担い手	活動者・担い手を誘う・集める	○	○
		町会・自治会への勧誘	○	○
	交流	サロン等の集まる場所づくり(食事会等)	○	○
		自宅・施設を場として提供	○	○
		多世代交流・イベントの開催		○
	空き家	空き家の情報共有	○	
	見守り等	高齢者の見守り・傾聴・相談	○	○
		子どもの見守り	○	○
		気になる方への訪問	○	○
	防災	防災活動	○	○
防犯	防犯活動・安全パトロール	○	○	
情報	活動の情報発信、地域で情報交換・共有	○	○	
その他活動	あいさつ	○	○	
	健康づくり活動		○	
	清掃活動	○	○	
地域でできること	担い手	活動者・担い手を誘う・集める	○	○
		町会・自治会への加入促進	○	○
		地域活動の方法を見直す(負担、若い人の参加等)	○	
	交流	サロン等の集まる場所づくり(食事会等)	○	○
		子ども食堂		○
		認知症カフェ		○
		自宅・施設を場として提供		○
		多世代交流・イベントの開催	○	○
	空き家	空き家の活用	○	○
	公共施設	公共施設の活用		○
	見守り等	高齢者の見守り・話し相手・相談		○
		認知症サポーター養成		○
		子どもの見守り		○
		相談の場づくり		○
	防災	防災活動	○	
	防犯	防犯活動・安全パトロール	○	○
	情報	活動の情報発信、地域で情報交換・共有	○	○
相手に合わせた情報提供		○		
ネットワーク	活動者のネットワークづくり、福祉施設と地域の交流		○	
その他活動	あいさつ	○		
	健康づくり活動		○	
	有償ボランティア		○	
	ゴミの集団回収	○		



## (2) 福祉専門職懇談会

地域の課題、課題解決のためにできることや必要な支援について、福祉サービスを提供する側の視点で話し合ってもらい、出てきた課題等について共有、整理することを目的に、狛江市社会福祉協議会では次の3つの分野の懇談会を実施しました。

### ① 福祉専門職懇談会（高齢分野）

狛江市内にある事業所又は狛江市民にサービス提供している事業所に従事する介護支援専門員等を対象とし、実施しました。なお、参加者数は20人で、以下に主な意見（抜粋）を掲載します。

地域(狛江)の良いところ	
地理・地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁度良い大きさでコンパクトな町</li> <li>・交通の便が良い</li> </ul>
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者(市役所・地域包括・ケアマネジャー)の顔が見える</li> <li>・地域のつながりが多く、地域の見守りも多い</li> </ul>
暮らしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店・スーパーが多く、充実している</li> <li>・安心して住める。危険な事件が少ない</li> </ul>
自然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑が多く自然が豊か</li> <li>・川に囲まれていて、河川敷や遊歩道もあり散歩するのに良い</li> </ul>

地域(狛江)の課題		課題の解決方法
サービスの基盤整備	医療体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設を誘致する</li> <li>・認知症医療機関を開設・併設する</li> <li>・既存の医療機関へ働きかける</li> </ul>
	24時間の介護体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の利用拠点を作る</li> <li>・事業所開設のため利用者情報を集める</li> <li>・ヘルパーの育成と確保</li> <li>・事業所へ人材育成のための補助を行う</li> </ul>
施策・サービスの充実	ごみ屋敷対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ回収のルールを簡素化する</li> <li>・地域から早期の情報を集める</li> <li>・関係者が対応事例の勉強をする</li> <li>・ボランティアで個別回収訪問する</li> </ul>
	認知症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや私費サービスを利用してゆっくり話を聞く機会を作る</li> <li>・認知症の理解や介護保険制度、サービスの周知を行う</li> <li>・地域の見守り体制を作って訪問する</li> <li>・認知症カフェを作り地域の方が参加する</li> </ul>
	高齢者の住まいの対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住宅を借りやすいよう大家に行政が助成をする</li> <li>・空き家を行政が買い取り、独居や身寄りがない高齢者に提供する</li> <li>・シルバーピアを増やす</li> </ul>
	高齢者の生きがいの対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の就労を支援して働く場を増やす</li> <li>・元気な高齢者に要支援・要介護の方へのボランティア活動をしてもらう</li> </ul>
	活動者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加しやすい仕組みを作り、行政が関与して有償ボランティアを増やす</li> </ul>

## ② 福祉専門職懇談会（障がい分野）

粕江市内にある事業所又は粕江市民にサービス提供している事業所に従事する専門職等を対象とし、実施しました。なお、参加者数は16人で、以下に主な意見（抜粋）を掲載します。

地域(粕江)の良いところ	
地理・地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内が狭いので移動しやすい(市役所、あいとぴあなど公的機関)</li> <li>・狭い市なので障がい者の顔も見やすい</li> </ul>
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との関係が比較的近い</li> <li>・事業者同士が顔見知り</li> </ul>
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の通学のための移動支援が使える</li> <li>・小回りがきくので臨時対応がしやすい</li> </ul>

地域(粕江)の課題	課題の解決方法
サービス・支援が使いづらい (情報・サービス(就労の場合含む)の不足)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そこに行けば誰もが必ずわかる総合相談窓口を設ける</li> <li>・福祉だよりなど(サービスとつながっていない人向けに)特化した紙面づくりを設ける</li> <li>・福祉事業所を誘致する</li> <li>・運営補助金を出す</li> <li>・相談支援研修の受講者数が多いのに相談支援事業所が開設できない理由を吟味する</li> <li>・障がい者サービスを理解してもらい情報を発信していく(地域に向けて)</li> <li>・土日、休日に見てもらえる場所を設けていく</li> <li>・重度の障がい者を支援できるボランティアを増やす</li> </ul>
福祉従事者人材不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と事業所による説明会を開催していく</li> <li>・粕江市に就労が決まったら福祉の資格取得の補助をしていく</li> <li>・教育で多様な人材を積極的に活用していく</li> <li>・外部へのわかりやすいアピールを行い、イベントやお祭りを通し交流会や体験する機会を設けていく</li> <li>・元気な高齢者を活用していく</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の福祉的な活用</li> <li>・こまえブランドを作る</li> <li>・様々な事業所が集まって、課題にアプローチし、解決していく</li> <li>・粕江市の「道の駅」を作る</li> </ul>

### ③ 福祉専門職懇談会（子ども分野）

子どもに関わる関係者を対象とし、実施しました。なお、参加者数は7人で、以下に主な意見（抜粋）を掲載します。

地域(狛江)の良いところ	
地理・地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い地域なので顔を知っている人が多い</li> <li>・公的施設が近くにある</li> </ul>
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の人同士が顔なじみ</li> <li>・地域のつながりが良い</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツや音楽など、生徒の活躍をよく聞く</li> <li>・多摩川、野川に囲まれ自然豊か</li> </ul>

地域(狛江)の課題	課題の解決方法
<b>行政サービスの課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや教育(外国人の問題も含めて、評価の仕方など)について、わかりにくい、市内での取り組みがバラバラ、市の市民に対する説明が不足している等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型活動の拡充、学校支援、学習支援等、できる人ができるときにお手伝いするような仕組みを作る(今は教師も父母も忙しすぎる)</li> <li>・シニアの組織化と活用</li> <li>・問題意識を持った人、シニアの方などの力を活かして、市民参加で取り組む</li> <li>・情報の提供の仕方を工夫。ターゲットに合わせた方法で、(若い人には SNS、高齢者にはチラシ等)</li> <li>・こまえくぼ 1234 の取り組みで、団体同士の風通しの良い関係づくり</li> </ul>
<b>子どもの居場所や子供との時間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所、遊び場が少なく、制約が多い、親が子どもとの時間を十分に取れていない等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所は各所、各人がそれぞれ悩み、計画しているので、それを一つにまとめる</li> <li>・いつでも、誰でも、ふらっと立ち寄って、時間を過ごせる場所をつくる</li> <li>・KOKOA(小学生への校庭開放)の更なる周知</li> <li>・空き家の活用、場の提供や見守ってくれる人が協力し合うことで、子どもが行ける(安心して)場所がもっと増やせると良い</li> <li>・母子家庭に対する援助を、もっと予算化してもらう</li> <li>・社協が音頭を取って、有償ボランティア制度を導入する</li> </ul>
<b>財政状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金、財政事情が厳しい。いろいろなところに影響が出てくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金がなくてもできることはないか、再検討する</li> <li>・狛江に新しい発想で人を呼ぶ(多摩川や野川などの自然、古墳や寺、美味しい店など)</li> <li>・ニーズをもとに課題を認めて呼びかければ、お金がなくてもできることはたくさんある</li> <li>・(収入を増やすために)狛江の良いところを伝えるなど、人を呼び込んで活用する</li> </ul>

### (3) 学生懇談会

地域や福祉について、学生という若者の視点から様々な意見を出してもらい、出てきた課題等について共有、整理することを目的に、狛江市社会福祉協議会では次の2つの分野の懇談会を実施しました。

#### ① コドモ・ワカモノ懇談会（小学生、中学生対象）

狛江市に在住又は通学している小中学生を対象とし、実施しました。なお、参加者数は3人で、以下に主な意見（抜粋）を掲載します。

テーマ	主な意見
地域(狛江)の良いところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道の水、枝豆が美味しい</li> <li>・ 都心に近い</li> <li>・ 自転車で狛江の色々なところに行ける</li> <li>・ 多摩川とか公園とかが割と多く、気持ちが良い</li> </ul>
地域(狛江)のことで気になること、困っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見通しが悪いところがあり、事故が起こるかもしれない</li> <li>・ 三中の学区が広く、通学が大変</li> <li>・ 税金が高い</li> <li>・ 多摩川で遊んでいると川沿いに家があり誰かが暮らしている</li> <li>・ 図書館が小さい</li> </ul>
学校生活、進学、将来のことで気になること、困っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校ごとで授業の進み具合がとても違うから、学力差が出てしまう</li> </ul>
福祉のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉の施設</li> <li>・ 福を呼びそう</li> <li>・ お年寄りや障がい者</li> <li>・ 大変そう</li> <li>・ 何か良いことをしている</li> </ul>
将来、「福祉」や「ボランティア活動」にどんなふうに関わっていきたいか。その他、どんな問題があると思うか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的に募金に協力をしていく</li> <li>・ 大人になってからも、空いているときにボランティアをする(なかなか時間がなさそう)</li> <li>・ 自分にできる範囲のことはやりたい</li> <li>・ ボランティアをする人よりも困っている人のほうが多い</li> </ul>
自分たちが地域に協力できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募金活動への協力</li> <li>・ ゴミ拾い</li> <li>・ 地域で主催している行事(45人リレーなど)に積極的に参加する</li> <li>・ 自分は時間がなくてボランティアができなくても、他人にボランティアは割と気軽にできるということを伝えていく</li> <li>・ 何かボランティアの募集のチラシを見たら、まず興味を持ち、参加する</li> </ul>

## ② 学生懇談 Café（高校生、大学生以上対象）

粕江市に在住又は通学している高校生以上の方を対象とし、実施しました。なお、参加者は6人で、以下に主な意見（抜粋）を掲載します。

テーマ	主な意見
地域(粕江)の良いところ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園が多い(広場)</li> <li>・ 緑が多い</li> </ul> </li> <li>○地域のつながり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 元気なおじいちゃん・おばあちゃん(サロン活動や子ども食堂)、おじさん・おばさんの存在</li> <li>・ 福祉教育(ふくしえほん、小学生の施設訪問)</li> <li>・ 地域のつながり</li> </ul> </li> <li>○地理・地形について・交通               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新宿から町田駅の間地点である事</li> <li>・ 交通の便が良い</li> </ul> </li> </ul>
粕江のことで気になること、困っていること ※友人、知り合いのことで可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊ぶ所がない</li> <li>・ 町が勉強するスペースを受け入れていない</li> <li>・ 何かイベントがあっても参加しにくい雰囲気がある</li> <li>・ 団地、サロン等活動の高齢化</li> <li>・ 地域活動(サロン等)の担い手不足</li> </ul>
学校生活、進学、将来のことで気になること、困っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳の時間をもっと増やすのが良い</li> <li>・ 粕江市内での職が少ない</li> <li>・ 他校との交流がない</li> <li>・ 定住地をどこにするか(終の住家)。今は職場、学校への利便性や家賃で決めているが、今後どうするかや実家のことなどを考えなくてはいけないと思っている</li> <li>・ 大学の友人と、地元の友人の“福祉”への関心の差</li> </ul>
福祉のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幸福</li> <li>・ 一人ひとりが幸せになるため、の手伝いをする</li> <li>・ 障がい、高齢、児童、地域</li> <li>・ 全ての人</li> <li>・ その人その人の幸せづくりとそれの手伝い</li> <li>・ 児童、障がい、高齢、地域など他分野</li> </ul>
将来、「福祉」や「ボランティア活動」にどんなふうに関わっていきたいか。その他、どんな問題があると思うか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事「ものづくり」で貢献し続ける</li> <li>・ イベント(地域、施設)</li> <li>・ 将来、福祉関係の職に就いて関わりたい</li> <li>・ 障がいスポーツ関連に興味があるので、そういうものが「参加してみたい」と気持ちにはなると思う</li> <li>・ まずは仕事として関わる(福祉の視点、アプローチ)</li> <li>・ 問題は、若い人の興味・関心の薄さ、偏見</li> <li>・ ボランティアを広める側には工夫が必要</li> <li>・ 身近に“福祉”を感じてもらえるように(誰もが対象だから)</li> </ul>
自分たちが地域に協力できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア、地域活動に参加</li> <li>・ 地域資源を活用する(お店や施設など)</li> <li>・ いざという時、将来、力を貸すし、貸してもらえるようにする</li> <li>・ 興味を持ち、地域を知ること(良いことや課題)</li> <li>・ 近隣の人との関わり</li> </ul>

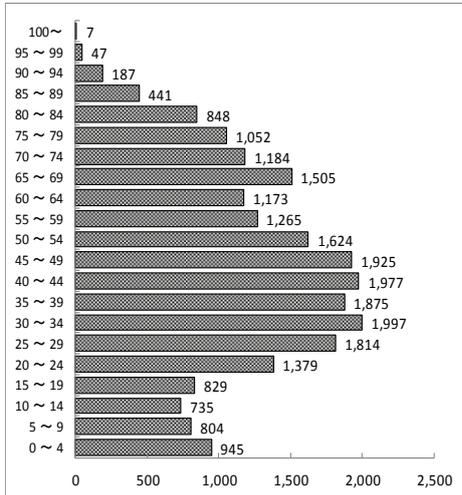
# 4 各地区（エリア）の特徴

## （１）あいとぴあエリア（中和泉・西和泉・元和泉・東和泉）

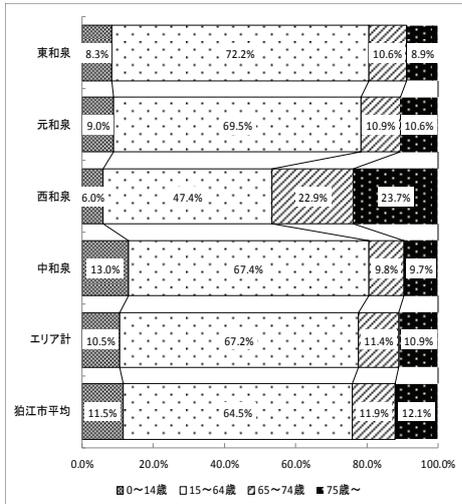
### ①現状データから見える地区の特徴

- ・ 市平均と比べ、65歳以上が1.7ポイント低く、0～14歳が1.0ポイント低くなっている。
- ・ 町別では、団地で構成される西和泉の65歳以上が46.6%と突出して高くなっている。
- ・ 1世帯あたりの人数は1.85人で、市平均を下回っている。
- ・ 要介護認定率は市平均を0.5ポイント下回り、3エリア中最も低くなっている。
- ・ 自治会加入率は28.3%と、市平均を15ポイント以上下回っている。

【年齢別人口構成（5歳階級）】



【町別年代別人口割合】



	エリア計	狛江市全体	
面積(※1)	1,869km <sup>2</sup>	6,39km <sup>2</sup>	
人口	地区内総人口	23,613人	80,008人
	0～14歳	2,484人 (10.5%)	9,217人 (11.5%)
	15～64歳	15,858人 (67.2%)	51,604人 (64.5%)
	65歳以上	5,271人 (22.3%)	19,187人 (24.0%)
	75歳以上(再掲)	2,582人 (10.9%)	9,658人 (12.1%)
世帯	世帯数	12,765世帯	40,192世帯
	世帯あたり人口	1.85人/世帯	1.99人/世帯
要介護認定者数 (平成26(2014)年1月)	要支援1	144	513
	要支援2	109	436
	要介護1	106	424
	要介護2	102	359
	要介護3	46	186
	要介護4	44	159
	要介護5	40	162
	合計	591	2,239
要介護認定率(※2)	11.2%	11.7%	
障がい者等数 (平成28(2016)年10月) (※3)	身体障がい	539	1,972
	知的障がい	112	383
	精神障がい	151	476
	障がい者数 合計	802	2,831
	人口に占める割合	3.4%	3.5%
その他	自立支援	303	1,089
	難病	211	730
	自治会数	10	30
	自治会加入世帯数(平成28(2016)4月1日)	3,613	17,919
	自治会加入率(※4)	28.3%	44.6%
	老人クラブ数(連合会含む) (平成28(2016)年6月1日)	5	17
	民生委員数(平成28(2016)年4月7日)	10(欠員5)	45(欠員9)
出典	「統計こまえ 平成27年度版」(面積、人口、世帯数)(平成28(2016)年1月1日) 「こまえ子育てネット」(民生委員数)(平成28(2016)年4月8日)		
備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。 ※2 要介護認定者数(65歳未満含む)の合計を65歳以上人口で割った数値。時点が異なるため参考数値。 ※3 障がい者：障がい者手帳所持者数 自立支援：自立支援医療受給者数 難病：マルチ医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数 ※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点が異なるため参考数値。		

## ②地域資源マップ（平成 30（2018）年2月現在）

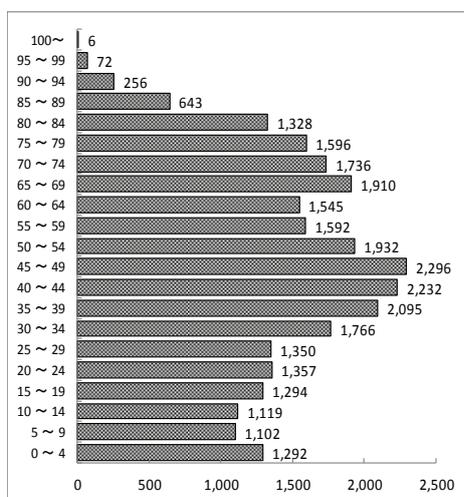


## (2) こまえ正吉苑エリア（和泉本町・東野川・西野川）

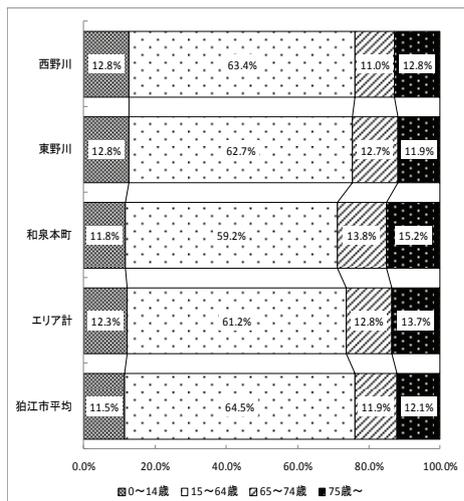
### ①現状データから見える地区の特徴

- ・ 市平均より 65 歳以上が 2.5 ポイント高く、0～14 歳が 0.8 ポイント高くなっている。
- ・ 町別では、和泉本町の 65 歳以上が市平均を 5.0 ポイント上回っている。
- ・ 一方で、要介護認定率は市平均とほぼ同程度となっている。
- ・ 1 世帯あたりの人数は 2.10 人で、市平均を上回っている。
- ・ 自治会加入率は 54.5%と市内 3 エリアで最も高い。

### 【年齢別人口構成（5歳階級）】



### 【町別年代別人口割合】



	エリア計	狛江市全体	
面積(※1)	1.95km <sup>2</sup>	6.39km <sup>2</sup>	
人口	地区内総人口	28,519 人	80,008 人
	0～14 歳	3,513 人 (12.3%)	9,217 人 (11.5%)
	15～64 歳	17,459 人 (61.2%)	51,604 人 (64.5%)
	65 歳以上	7,547 人 (26.5%)	19,187 人 (24.0%)
	75 歳以上(再掲)	3,901 人 (13.7%)	9,658 人 (12.1%)
世帯	世帯数	13,554 世帯	40,192 世帯
	世帯あたり人口	2.10 人/世帯	1.99 人/世帯
要介護認定者数 (平成 26 (2014)年 1 月)	要支援 1	191	513
	要支援 2	170	436
	要介護 1	164	424
	要介護 2	141	359
	要介護 3	86	186
	要介護 4	57	159
	要介護 5	70	162
	合計	879	2,239
	要介護認定率(※2)	11.6%	11.7%
	障がい者等数 (平成 28 (2016)年 10 月) (※3)	身体障がい	779
知的障がい		163	383
精神障がい		198	476
障がい者数 合計		1,140	2,831
人口に占める割合		4.0%	3.5%
その他	自立支援	459	1,089
	難病	261	730
	自治会数	17	30
	自治会加入世帯数(平成28(2016)年4月1日)	7,383	17,919
	自治会加入率(※4)	54.5%	44.6%
出典	「統計こまえ 平成 27 年度版」(面積、人口、世帯数)(平成 28(2016)年 1 月 1 日)		
	「こまえ子育てネット」(民生委員数)(平成 28(2016)年 4 月 8 日)		
備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。		
	※2 要介護認定者数(65 歳未満含む)の合計を 65 歳以上人口で割った数値。時点が異なるため参考数値。		
	※3 障がい者：障害者手帳所持者数 自立支援：自立支援医療受給者数 難病：マルチ医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数		
	※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点が異なるため参考数値。		

## ②地域資源マップ（平成 30（2018）年2月現在）

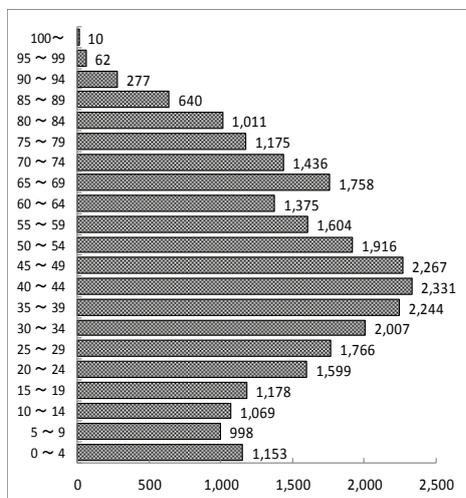


### (3) こまえ苑エリア (猪方・駒井町・岩戸南・岩戸北)

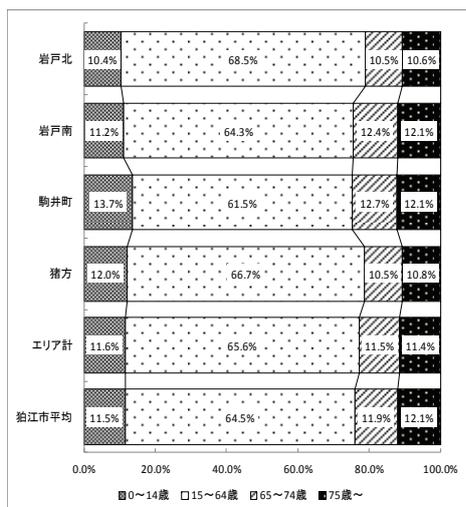
#### ①現状データから見える地区の特徴

- 65歳以上が市平均より1.2ポイント低くなっている。町別では、駒井町と猪方で0～14歳の割合が市平均を上回っている。また、駒井町と岩戸南では65歳以上の割合が市平均を上回っている。
- 一方で、要介護認定率は市平均より0.4ポイント高く、3エリア中最も高くなっている。
- 1世帯あたりの人数は2.01人で、市平均を上回っている。
- 全域で町会があり、加入率は49.9%と、市平均を上回っている。

#### 【年齢別人口構成 (5歳階級)】



#### 【町別年代別人口割合】



	エリア計	狛江市全体	
面積※1	1.97km <sup>2</sup>	6.39km <sup>2</sup>	
人口	地区内総人口	27,876人	80,008人
	0～14歳	3,220人 (11.6%)	9,217人 (11.5%)
	15～64歳	18,287人 (65.6%)	51,604人 (64.5%)
	65歳以上	6,369人 (22.8%)	19,187人 (24.0%)
	75歳以上(再掲)	3,175人 (11.4%)	9,658人 (12.1%)
世帯	世帯数	13,873世帯	40,192世帯
	世帯あたり人口	2.01人/世帯	1.99人/世帯
要介護認定者数 (平成26(2014)年1月)	要支援1	178	513
	要支援2	157	436
	要介護1	154	424
	要介護2	116	359
	要介護3	54	186
	要介護4	58	159
	要介護5	52	162
	合計	769	2,239
	要介護認定率※2	12.1%	11.7%
	障がい者等数 (平成28(2016)年10月) (※3)	身体障がい	654
知的障がい		108	383
精神障がい		127	476
障がい者数 合計		889	2,831
人口に占める割合		3.2%	3.5%
その他	自立支援	327	1,089
	難病	258	730
	自治会数	3	30
	自治会加入世帯数(平成28(2016)年4月1日)	6,923	17,919
自治会加入率※4	自治会加入率(※4)	49.9%	44.6%
	老人クラブ数(連合会含む) (平成28(2016)年6月1日)	4	17
民生委員数(平成28(2016)年4月7日)	16(欠員1)	45(欠員9)	
出典	「統計こまえ 平成27年度版」(面積、人口、世帯数)(平成28(2016)年1月1日) 「こまえ子育てネット」(民生委員数)(平成28(2016).4.8)		
備考	※1 全体では河川部を含む。エリア別は河川部を含まない。 ※2 要介護認定者数(65歳未満含む)の合計を65歳以上人口で割った数値。時点が異なるため参考数値。 ※3 障がい者：障害者手帳所持者数 自立支援：自立支援医療受給者数 難病：マルチ医療券(都難病医療費等助成制度)所持者数 ※4 自治会加入世帯数を世帯数で割った数値。時点が異なるため参考数値。		

②地域資源マップ（平成 30（2018）年2月現在）

□ 教育関係

小学校

1. 狛江第三小学校
2. 狛江第六小学校

中学校

3. 狛江第二中学校

学童保育所

4. 猪方学童保育所
5. 駒井学童保育所
6. 小田急こどもみらいクラブ

小学生クラブ

7. 岩戸小学生クラブ

児童館

8. 岩戸児童センター

子ども家庭支援センター

9. 狛江市子ども家庭支援センター  
たんぼぼ

△ 高齢者関係

特別養護老人ホーム

1. こまえ苑

有料老人ホーム

2. グランダ喜多見
3. セニア狛江

認知症高齢者グループホーム

4. グループホームのどか狛江

小規模多機能型居宅介護

5. 小規模多機能ホームのどか狛江

シルバーピア（高齢者集合住宅）

6. シルバーピアいわど

サービス付き高齢者向け住宅

7. ホームステーションらいふ成城西

グループリビング

8. 狛江共生の家「多麻」

地域包括支援センター

9. 地域包括支援センターこまえ苑

☆ 障がい者（児）関係

生活介護

1. ひかり作業所
2. 小規模多機能ホームのどか狛江

就労継続支援 B 型

3. ひかり作業所

共同生活援助（グループホーム）

4. こまえ寮
5. グループホーム朋2（モトハウス）

児童発達支援

6. ウイングこまえ

放課後等デイサービス

7. ウイングこまえ

○ 子育て関係

公立保育園

1. 駒井保育園
2. 駄倉保育園

私立保育園

3. いずみ保育園
4. ベネッセ狛江南保育園
5. アスク岩戸北保育園

家庭的保育事業

6. さつき家庭保育室

小規模保育事業

7. 一の橋赤ちゃんの家
8. フレンドキッズランドこまえ
9. 狛江すずらん保育園

私立幼稚園

10. 狛江みずほ幼稚園

認証保育所

11. 木下の保育園ひまわり
12. 木下の保育園たんぼぼ
13. 一の橋子どもの家



● その他

地域センター

1. 岩戸地域センター
2. 南部地域センター

地区センター

3. 和泉多摩川地区センター

## 5 用語集

---

### ア行

#### アウトリーチ

支援が必要な状況にありながら、自分から SOS を発信できない方を把握し、必要に応じて支援機関につなげることを目的として、福祉関係者等が地域に赴き、戸別訪問等を行う支援のことをいいます。

### NPO

Non Profit Organization の略。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、社会的な公益活動を行う組織・団体のこと（非営利組織）をいいます。

### カ行

#### 介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護保険制度で要介護者の方の相談に応じるとともに、適切なサービスを利用できるよう行政、サービス事業者、施設等と連絡調整等を行う人材のことをいいます。

#### 教育相談室

来所や電話で就学前の5歳児や小・中学生の悩みや心配ごとについて、本人・保護者・関係者の相談を心理の相談員（臨床心理士）や発達・ことばの相談員が相談に応じています。

#### 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

### サ行

#### 市民後見人

市区町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した人をいいます。

#### 住所地特例

住所地特例対象施設に入所される（している）方が入所直前に施設の所在地とは異なる市町村で住民登録されている（いた）場合、施設入所直前の市町村の介護保険被保険者となる制度です。（介護保険法第13条）

## 自立支援医療

心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度をいいます。

## シルバーピア

高齢者に配慮された構造と設備を備えた高齢者専用の公営集合住宅のことをいいます。

## スクールカウンセラー

心理の専門的知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談にあたり、関係機関と連携して必要な支援をするための心の専門家をいいます。

## スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援をする専門家をいいます。

## 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない本人について、その権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、本人を法律的に支援する制度をいいます。

## 夕行

### 多摩南部成年後見センター

福祉的な配慮に基づく成年後見事務の提供を主業務とする法人として、調布市、日野市、狛江市、多摩市及び稲城市の構成5市が設立し共同運営をしている法人をいいます。

## ナ行

### 難病

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期にわたり療養を必要とする疾病のことをいいます。厚生労働大臣が定めるものを「指定難病」といい、306疾病が指定されており、医療費や一部の介護サービスに係る費用について、助成が行われています。東京都では、指定難病に加え、独自に8疾病を対象として医療費等の助成を行っています。

## 日常生活圏域

市町村介護保険計画において、地理的条件、人口、交通事情などを勘案して定める区域のことをいい、国では概ね30分以内に必要なサービスが提供される区域としています。狛江市では、第1章4「地区（エリア）の考え方」のとおり、あいとぴあエリア、こまえ苑エリア、こまえ正吉苑エリアの3つを日常生活圏域としています。

## 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して生活し続けられるよう、認知機能の低下した人やその家族、地域住民等が気軽に集い、専門家のアドバイスももらいながら、認知症状の悪化防止や相互交流、情報交換等ができる「つどいの場」のことをいいます。

## 認知症サポーター

認知症について、正しく理解し、認知症の方を見守り・支援する応援者のことをいいます。

## ノーマライゼーション

高齢や障がいなどによるハンディキャップがあっても、社会の一員としてごく普通の生活を営むことができ、かつ、差別されないことが本来の社会であるという考え方をいいます。

## 八行

### 8050問題

高齢化する50歳代のひきこもりの子と80歳代の親の世帯において、80歳代の親が50歳代の子の面倒を見なければならない状況にあったり、ひきこもりの長期化等により支援につながらないまま孤立してしまったりする問題のことをいいます。

## 発達障がい

発達障害者支援法（平成16年12月法律第167号）では、第2条において、『「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう』とされています。

## ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態のことであり、時々買い物などで外出することがある場合も「ひきこもり」に含めます。



社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

**第3次地域福祉活動計画**

平成30（2018）年3月

編集・発行：社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

〒201-0013 東京都狛江市元和泉 2-35-1

TEL：03-3488-0294

FAX：03-3430-9779

URL：<http://welfare.komae.org/>